

故諸井政一稿

心文遺韻

初代會長二十年祭記念

天理教山名大教會

正文遺韻に寄す

「みちすがら外編」を読んだのは、二三年前の事である。初めは何の氣なしに讀んだのではあるが、讀みゆくうちにひきつけられて、強く感銘されて、一氣呵成に讀破してしまつた。

感銘されたと云ふても、文章や筆跡に感銘されたものではない。勿論名文とも達筆とも云へないのだから。しかし乍ら讀む者に何の固苦しい氣持も與へず、しかも讀みゆくまゝに、自づと襟を正し、座を改めずには居れない氣魄が、脈々として傳はつて來る。云はゞ筆者政一さんの精神が紙上に躍動して、讀む人に働きかけてゐるのであらう。私にはその時から政一さんの文筆

に對して關心を深める様になつた。

政一さんの印象を強くしたのは此時からであるが、これ以前からも時々政一さんの事は耳にしてゐた。諸井さんの長男である事、本部に青年として勤めてゐた事、一致幼年會の音頭取りであつた事、將來大いに囑望され乍ら若くして出直された事など、今はなくなつたその頃の同輩喜多さんからよく耳にしてゐた。がその時は唯それだけの思ひ出話として聞きすごしたにすぎなかつた。

しかし「道すがら外編」の閲覽後は最早政一さんは物語中の人ではなかつた。もつと懐かしみのある人となつて了つたのだ。そしてその快著「道すがら外編」を何とかして開板の運びにしたいと思つてゐた。といふのは、教祖様の御傳記として完全なものとは云はれない迄も、實に力強い快著だからで

ある。筆を執る人の少かつた頃、又四角な文體でなければ、文章とは思はれない空氣のぬけ切らない時代に、自分の信念により筆を執り、人々の口傳をそのまゝにまとめて、筋を立てた政一さんの「道すがら外編」は、たしかに、教祖傳編纂史上に大きな足跡を印してゐると思ふからである。「外編」と名付けたのは、教會の公刊録でないとの意味からであらう。又そのために力説される所は筆を伸ばし或は筆を省いて冗長を防いでゐる所がある。此處に「道すがら外編」の名の生きる所があるのだらう。

出版を企圖し乍ら、何やかやと日がのびて了つた。その間、内容の一部は「ひとことはなし」の中に拜借はしたが、全文を公刊するまでに至らなかつた。處が今回慶五郎さんが政一さんの遺稿を整理して出版したい。其の中に「道すがら外編」も入れたいと話されたので、それはよい事だと賛成した。

遺稿を出版すれば、政一さんが喜ぶか否かは別として、今日道をたどる者として先輩の聲咳に接する事は、假令先輩が多少迷惑と思はれても、それ以上の徳を後進の者にたれられるものと深く信ずるものである。

實は私は「道すがら外編」以外の遺稿には、目を通してゐないが、もとめらるゝまゝに、をこがましくも正文遺韻と撰題した。それは先にも一寸述べたやうに「外編」を通じて政一さんに對して肉視の兄弟とはちがつた意味に懐かしみを覺えてゐるからである。題字中の『正文』とは政一さんの使用してゐた用紙に印行してあつた文字で、おそらく政一の政を縦書されたものだらう。雅號として用ひられたか否かは知らないが、政一さんを偲ぶ意味である。

本書の出版により、その當時の青年の氣慨にふれ、その遺韻を朗らかに後

進の胸から胸へと傳へてゆくならば、蓋し、正文氏永久にほゝむ事であらう。

昭和十二年六月六日

中山正善

一株の花、一塊の石、皆是れ神意の流露たるを思ふとき、故諸井政一兄の遺文決して偶然に成りたるものに非らざるを痛感し、獨り久しく篋底に藏置するの苦衷をなめたりしが、積年の宿意漸く酬いられ、幸ひにも、今之を刊行するの機運に逢着せり。

かたじけなくも、管長様、いたく此の舉に御賛同下され、子の乞ひを許したまひ、題簽並に序文「正文遺韻に寄す」の玉篇を賜ふ。故人の遺靈如何ばかり歡喜に堪へざるものあらん。

茲に、謹みて故兄に代り、家門の欣榮を捧げて恭しく御溫情を謝し奉る。

編者 諸井慶五郎 白

編者のことば

静岡縣の片田舎に生れた兄、諸井政一が、始めて、御地場の人とならして頂いたのは、今から、五十年前の明治二十一年、教會本部が東京に設けられ、大和に移轉してから、六ヶ月目の十二月五日であつて、正に本人十二歳の暮である。

其の人となりや、御地場に於ける十四年間の動靜などは、卷末に收めた、姉諸井甲子の手記に詳しいから、之を省略するが、今茲に刊行せんとする遺稿は、當時、小學校の副科（高等科）を中途で退き、向學の心に燃ゆる少年、政一が、御地場に上つた翌年の十三歳から、天壽の漸く迫つた二十五歳迄、教會本部に勤務する傍ら物した獨學の勞作と、特に、恵まれた教人としての資質を傾け、其の後半に於ては、不治の病苦と闘ひながら、古老の薰陶啓發を受けて丹精した一部純粹教義の集成である。

故人、生前の意圖では、必ずしも之を刊行しようとしたものではなく、寧ろ、己れ平素の備

忘として集録したものである。然るに、不遇にも、明治三十六年一月三日、二十七歳を以て不歸の客となり、その後の書齋を整理した家人達、特に、前後五六年間の病中、心をこめて、兄の爲め慰安と看護に捧げた故人の愛妹、甲子姉は、薄命の兄が生涯を打込んだ此等の遺稿に、兄に對すると同様の敬愛を捧げ、今日迄、三十五年の間、寸簡零墨の末までいやしくもせず、其の收藏に、土用の曝涼に、心を碎かれた至情は並大抵なものではない。

或る年の夏の如き、虫乾しのさ中に、開け放された庫の窓を衝いて、俄か雨に吹き込まれ、其の一部が水浸しとなり、泣きの涙で整理したといふ悲話も、今に忘れられない思ひ出である。私も、學生時代から姉の指示によつて、遺稿中の或部分を筆寫し亡き未知の兄を偲ぶと共に、尊き心の糧とさして頂き、今日では、成人した甥や、作達への道の上の語り草にも、此の遺稿を中心として追憶を新たにし、若き彼等に對する修業の激勵に資して居るのである。

いつか機會があつたならば、世に表はして遺靈を慰めたいとは、早くから、父生存中の志であり、姉の願でもあつたが、父としては、之を世に出すには、猶よく調べた上でなくては、と

いふ親心を漏らしてゐたといふが、身既に老齡で、凡そ文筆の事に疎い己れに、之をよくし得なかつた憾みもあり、遂に其の事なくして終つた。其の後十有餘年を経た昭和七年の秋、故人の三十年祭記念に、私の責任として出版する計畫を樹てたが、たゞ／＼その年は、父の入信五十年といふ記念の年に當り、當時まだ、手を着けてゐなかつた、山名大教會史の編纂を、先にする要を認めたので、又々機を失ふて今日に至つた。

今年、本人の出直後、正に三十五年目であり、又、待望の立教百年祭を迎ふる意義ある年である、教祖様、立教の御神意をさとり、その御苦勞の御面影を、より深く偲ばして頂くべき時句である。宏遠なる御神意は、既に御筆先の中に、或は、お神樂歌の中に、具さに御述べ下されてあるが、御存命の御日常に於て、古老の人達に御遺し下された御言葉や、御様子は、御神樂歌や、御筆先と相俟つて、直ちに御神意の表示であり、教理であり、従つて又、私共の日常に躬行さして頂くべき尊い御ひながたであると信ずる。

兄の遺稿を繕いて居る中、古老の人達から御聞かせ頂いたものとして、御日常に關する數々

の記録並に御教理に關する節々が残されてゐるので、其の中未定稿の部分も數々あるが、此等を『道すがら外編』と共に併せ公刊して、御道の上に、思ひを同じうする人々の心を結ばして頂く事も、一つには時句の勤めであり、故人の意志にも副ふ事と考へ、生前果し得なかつた、父の二十年祭を期し、之を上梓する事とした。

前にも述べた通り、故人の意志は、著述とする計畫で書き綴つたものでないから、之を印刷に附する場合になつて、標題とか、假名遣ひとか又は、行間の組合せ等モウ少し體裁を整へたらしとも思ふたが、そんな技巧を加へるよりも、むしろ、ありのまま、赤裸の姿で、讀む人々の心に、之を書き綴つた、四十年前以前のお道の状態なり、故人の人となりを偲んで頂く方が意義あるかと考へ、わざと工夫の手を省く事とした。従つて、編輯の順序なども、書物としては拙なるものであるが、故人が最も心血を傾けた、教祖傳、即『道すがら外編』を始め、順次、教義に關するものを先にし、年代を逆に、終りに従ひ、若干、少年時代の習作を添へ、最後に、明治二十八年三月より、三十五年一月迄の日記中、御道の上に多少參考となるやうな事項を抄録した。

遺稿の中、故人の特に力をいたしたのは、何といつても、『みちすがら』二篇である。當時、教祖様の御みちすがらに付ては、断片的に、傳はつては居たであらう、けれども、別に參考として徴すべき書物とはない。其處で、古老の先生方から聽聞した御教話を、それ／＼綜合して、やゝ體系を整へたが、將來、必ず纏まつた御傳記が、本部から『正編』として、刊行せられるだらうといふ事を豫想し、自から特に、『外編』と銘打つて編述した態度は、教人として、寔に、ゆかしい心のたしなみである。

故人も定めし、遺憾なことであつたらうが、此の二篇は、終に未完稿のまゝで了つてゐる。併し、其の記述は單なる御事歴の羅列に止まらないで、教祖様の御言葉一ツから、又、生きた一ツの實例から、尊い御教理を、自分の信仰を通じて掬ひ取り、後人への訓へに資しようとする心構へと筆致とは、一種、人の心に迫る靈力を帯び、讀むものをして、自から御存命の理に浸らせずには措かないものがある。

之れぞ、熱烈眞摯な信仰と、天賦の筆力あるものにして始めてなし得る所で、其の行文の平易、表現のまどやかなるところ、教祖様、末代の御ひながたを傳へるのに、ふさはしい信仰の文字である。

此の『道すがら外編』は二篇とも、先年史料集成部へ提出し、其の全部を寫眞に御撮り頂き、又管長様より、昭和十一年一月號『みちのとも』誌上に、其の一部を御引用下されて、ありがたくも廣く御紹介の榮を賜ふたのは、此の上もなき欣びである。尙、此の『道すがら外編』は、昭和四年刊行の増野鼓雪全集第五卷に、『教祖傳講話』の名で収録せられてゐる。念の爲め此の點附記して置きたい。

本部の公記録に屬するもので、特に故人が筆寫を許された史實、教話等の記録も數々あるが、之を遺稿として輯するのはどうかと稽へ、『假本部設置當時の日記』の外、總て之を割愛する事とした。

昭和十二年五月十五日

愚弟 諸井慶五郎 識

恩正文



此の書は昭和十年十一月十七日管長様山名へ
御入り込みの際御揮毫下されしもの、今回御
許を得て巻頭を飾らして頂く事とした。



少年時代の筆者（十六歳）

明治三十五年六月某日
神戸中村寫眞館にて撮す。

幼朋會の人々

明治三十五年七月、山名
詰所庭園にて
前列右ヨリ、小野精彦、
諸井政一、喜多秀太郎、
吉川萬次郎
後列右ヨリ、澤田善次郎
中山慶太郎、植本伊市郎



（歳五十二） 影 面 の 者 筆

日三月二十年四十三治明
寸撮てに館真寫木丸橋新京東

日月堂

如月

教長様より賜ひし色紙 (明治二十七八年頃)

「日 月 無 三 私 蘇 二」

「恃 人 不 如 三 自 恃 二」

情人

如月情

せめてたづぬ
おせり
よきまわけぬ
はあんなあまは
とやしこい
なまてきあ
まかきあ
しつこ
いとつとさ
おやのころ
おろよとお
てもすれ

せしむとおせまはよつとおせしづをねがいつ
望し十二の望月十三日の丸のふじばふおんて
かくすをふ園三程よりぬれくましにのみ
こしるはかたとおせしづをくまはねき
たふおんて二年半ありつとめれが
十五とよもつ
下おしのみくたはるあまをたてつ

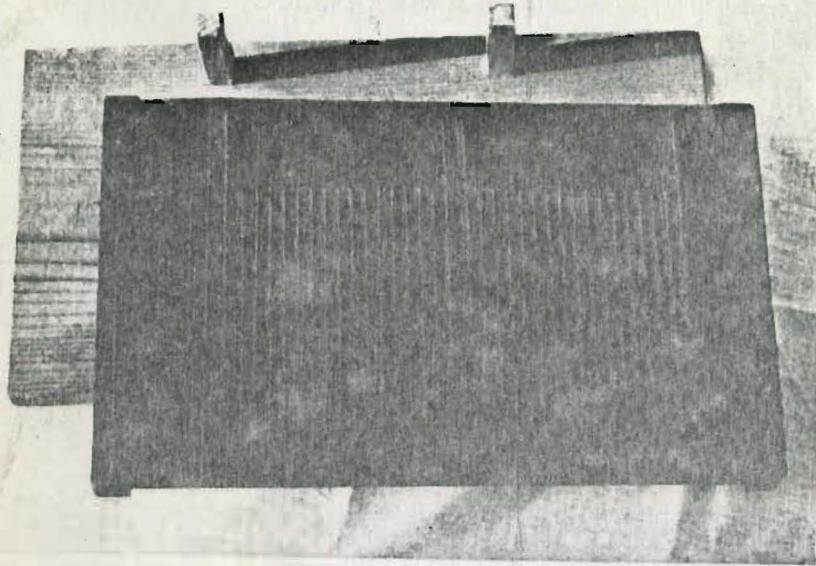
おせいとい

ちよろこぶぬ

志志乃理

すのみちの海しをいとかははひしと
すくそふあふふふふふふふふふふ
神さまの海よりとおきりせとたさるわハッ
のほこりと申してほいほいほいほい
ほいほいほいほいほいほいほいほい
よきよきよきよきよきよきよきよき
わぬきれあきぶむさきむさきむさき
あちかきこれをもいりとおきりせとたさ
あ乃わそそそそそそそそそそそそ
めもあかぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬ
そのこまかぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬぬ
につもりかきありあちかきありあちかき
あちかきありあちかきありあちかき

用紙は自分から別項寫眞の版本を刷つたもので、紙の折目に「正文」(蔵版)とあるが、之れは政の字を正と文とに
劃り、其の下へ一として、「政一」と名案したものが、原刻の際、此の一を横に長く一として仕切りの如く刻入



遺愛の版木と製本臺板

君山近き住り且今感りト云フ僕輩君ノ同伴ヲ
便ト予諾シ乃今教友ノ後ニ隨從ス既シテ山ノ入り
四方ヲ見廻スニ葦ノ露出スル様恰モ往來積弊ナ
ル帝中ヲ高所ヨリ見下レクルノ感アリ思ハズ大昔
發シテ快哉ヲ呼ビ舞々足ヲ踏ム所ヲ知ラズ友
皆厥ヲ托シ競フテ之ヲ掃リ帝ノテ之ヲ採リ勸シテ
之ヲ料理スルアリ曰ク勸キキテ如何セシト予曰ク
諸君克ク吞ムル無シ孰アルモ猶如何スニヤト乃チ
談笑中ニ某氏料理ヲ賞讃ス或ハ詩ヲ賦ス或ハ
歌ヲ詠シ其樂樂冥ニ紙筆ニ盡シ可カラズ只禮

奉祝天長節
奉祝天長節

天十月三日ハ吾元文允武ナル皇上ノ降誕生也
ニ僅辰吉日ナリ去ハ陛下ノ天位ヲ嗣カセ給ヒシ以
来年々歳々津々浦々至ル迄此佳辰ヲ祝セザルヒ
ナク此吉日ヲ歡ハサル者ナシ柳々一國ニ有ル者ハ皆
之ニ君王アリ君王アリテ山間辺陬々皆其堵安シ
文ルヲ得改ニ其國氏タル者必ク君王ノ降誕日ヲ祝
シテ志ニセルハ是則チ報恩ノ意ニ外ナラザリ夫
ノ故チ奉信スル者ハ我如余尼ノ誕辰ヲ祝レ礼

若き頃の作文原本

真狩の記及奉祝天長節の一部

本文第三三六一七頁参照

學試殿落第之念兄御怒、為之笑面吾世、
 成り今大坂中學、社ト、一吉川系、及及
 一扇齋齋洞、藝芝中學、轉校セリ、概不
 及牙今面打山、住、露敷氏、落第シテ、手照却
 山、住リ、一併、昨夜、曾野先生、御前、念
 委御、御依頼、及、候、意、意外、之、御、喜、悦、之、故
 長、閣、下、方、之、御、心、配、及、バ、又、ト、中、種、之、斯、道、付
 之、御、遠、送、有、之、候、徒、必、之、直、轄、之、社、為、カ、ル、カ
 之、御、前、方、四、名、之、變、り、代、り、行、ト、以、ハ、一、福、ニ、リ、ト、モ
 致、之、講、長、ハ、今、人、物、ヲ、見、テ、簡、テ、様、ニ、輕、卒、
 搜、テ、人、物、ヲ、見、テ、誤、リ、テ、後、未、チ、一、失、業、ナ、リ、ト、
 部、之、御、前、方、内、一、名、ヲ、リ、ト、モ、残、リ、長、ニ、近、シ、リ、ト、中、ヲ、シ
 向、青、身、今、一、ト、モ、及、シ、申、候、ト、カ、委、曲、之、御、前、後、
 相、讓、リ、可、申、故、長、閣、下、之、御、陳、之、況、ヲ、ハ、兩、三、日
 中、御、内、御、相、改、メ、御、内、御、部、御、増、野、様、ヨ、リ、御
 願、ト、テ、答、之、有、之、鬼、之、御、前、御、先、王、御、様、子、ニ、テ、餘
 程、母、御、合、フ、シ、ト、任、じ、兵、中、御、先、ハ、ア、リ、ク、如、斯、ト、
 明、日、乙、未、五、日、六、日
 午、前、御、身、ニ、 無、苦、道、人

鴻田初吉
 林井伊歴三大先生閣下

自筆の句 (明治二十九年二十歳の作)
 やみの夜にももし火となれ道の人

巡回日記の表紙

静世神河兩縣巡回日記
 三十二年四月廿七日
 好旅生

様子を知らせたものなり。河田先生所蔵
 左圖の手紙は明治三十四年七月(二十五歳) 旅先上
 り母と姉へ宛て、送りよこせるもの、一部なり。

わり、一、ノ、子、御、前、御、様、ニ、テ、
 なく、ま、つ、し、か、く、ソ、ウ、シ、テ、
 子、御、前、御、様、ニ、テ、
 當、地、可、ク、十、里、ニ、有、シ、人、力、車、ニ、モ、
 け、ぬ、を、ぬ、え、又、も、他、ノ、所、ニ、
 可、ク、こ、も、あ、ら、ま、し、御、前、御、
 様、御、前、御、様、ニ、
 御、前、御、様、ニ、
 後、方、一、ノ、子、御、前、御、様、
 七月七日午前一時 舞鶴町新橋西(右)河田先生所蔵
 諸井政一

母上様
 好旅生

道の人

無苦道人

道の人

好旅生

道の人

目次

本人に關するおさしづ	一
道すがら外編(一)	三
道すがら外編(二)	七
御事歴考	二二
參考記録	二七
教の理	三三
十柱の神様の御守護	三三
八つのほこり	三六
御はなし草稿	四〇
八埃の理	四四
身上かりもの、ときわめ	四四

御神言抄	一六
譬へのさとし	一六
小兒の喜ぶに譬へて	一六
衣服の仕立に譬へて	一七
棉の木に譬へて	一七
燈籠の苔に譬へて	一七
粒氣に譬へて	一七
掃除に譬へて	一七
舟の楫に譬へて	一七
棚方に譬へて	一七
普請に譬へて	一七
おはなし	一八
お屋敷の理	一八
道に盡す心	一八
道を盡す功能の理	一八

助けるといふこと……………二八六
 一人助けるは神のやかたを作るもおなじこと……………二八七
 誠といふこと……………二八九
 たんななふ……………二九〇
 囚縁……………二九二
 人の助かるのは誠から……………二九三
 信心するは立毛作るもおなじ事……………二九四
 借りも……………二九五
 道に盡すには……………二九五
 教祖様の御苦勞……………二九六
 内も世界もへだてなきやう……………二九七
 醫者もくすりも神の教へ……………二九七
 御話の取次ぎはむねのさうぢや……………二九八
 所々の龍頭……………二九九
 うたぐり、まどひ、あんじ……………三〇〇
 夜の道、晝の道……………三〇〇
 今迄の修理はこゑのみち一時の理……………三〇一

今迄の仕込で十のものなら九つまで教へてきた……………三〇一
 世の中を渡るは舟にのるやうなもの……………三〇二
 理能波奈志……………三〇五

かんろふだいの理……………三〇六
 おかぐらのり……………三〇九
 ごくうのり……………三一〇
 おまもりのり……………三一一
 おびやゆるしのり……………三一二
 おいきの紙の理……………三二三
 さんと云ふわけ……………三二五
 ごたいといふわけ……………三二五
 (ひがしにしきたみなみ)と云ふわけ……………三二五
 (ひがしにしきたみなみ)と云ふわけ……………三二五
 くのどうといふわけ……………三二六
 ほしといふわけ……………三二六
 てんといひ、ちといふわけ……………三二六
 一ぶ二ぶといふ、ぶのわけ……………三二七
 十二支のわけ……………三二七

破軍星のこと	二七
未申集星之事	二八
うらのみちにつきてのはなし	二八

御筆先釋義	三三
-------	----

みかぐら歌釋義	四一
---------	----

逸話集	四四
-----	----

神様の有無に就て	四四
力だめしの話	四四
心の皺は話の理でのばせ	四五
子供の疲れが親に懸る	四五
教會標識の御豫言	四五
とり草の湯の教へ	四五
道は下から	四五
まゝ子のはなし	四五
はんじものゝさとし	四五
屋敷では神一條の話だけ	四五

乳は子に與へたもの	五五
-----------	----

親様にへだてはない	五七
-----------	----

御紋のはなし	五八
--------	----

臺所へ出ると埃がつく	五八
------------	----

人間の數に就て	五八
---------	----

動物の進歩に就て	五八
----------	----

女子の月經に就て	五八
----------	----

禍神の有無に就て	五八
----------	----

天地東西南北の事に就て	五八
-------------	----

齋藤織造氏の話	五八
---------	----

子供の盜癖おさとし	五八
-----------	----

助かるものは苦しめるな	五八
-------------	----

胸の動悸は神の笑や	五八
-----------	----

別席傍聽漫筆	五九
--------	----

清水先生	五九
------	----

榊井先生	五九
------	----

作

辻	先	生	二七九
増	野	先	二八二
梅	谷	先	二八三
喜	多	先	二八六
深	谷	先	二八八
高	井	先	二八九
板	倉	先	二九〇
増	井	先	二九三
文			二九五
誠といふことに就て			二九五
本部の隆盛を祝す			二九四
慢じ安き凡夫心			二九七
教理一斑			二九九
卒先「義勇公」に報ぜん			三〇一
還俗聞記 其の一			三〇三
其の二			三〇四

作

三	保	崎	に	遊	ぶ	三〇四
内地雜居に付吾教友に檄す						三〇四
三	條	演	義			三〇七
詠			草			三〇六
文	其	の	二			三〇四
月	見	の	記			三〇四
梅	觀	の	記			三〇五
鷹	の	說				三〇六
戦勝の明治廿八年を迎ふ						三〇七
彌生の頃姉のもとに送る						三〇八
廣島にある關の人某に送る						三〇九
卯月三日、久保主に返事す						三〇〇
月	ノ	瀬	紀	行	一	三〇一
〃					二	三〇二
歡	迎	の	辭			三〇五
觀	月	の	記			三〇五

茸	狩	の	記	三五						
奉	祝	天	長	節	三七					
秋	日	豊	田	山	に	遊	ぶ	の	記	三九
鈴	木	感	鳳	君	に	質	問	す	三〇	
俳	句	集	三二							

柴	廼	舍	隨	筆	三四
---	---	---	---	---	----

神	德	史	徴	三四							
各	國	々	教	三六							
各	國	宗	教	の	起	源	三九				
佛	説	四〇									
耶	蘇	教	入	來	の	始	四三				
監	獄	の	教	誨	師	四五					
本	願	寺	内	務	大	臣	に	質	問	す	四六
監	獄	教	誨	師	に	關	する	伺	四七		
神	道	管	長	の	認	可	四八				
各	宗	管	長	運	動	の	内	意	四九		

西	郷	内	相	の	訓	示	五七	
小	松	原	次	官	の	訓	示	五八

講	演	抄	録	五九
---	---	---	---	----

神	社	の	事	五九						
賢	所	の	事	六一						
神	樂	の	事	六二						
性	善	た	る	事	六三					
奉	教	主	神	十	柱	大	神	御	名	六四
本	教	會	趣	旨	の	概	略	六六		

假	本	部	設	置	當	時	の	日	記	六九
日	記	抄	七〇							

明	治	二	十	八	年	(九州下日誌)	七四
明	治	二	十	九	年	七五	
明	治	三	十	年	七六		
明	治	三	十	一	年	七八	

正文遺韻

故 諸 井 政 一 稿

本人に關するおさしづ

明治二十四年六月十七日午前八時、諸井政一身上障りに付伺

さあ／＼、みじよふぢよふ、たづぬるひとつのり、どふゆふことであるとおもふ。おもふことはいらん。おやひとつ、めん／＼ひとつ、おもひどふり、ひとつあざやかぢよふおさめてやろふ。めん／＼ながらへて、どれからぢよふ。なんでも、たにんひとつぢよふ、あざやか、ぢよふおさまる。ねがひどふりあざやか、おさめてやろふ。くにひとつぢよふもたす、なんでもこふとゆふ、みのところあんじなきよふ、これからはじめかけたなら、たのもしいといふころをおさめてみよ。

さあ／＼、たづぬるところ／＼、よくきゝわけねばならん。なにほどのとしといふたとて、さあ／＼、まづ／＼しばらく／＼、ころひとつのさだめ。おや／＼のころさだめ。さあ／＼、おろふとおもふてもいられん／＼。こまいといふたとて、こんならん。さあ／＼、いのふとゆふたとていならせん。さあ／＼、うたにさとし、ふでさきにもしらしてある。さあ、ところ／＼には、ふかきものには、一つひながたが、こしらへてある。しばらくのあいだ、ちよつともどりたい。さあ／＼、ころに、ふかいといふは、ちよつとはわかりはせん。さあ／＼、まあ／＼、しばらくのところは、おこふとおもふているがよい。

このおさしづをねがふまへ、十五日のころより、のどいたみ、はもすこしいたむにより、さま／＼さんけせしかど、をさまらず。よつておさしづをねがひいづ。

とし十二のとき、十二月の五日に、ちばにおいていたゞくことを、父國三郎よりねぎくれしに、かみにしるすがごとく、おさしづをいたゞき、それよりけふまで、二ヶ年半あまり、つとめ居しが、はや十五といふ、ひとりまへのとしにいたりたれば、そこでおしこみくださるなれと、きて、いたくもうちよろこびぬ。

おさしづのさとりは、おやなりめん／＼なり、なんでも、このころにいつまでも、おもひしそのおもひどほりに、をさめてやらうほどに、くにのじじやうもたぬやう、たゞ／＼ころのうのりをつむことを、しやんして、たのもしいとおもへとなり。また、たにんひとつぢじやうといふは、ふうふいんねんのりを、をさめくださるころと、うけたまわりぬ。

さあ／＼、たづぬるぢよふ、たづぬるぢよふ、さあみぢよふにて、ぢよふ、ぢよふからたづぬる、たづねたらさしづ。さあ／＼ひとつはなし、ぢよふ、ぢよふきとれ。こふいふぢよふ、それよりあらためぢよふ、なにもふそくなるやない。ひとつ、うち／＼だんじ、いつ／＼までさだめ、ところぢよふおもわくいらん。ねんげんとゆふ、ふじゆふなひもあれば、たのもしいひもある。そこで、にち／＼ゑんりよ、きがねはいらん。いつ／＼まで、きがねなくして、よふき／＼わけ。こゝろでおもふこと、いふたとて、とらず。うまれたところ、うまれたさとも、おなじこと／＼いふ。ゑんりよ、きがねはいらん。からいものはからい。あまいものはあまいともてば、おなじおさまる。たのもしいこと／＼いふは、たのしみといふ。よくき／＼わけてくれるよふ。

さあ／＼、たづぬるぢよふ／＼。ぢよふに、ひとつぢよふといふ、いかなることであらふとゆふ。ちよつとぢよふある、どふゆふところより、いちどぢよふやあらふまい。にどさんと、ぢよ

おさしづをいたゞくまへ、十二月十八日、教祖様御改葬のをりから、うち／＼は、作太郎、宗作、松太郎の諸氏、ちゑ、こし、たま、いち、にいたるまで、参詣せしに、おろく、みじやう、御當日のまへびより、すこしくこゝろよからず、それゆゑ、おさしづをいたゞきしに、かみ、しるすごとく、なりければ、みな／＼よろこびあひて、や

よふ、ちよつと、めづらしいこときいていゝる。うまれこ、ひとつさづけといふ、たゞありがたい、けつこふは、いふまでわかりある。わかりありて、これまで、おいく／＼としたる、いちめいちにんでこしたる、なんがねんたつといふ、とくしん、これはうけとるなれど、みのうちさわりなくては、たづねやしよまい。しよふにん、ちよつとこゝろへんといふは、あんじることいらん、これといづれ／＼、いんねんもつて、ぢよふといふ、せくみぢよふは、はつさんなくばあんじる。あんじてはならん。なか／＼のいんねんなくては、いんねんきいて、うまれこみすまして、さづけといふ。なか／＼のぢよふ、いちめいちにん、なん

がてくにへかへりぬ。そのあとにて、十二月二十四日ころより、みじやうふそくなりて、おんねがひにはおよびぬ。おさしづのさとりは、くにのこと、こゝろにもたず、しやうがいのりをさだめよ。しやうがいのりをさだめたら、ながいつきひ、ながいつきひのあひだには、くらうのひも、たのしみのひもあるから、ゑんりよきがねなく、うまれたさと、うまれたところのやうにおもふて、くらせとなり。またあまいものはあまい、からいものはからいともてばといふは、ふじゆうあつても、ふじゆうとおもはず、せかいには、うちにいても、ふじゆうにくらすものまゝあるゆゑ、たんなふして、ひとのいふことこゝろにかけず、あれはからいものぢや、これはあまいものぢやと、かみわけよとつけたまはりぬ。このおさしづといひ、ぜんのおさしづといひ、いよく／＼ぢばにしやうがいをさめくださること、こゝろにおもひさだめて、くにのうちへもこのこといひやりぬ。

がねんとしかさねてひとつ、これも一つ
ころあため、ちじよふ、はこびか
けたるちじよふ、こちらでなを、あら
ためさして、ところといふ、くにと
ふ、じばにころはこぶちよふ、しん
ぞく、それくちじよふさとしてくれ、ち
よつとはじめておくによつて、しいかり
きかしてくれるよふ。

明治二十六年三月十二日午前八時二十分、諸井政一出ものに付願

さあ、たづぬるちじよふ、たづぬるちじよふは、よくきくわけにやならんで。とふくところみち
つたふて、なんのところへだつて、ひとつみちといふ。うちくのところなり、ほんにおもふである。そ
やないで、しよふがい、こふとゆふころをおさめ、あたへといふ。てんよりあたへやるほどに、けふとゆ
ふおさめてしまひ。たづねたら、こふいふさしづもろふたと、おさめて、くのところ、いちどなあとおも
ふ。これよぎなくちじよふ、いんねんもつてちじよふといふ、これきくわけ。さあ、たのしんでくれる
よふ、たのしんでくれるよふ。

一三日前より、みじやうに、さはりあり、しやんさんげすれども、をさまらぬゆゑ、おさしづをね
ぎまをす。

おさしづのさとりは、うちくにおいても、ほんにどうなることかと、いくぶんか、せんくさし
づのりによつて、おもふころがあるところ、さうやない。しやうがいのりであると、心にをさめ、
あたへはてんよりやるほどに、けふといふたら、けふみじやうのじじやう、たづねたら、かういふ
さしづであつたからと、さだめてしまへ。これといふも、いんねんのじじやうもつてのことである
ゆゑ、たのしんでくれとなり。またくのところ、いちどなあとおもふといふは、くにと、いちどか
へりたいとおもひしころを、おほせくださりたるなりと、さとりぬ。このおさしづによつて、こ
ろは、またくかたくさだめ、うちへもいひやりたり。

明治二十六年十二月二十三日午前九時、諸井政一身上願

さあ、たづぬるちじよふ、さあ、これまでに、だんくちじよふさとしたる、ちじよふ、これ
ちよつところにおさまりたるやろ、おさまりたるやろ。おさまりたるちじよふ、よくきくなをし、とりな
をし、どふいふこと、きくわけ。うちくとゆふ、くにといふ、ところといふ、ばんじとふして、こふして
とはおもふまい。なれど、あちらかわり、こちらかわり、これにちくたへられんといふ。またひとつ、め
んく、こふとゆふ、みのさわりどふゆふこと、おもふ。よふきくわけ。ところといふで、ところにうまれ、

くにをへだて、こらどふいふもの。これは、いんねんといふ、いんねんきゝわけ。まあどうでも、こふでも、めづらしい、これまできいたことあるふまい。なれど、とふくところより、おやぎとゝいふところきゝわけ。ことしもこふ、いまもこふ、どふいふものであろ。いんねんのなすこときゝわけ。ながい、みじかい、いんねんのなすこときゝわけ。これとだいゝち、みにあんじることいらん。あんじることいらんで。

さあ、たづぬるぢじよふ、みじよふに、ちよつとこゝろへん、どふゆふりである。ながくあいだといふ、どふいふことぢじよふ、あちらのぢじよふきゝ、こちらのぢじよふきゝ、みじよふこふせまる、どふとおもふ、みじよふあんじることいらん。あんじてのならん。いちどくにもとゝいふ、ひさしぶりとゆふ、これもちよつとしばらく、ちよつともどりで、くにゝもひさしいなあ、これもり。ちよつとしごにち、またごしちにち、ゆ

ことし八月の半頃より、身上たんせきにくるしみ、十月のつきにいたりても、なほをさまらず。されども、このころ、せきはやりしかば、うちすておきて、おさしづをもえねがはず、十月半頃にいたりて、やうやくにして、なかばはをさまりたり。ときに、くにもとにて、三支教會の開筵式あるにつき、これをかねて、ひとたびくへかへらばやと、ひとくゝのすゝめくるゝにまかせ、じつは、じばにいやうがいのりをさだめることを、うからやからにも、とくしんさせんものと、こゝろにきして、かみにしるすごと、おさしづをいたゞき、おゆるしをえて、拾七日いでたち、四十三日目にかへりたる。すなはち、十一月二十八日なり。このころは、せきもほとんどをさまりたるに、十二月二十日のひより、かしらいたみだし、そのよ

つくりと、こゝろおきのふ、ちよつと、こゝろでしばらく、ゆるしおこふ。

り、ねつさへいで、床につき、三日ばかりたちても、をさまらず、よいて二十三日の朝、かくはおさしづをねがひぬ。

おさしづのさとりは、これまでたびゝおさとしくだされたりを、さとりてはいるであらうが、なをきゝなほし、とりなほし、くに、りをまたぬやう、あちらかはり、こちらかはりするについて、こゝろのまよふところ、あんじるところとりなほして、すつきりあらため、よくなるも、わるくなるも、ながいも、みじかいも、みないんねんのことなれば、どういふものかとおもはず、こゝろをひろくもちて、みじやうあんじぬやう、じじやうさだめよとなり。

さて、このはる、大場作太郎死し、又このころ宗作も死せしゆゑ、じぶんをはじめ、うちゝにおいても、またこのみに及ぶことか、どふいふものやらと、こゝろにいくぶんか、あんじをいだき居りしゆゑ、そのこゝろすつきりあらため、いかなるもいんねんと、こゝろをさだめて、くにへもこのこといひやりしに、みなゝよるこびて、あんしんをぞなしたり。

編者註

大場作太郎、宗作（諸井）は、何れも故人の妹婿なり。

さあ、たづぬるぢよふ、たづぬるぢよふ。みのころへんとおもふところ、ころへんであら。ぢよふ、くにのところ、ぢよふまたひとつのぢよふ、みにぢよふ、またひとつのぢよふ、しんにさだめたるに、どふゆふものであらふとおもふところ、ころにぢよふのりをさだめ、いかなるとおもふであら。くにのところ、めんくぢよふ、ころとゆふ、ふしぎなことじや。またふしぎなことやつたなあ。いつくはつとおもふ、にちくころにもたぬよふ。みじよふのところ、あんじることいらんで、よきとれ。あんじていならんで。

さあ、たづぬるぢよふく。いかなることたづぬる、みじよふながらへてのことであらふ。うちくもあんじるやろふ。あんじることハすつきりいらんで。めんくさとすりより、よふしやんせよ。いんねんといふりをきくわけ。しよふとおもふてなるやない。しままいとおもふても、なりてくるのが、いんねん

のりといふ。しいかりきくわけ。くに、うちくのりをしやんせよ。なにもあんじることいらん。なれど、おやといふ、かわいくのぢよふから、ころをわかつ。なにもおもふやないで。まつだ、い、しよふがいのりを、ぢよふころにおさめ、たのしみをもつてくれねばならん。これだけさとしおこふ。

このおさしづをねがふまへ、十五六日まへより、身上ふそくなり、五六日まへより、ねつき、いかなるや、はかりがたなき御系、おさしづをねがふ。

おさしづのさとりは、ころたしかに、りをさだめたるのに、またみじやうなやむは、がてんがゆかぬとおもふであら。いつくはつとおもふころ、にちくもたぬやうにせよ。みじやうはあんじることはいらんとなり。

さてじぶんは、しやうがい、このちにおいていたき、くに、は、ころかけぬとさだめるのに、またくかくおさしづくださるは、ほんせきをこのちにつして、いさ、かくに、りの、くらぬやうにせよのことならんとおもひ、かくは、分教會にも、ころのか、らぬやうなさんと、そのよしくにへいひやりたり。しかるに、くに、ては、このことうちすておきて、とりやらず、身上もよきかとおもへば、またあしく、いつをさまらうともはかられずにつき、とにかくと、ころをくるしめ、さんけもし、ころもさだめ、いろくしやんすれども、をさまらず。よつて、五月三十一日のあさ、父國三郎より、御さしづのほどをうかひしに、上にしるすがごとくなりければ、うちくのしあんもすることにころをさだめ、なほ高井先生のうちへ、同居寄留することにさだめて、おさしづをねがひ、六月七日寄留せり。しかるに、その、ちも身上をさまらず。よつて、七月三十一日、國元へもどり、一ト月ばかりとまりて、うちくころをさだめ、ころをあはせておねがひをか、木籍をもひかんこと、ころをさだめしかば、すこしはしるしありて、ころよくなり。九月一日ぢよばにかへり、九日午前八時

三十分、本籍をこの地へひき、實家相續を、妹ろくにゆづる様、御
うかひなせしに、ふたつともすみやかにゆるしになり。これよ
りそのてじゆんをはこび、つがふよく、をさまりて、みじやうもま
たをさまりぬ。

明治二十七年九月九日午前八時三十分、諸井政一本籍三島へ移し相續ろくに願

さあぐ、たづぬるぢよふぐ。さあぐ、ぢよふといふ。いちじをもつて、たづぬるのやあらまい。な
がらくのみじよふ、ぢよふ、これまでのさしづ、ぢよふによつてたづぬるところ、なにかのところ、さ
あぐ、こゝろどふり、ゆるしおこふぐ。

道 すがら 外編 一

編者註 本人自筆の稿本には、本篇の「見出し」や、「註」が、何れも編外の頭註となつて居るが、此處には、讀むもの、便宜
と、印刷技術の關係から、本文の中へ入れて「見出し」となし、或は「註」とする事にした。

今より我御教祖様、五十年間御通り被下た、艱難苦勞の道すがらのあらまし、現在、見たり聞いたり、又
は、御供して御苦勞被下た、先生方より承りた所の、たしかなる御事歴を、順次に述べる積りである。

其前に、まづ御教祖様の御生れたちより、神がかりに至るまでの御性行を申述べて、御教祖様が未だ御教
祖様でなく、單に御みき様であつた時の、御有様を御紹介申します。

斯道は、ほんに御教祖様の御考へから起つたのではない。天の神様が、おつけくだされた道である。ほん
に御教祖様の誠、又とない眞實まことを楷梯として、神さまが天降りまして、教へ下された道であるといふ
事を承知していたゞかねばならぬ。

さてこの道は、天然自然の道と仰せられて、人間心で拵へた道ではない。學問の力によつて出来た道では
ない。智慧の力でできた道ではない。元々、最初ない人間を拵へ、ない世界をはじめ下された神さまが、定
め置き成された年限が立來つて、神が表へあらはれて、よろづいさいをとき、きかして下されたのである。
ことばをかへていへば、天然自然の時がせまつたのである。どうでも、かうでも、神が表へあらはれて、世

をたてかへ、心をきりかへなければならん、時がせまつたのである。

そこで神様の御咄に、此屋しきへ、木佛、金佛、石佛をすゑた處で、神が入り込んでものをゆはするわけにいかんで。そこで、元なるおやのたましひに、人間五體の生をうけさして、神が天より、その心をみすましてゐた、と傳へられる。

則ち、天の神さまが、元の親の理でなくば、子供助ける爲に、苦勞艱難はとげられまいとの思召である。されども、夫とても、ためして見んことにはいかんと思召して、みすましてござつたのである。

ところが、教祖様は、どこまでも親だけのおなかけ深い御心がけである。人を助ける爲には、我身は我身でないやうである。世界に又とあるまじき、眞實、誠であるから、これならば月日入りこんで、世をたてかへ心のきりかへをして、一れつ助けができるなりと、御見定めになつて、はじめて天降りしました。とりもなほさず、御教祖様の眞實、誠が、神様天降りしました階梯となつたのである。又吾々が助けて頂く所の、なかだちと成つて下されたのである。

此眞實、誠があつたればこそ、世にもめづらしき、又と一人ないところの、眞實、誠が御教祖様にあつたればこそ、天の神様の御教を聞いて、御互が助かる事が出来たのである。此眞實、此誠は何程尊いものとも、何程有難いものとも、たとへやうがない。そのたとへやうのないたふとさ、ありがたさは、御教祖様の御心である。どこまでも我々の親様である。

如何に眞實、又は慈悲といふても、親はとありがたいものはない。親様なればこそ、此の眞實、誠が届いたのでありませう。この大恩、この御恵は決して忘るべきものではない。ゆめ、おろそかに思つてはならぬのである。忘れず、おろそかに思はぬからには、にち／＼、この眞實をまなばしてもらふて、親様の誠のあとを、ふまねばならん筈である。されば、よく御教祖様の艱難御苦勞の道すがらを聞くと共に、その眞實、誠なる御日々を承るの必要があるのである。

御生家御父母御兄弟

そも／＼、神さまの御咄に『この道のはじめといふは、智慧も、學問もないところの、女一人からつけた道やで、世上では、女ふせいといふやろ。片いなかの、草ぶかい百姓家にそたつて、百姓へよめ入つて来た女ふせいの身であるのやで。この者が何をしつて、この道を考へ出さうか。ようしあんしてみよ。神が入り込んで、口をかりて、教をとくのやで』とある通り、御教祖様の御生れと申せば、片田舎の百姓家である。所は山邊郡三味田村にて、百姓ではあるが、藤堂様の郷士として、村内では尊敬されたる前川家である。御父上は半七様と申し、御母上は、長尾氏、名はきみと申し、御教祖様の御兄弟は、すべてで五人にて、兄上を杏壽斗と申し、御舎弟を半三郎、その下にクワ子、キク子と云ふ、二人の妹子がおありなされたのである。

御誕生御幼時

御生れの年を申せば、寛政の十年四月四日、夜のほの／＼と明けはなる頃、五色の雲とも云はるゝあや

しの鬘が、屋根のあたりに厚くたな曳いて、村の誰彼が不思議の事と見てあるとき、御家の中には、うぶごゑあげて、この尊き御方としるやしらずや、愛らしの娘子が、おできあそばされたのである。

註 一説に十八日とも云ふ。

さて御教祖様は、世の常の御人ではござりませぬ故に、御幼少の頃の事を承りましても、我々なみのものと思ひくらべますと、うそやないかと、うたがはねばならんやうな事があります。よつて並々のものとは違ふといふ、心をもつてきかねばなりません。

赤兒の御時 御仕事始め

御教祖様御誕生なりましたて、三年といふものは、隣家の娘子をたのんで、守をしたといふ事でありませんが、世なみの子供のやうに、泣いたり、すねたりする事はなく、いつも、にこ／＼してござつて、又大小川の世話もほかの子のやうに、手数がかゝらず、めづらしく、らくの子やと、親たちもおよろこびなされて、お育てあそばしたのでござります。しまして、四歳の御時には、すでに守りをはなれて、親たちのおひざもとにあつて、おとなしう手遊をなされて、其間には、あれこれと、親たちが御命じになる御用をたして、たのしんでおくらしになりましたて、五歳の御時から針をもちそめて、あみざんちやくをおこしらへあそばし、それから、あみもの、ぬいものを御手遊びとして、七八歳となりては、ぬふ事も餘程御上達被遊て、又いとをかつたり、はたを織る事も被遊た。

御 機 織

御承知の通り、大和の國は木綿が名産の一つであります。よその國によりましては、幼い時から、女でも籠をせおつて、草かりにでる所がござりますが、大和では、草かりといふ事はあまり致しませぬ。只今では、普通教育が盛んとなつて、皆學校へ通ひますが、以前では、大概拾二三歳になりますと、木綿の白機を織らしめたのでございます。夫故、はたこも、子供がのぼられるやうにできてをります。で、御教祖様は、八九歳のころ、既にこのはたごへのぼつて、木綿をおおりなさる事は、たくみでおあり遊ばされたのでござります。

御 手 助

かく御教祖様は、仕事に御丹精かと思へば、麥秋、米秋といふ忙しい時分には、隣家の幼兒のあるうちへ往つて、子供をかして被下といつて、おふつて日一日その子のめんどうをみて、その親たちが、いそがしい秋に十分はたらけるやう、御自身が農の手傳は出来ませんから、子供をあづかつて、御手助をなされて被下ます。これが一日や二日、めづらしさに、子供を守るのとは違ひ、せはしい間は、日にち毎にちあく事もなく、よそのお子の御守を、被遊たと申す事ではござります。ゆはずかたらず、人を助ける親様の御心の理は、そなはつてあらはれて居ります。

御 手 習

夫から九歳の御年より、十一歳まであしかけ三年、御手習におかよひ遊ばしたといふ事でありませぬ。此のころは、今日の如く學問はすまじきこと、ことに女の身などは、よみかきはいらぬものとしてをつた時代でありませぬから、そのあしかけ三年のお手習ひも、ほんの僅かの御修業でありましたらうと、乍恐存せられませぬ。

しかし、世なみの子供にいたしますれば、手習に通つても、ゆきもどり共、遊びたはむれて、やうやく先生の御しかりを蒙つて、お草紙をくろうする位の事でありませぬが、御教祖様の御幼時は、空しく遊びたはむるゝ事は更におきらひでありますので、お手習に御出でになつた時は、心を入れて御手習をあそばす。先生が来たからといつて、筆をもつたり、すみをすつたり、先生が見えぬからといつて、やかましくしゃべつたり、さわいだりする子供とは違つて、少しも師匠の前と、前ではないのとの、へだてはござりませぬ。精を出して御稽古を遊ばして、御手習がすめば、さつさと御歸りになつて、はりしことに精を出し、或ははたをもお織り被遊、その他萬事に御働きなされて一日だも、あだにすじすといふ事はありなされませぬ。それゆゑに、十二才にして、既に一人前、十分の御しごとをなされるやうにおなり被遊た。

十三才の御年に、五荷の荷物で御こしになつたと申します。その荷物の内の召しものは、みんなこじしんの御仕立てになつたものばかりでござりましたのです。

御 記 憶 と 御 勉 強

又全體物事に御勉強被遊のみではなく、御生れつき御記憶が宜しくて、一度見たり聞いたりした事は、よく御心に納めて御忘れになりませぬ。又人に御話になりますにも、子供のやうにはなく、よくこまかに道理にかなふお話を被遊て、いひおとすやうな事はありません。

その位でござりますから、飛ぶ鳥を見ては、そのすがたをきりぬき、又それをぬひにこしらへたり、或は人がめづらしいぬひものや、こしらへものをもつて居りますれば、一寸御覽じてすぐにおこしらへになるといふやうなわけで、すべて御記憶がよろしいのに、御勉強が一通りでないのですから、御上達もその皆でござります。

十三才の御時に、おこしになつて、しうと、しうとめにつかへて、御孝行を被遊、夫につかへて、眞の道をつくし、夫を助けて下女下男と共に、農事に御丹精被下たのでありますから、はりしことなどは、十三才よりこちらへは、御勉強のできるわけはござりませぬ。然るに一人前をすぐれて、たちぬひの道に達し、その外おもちやのやうなちんだとか、人形だとか、鳥だとか、花だとかいふ類のこしらへものは、誠にござい、うに出来てゐて、御道始まつてからも、是は幼少の頃こしらへたものやと、御見せ被下た事が、ちよいとありましたと、古い人の話でござりまして、實にまねられぬ位に、できてをつたさうでござります。

御老年に及んで、御困難の時代には、針のししやうをなされて、はり子を育て、その日をお送り被遊た事も

あつて、今にその時のはり子などが、感心しての話を往々聞く事がござります。又お道しんじんの爲に、よつて来た婦人方にも、めづらしいぬひかたや、たちかたや、拵へ方をおそはつた人が、ちよい／＼ござります。かゝる御てぎはは、これ皆十三才までにお覚え込みになつてあつたわけで、實に恐れ入つた事でありませう。

御 入 嫁

さて御教祖様の御里、前川家と庄屋敷村中山家とは、その以前より縁家でござりましたから、御教祖様十三才の御年に、親と親との間に、もらふ、やるといふ相談がととのひまして、その九月の十五日、庄屋敷の祭禮の時に、祭によばれていかうといふて、御教祖様を同行して、おこしに相成りまして、そこで、はじめて御教祖様に縁組の御はなしをなされまして、御教祖様がおつらがり遊ばすのを、無理に得心さして、そのまゝおやしきへのこしおいて、御親考様丈御歸りになつて、それから五荷の荷物をお送りになつたのでござります。

註 五荷の荷物とは軍筒二本、長持二差、兩掛一荷を云ふ。

御 里 歸

御教祖様は、素より親孝心の御方でござりますから、いくらつらくても、親の仰せにさからふ事はよういたしませぬから、仰せに随つてお屋しきでおくらし被遊て、その年内は一度も御里がへりも被遊ず。翌年正月にやぶいりといふて、里がへりをする習慣がござりますので、御教祖様も、はじめてお里へお歸り被遊ました。

それに付きまして申上げる事がござります。御教祖様は、御うまれつき非凡でござりまして、幼少の時の御心さがも、前に申上げました通りのわけでござりますから、至つて御心がしまつて有て、そのコト、な事といふたら三十、四十、の女も及ばぬ位でござります。

夫故に、まだ十四の初春を迎へたばかりの事ですが、兩輪をいふて、としまの人のゆふやうな、かみに御自分でおゆひあそばされて、さうしてくしかんざし、又は、かけものなども、ごくちみな、中年の人の用ひるやうなものを用ひて、はきものとても、その通りでござります。たゞおめしものだけは、去年初めて御越しの時にめしてござつた、ふりそでのおめしもので、御里がへり被遊ました。

そこでみる人が、みなへんに思ふて、三十ふりそでやとうわさをしたと云ふ事でござります。定めし、御かほつきも、その通り、心通りでありますから、しまつて御見受け申されたでござりませうと、乍恐思ひ上げられます。

さういふわけでござりまして、御教祖様は、わか／＼しい、さわ／＼した處はなく、おちついてござつて、御自身の風や、なりをとやかうと御心にかけてせられずして、日々つとめといふ事に、萬事注意して御丹精あそばされました。實に娘さんや、わかき婦人方のお手本でござります。

編者註 「コト」とは、大和の方言で、地味なこと、はで／＼しくないこと。

それから、御教祖様は御里になが逗留は致しませず、御歸りになりました、その後はほん、正月のやぶいりも年に一度の祭りにも、あまり御里かへり被遊る事はなく、又物見ゆさんといふて、御出ましになる事は更になくして、只しうと、しうとめ様を大切に被遊て、どういふ事でも、その仰にはそむかず、いさゝかの事もくちごたへする事は更になく、にがいかほも見せず、うたていそぶりもせず、いそぐとして怠りなく、御孝道をおつくしになりました、又下々のものをも御いたはり被下た事は、一通りでござりませんで、誰にそさうがありましても、皆御自身に引きかぶり被下まして、人の失策とはいはしません、どのやうな事でも人を悪いと仰せられし事は、たゞの一度もござりませぬ。皆ごじしんがわるかつたからやといふて、御自身に罪をぬりつけておすましになります。

われ／＼が人に罪をぬりつけやうとおもふのとは、まるで反対でござります。それも三度や、五度の事やござりませぬ。御生涯その通りでおありなされたのでござります。

神様が『一名一人の心にまこと一つのりがあれば、内々十分むつまじいといふ一つの理をさまる』と、仰せられますが、此の御教祖様の御心を、にち／＼まんで通りましたなら、恐らく、うち／＼に浪風のたつやうな事はござりませぬ。又おほせいよりあうて、つとめる所などでは尙更この心が肝要でござります。

御 結 婚

御教祖様は、かく御まごころをつくしてお通り被遊て、一年過ぎて十五才の春となりまして、二月五日と

いふ吉日に、善兵衛様とめでたく御結婚の式を御擧げあそばされました。時に善兵衛様は廿五才でありまして、即ち十違ひの御夫婦でござります。是より御夫婦御仲むつまじく、たつた一つのまごころをもつて、たのしき月日をお送りになりました。

五 重 受 戒

さて又御教祖様の御なさけぶかくおはしまして、慈悲善行をおこのみになりました事は、申すまでもなけれど、夫については、しんじんぶかくおはしまして、ばうさんの説法を聴聞する事を、お悦びであらせられたと申す事でござります。

そこで物見ゆさんにでかけたり、又はしばるや、さいもん、ちよんがりがあるといつて、おこしになる事は、至つておきらひであらせましたから、そのかはりに、たまには御両親又、夫様の御許を得て、寺に説法聴聞におこし被遊たといふ事でござります。御教祖様御老年に及んで後、時々仰せられしには、

『わしは子供の時から、いんきな／＼ものやつたで、人よりの中へは、ちよつともでる氣にならなんだものやが、七十過ぎてから、たつてをどるやうになりました』と、是は七十歳の御時に、御かぐらがはじまつたのでありますが、この御言葉から見ても、物見ゆさんや、よせへおこしになる事は、おきらひであつた事がわかります。

さういふわけでありまして、慈悲善行が御すきと共に、佛心深くおはしましたから、十八歳の御時に五重

授戒といふをお受け被遊た。

此の五重といふ事は、同じ佛法でも宗門に依つてないものもござりまするさうですが、その五重の實際は、親にも夫にも兄弟にも聞かしてはならん、といふ事でありませぬ。さうですから、五重を受けてみれば、どういふ事をするのとも、わからんわけですが、兎角よほどきびしい戒をうけて、その戒を守る事をちかつて、さうして、いきながら佛のやうな心になる、とでもいふやうなわけでござりませうが、しんでから贈るべき戒名もこの時つけて置くのでござります。御教祖さまの五重授戒の戒名は、『蓮譽知寶禪定尼』と申しまして、勾田村の善福寺といふ寺にのこつてあります。

とも角も十八歳の御時、世の常のものならば、なか／＼娘盛り、わかざかりで、かういふ處へ心をよせるやうなものは、萬人に一人もありやませぬ。されば御教祖様がいかに佛心厚く、御慎みの深かりしかを、思ひやられます。

今日御道が御盛大になつて、二十歳になるやならずの男女が、御授け／＼といふて、心をすまして、天の御徳を頂きに参りますが、是は五重の授戒處でござりませぬ。一層つゝしみを深くして、神様のいましめ給ふ八つのまちがひを、更につくらす、人の手本ひながたとなつて、人を助ける神様の御使とならしてもらふのでありますから、なか／＼やういな儀ではござりませぬ。

然るに御教祖様一人の誠から、多くの誠の人ができて、御教祖様のおわかき時の御身持、御行をまなぶ所の、むすめや、むすこも澤山できてきたかと思へば、實に五重授戒にお入り被遊たる御事蹟を思ふにつけて、嗚や、御教祖様もかげにおはしまして、御悦びの事でござりませうと乍恐拜察します。

然るに、若し御授けは頂いても、御教祖様の御性行をまなばず、御足あとを踐まうとも思はず、うか／＼として、ほこりにまびかつてゐるやうでは、是眞に御教祖様をあざむくわけで、ちやうど親にあんしんさしておいて、おやのすねをかぶるのと同じ事でありませう。お互に慎んで、御あしあとをふましてもらはねばなりません。

貞

節

さて、夫善兵衛さまは年經つにしたがつて、一人の手掛をおゝきなされたのに、教祖様は少しもこれをおみくらふといふやうなお心はありません、かへつて、手掛をこつそりとよび、着物だの食べものだのと、色々なものを恵んでやり、夫が外にあそびたき様子あれば、さきに廻つて手掛にあひ、夫にあやまちなきやう、いひふくめてやり、或時は、新しき着物をさせてやり、或時は、髪さへゆふてやりしことが、あるとききつたへます。何故さうするかといへば、みんな夫をだいじとおもふからであります、自分がねたみ心をやめて、柔か優しく親切もつてあたるときは、手掛もまた夫に心をもちひて、夫に怪我あやまちなきやう、夫をだいじにするならんと、思召して遊ばさるのであります。

世のつねのものなれば、なか／＼そこまで心はとゞかず、先づ第一に心の焰もえあがりて、夫には心持をわるくさせ、手掛には腹をたゞせ、ます／＼夫の心に狂ひを長じさして、己は働くのも手につかず、それ

のみをくよく、思ひ、心にかけて、遂にうちくむつまじきこともかなはず、次第々々に、家のおとろへるやうになるは、世の中にまゝある事であります。

しかるに、おみきさま即ち教祖様は、前に言ふとほりて、これとはうらはらでありまして、夫をたいじと、そののみ心にかける位ゆへ、日々夫の遊興にひきかへ、自分は人々の働かぬときにも、働くやうにして田畑の耕やしから、内のしまりから、何一つおん厭ひなく、つゝまやかに遊ばされたといふことでありますが、誠に是れ萬人のひながたで、女たるものは、夫に仕ふる身なれば、夫のいふことに逆らはず、夫のすることに邪見をもたず、たとへ、夫は女ぐるひするとも、自分はよく身をつゝしみてからに、夫が遊ばあそぶほど、自分がくるしんで働きをなし、夫のあそぶのをうめるやうに心がけねばなりません。

盗賊の入りたる咄

さてまた、教祖様は至つてしん／＼ぶかくおはして、慈悲善行をお好みでありました。或時盗人がはいつて、倉にありし棉を盗みだしたとき、村の人がこれを見つけ、あわて、教祖様におしらせ申したのに、教祖様は、その親切の心をいたくよろこびなされて、その人にあつく禮をのべ、さて仰しやるには、

『凡そ世の中に、好んで人の物を盗るものはあるまい、貧しさのあまり、心をわかつて盗むのであらう。氣の毒のものや、まづ盗るものゝ身にくらぶれば、盗らるゝものは、あるからとらるゝので、喜ばねばならん。まして人間は、前生に如何なる借りがこしらへてあるやら、また前生で如何なる事がしてあるやらわからねば、今前生でかりた物をかやすとおもへば、なにもくよく、思ふことはない、また天道は見どうしてあるときけば、もし之が返したのでなく、この人に貸したのであるなら、いつしかかへつてくるときがあるに違ひない』

とて少しも盗人をうらむけしきはなく、かへつて氣の毒とおほせられて、そのまゝおすまじになつたといふことも聞き傳へてをります。

施乳の咄

教祖様が三十一歳のおんとき、すなはち文政十一年であります。このとき、子供衆は三人ありまして、上は男の子にて善右衛門(秀司)と申し、次は女のお子にておまさといひ、その次はおやすと申して、善右衛門さまが九歳、おまさゝまは五歳、おやすさまが三歳で御座いました。

教祖様はこの三人のお子供衆が生れるたびに、十ぶん乳がありました。いつもあり餘つてゐますから、乳の足らぬものがあれば、少しもおいとひなくおやりなされてゐたところが、いつも貰ひに来る子供の中に、隣家の照之飯といふ子がありませんが、この子は乳がすつかりござりませんで、貰ひ乳ばかりで育てゝをりますゆゑ、教祖様はこれをまことにふびんとおほしめして、御自身のお子供とおなじやうに、可愛がつておやりなされるものですから、その子も、教祖様を親よりも一層したふやうになつて、だん／＼離れるのをいやがるやうになつてきました。

所が、先方においても、乳のなき事ゆゑ夜分などは大きに困つてをります。それゆゑ遂に教祖様の都合のよき時には、一晚位はとめて貰ふといふやうなぐあひから、いつとはなく一晚とめ、二晩とめして、つひに改めて頼んだでもなく、又引受けたでもないながらに、預り子のやうになつて、だん／＼可愛さもましてきて、己が子三人のものとおなじやうに、お育てなされてをりました。

ところが、その年の四月の始めになりますと、お内の女のお子二人と、この照之亟といふものと、三人ともに熱が出て気分がわるい様子ゆゑ、いかなることかと心配して、さつそく醫者をむかへて診察して貰ひました。

預り子疱瘡

ところが、二三日になると、己が子の方は熱もだん／＼うすくなりましたのに、預かりたる照之亟の方は、熱氣がづ／＼とましてきまして、醫者がいふには、これは只の熱といふばかりではない、今年は諸所にはうさうが流行るが、これもそのはうさうゆゑの熱であると見たてがつきました。さあ、教祖さまは、大病がかつてきましたことゆゑ、居ても起つてもをれませんか、あちらの醫者よ、こちらの薬よ、まじなひよと、いろ／＼さま／＼手を盡しても、だん／＼重るばかりにて、たうていなほるみこみはない。

ことに小兒も小兒、また生れだちのみづ子でありますから、容態はさらにわからず、ほんの醫者のいふとが頼りであります。ところが十一日、すなはち四月十二日になりましたら、くろばうさうとへんがはり、

いゆゑ、いたし方がないとて、てをはなし、さじをなげて、もう到底あきらめるよりしかたがない、といふ所におよびました。その時の教祖様のお心はどんなものでござりましたでせう。

別段改めてどうかうといふ約定をしてあづかりたでもなく、只々御自身の親切から、いつとなく預かり育てるやうになつたのでありますから、先方様より、いかやうなことで申込まれてもいたしかたがござりませぬ。實にその御心配のほどをお察し申しましたら、なんともはや、言ふに言はれませんがござります。

そこで教祖様は、もう此の上は神々さまや、佛さまの御利益をねがひ申すより外の事はないと、心をおさだめ遊ばされて、奈良の二月堂、三月堂の觀世音、また不動さま、薬師さまや、春日さまやと、人の詣るやうな所へは、足をむけてねがひをかけ、毎日のはだし参り、とりわけ、氏神さまに毎朝早天にはだし参りをして、一心不亂となりて病氣全快のがんをこめる。

さて、そのねがひやうは、このたび私が預かりましたる小兒照之亟であります、またとなき最愛の小兒でありますところ、如何なる神さまのおん罰か、我々のあくいんねんかぞんじませぬが、醫者にもみはなされた大病に及びまして、ねてもおきてもらえませぬ、もしも、この子がなくなりましたことなれば、せん方さまへ言譯がござりませぬ。さればとて、醫者も薬もかなひませぬば、もう神さまにおすがり申すよりほかにいたし方はござりませぬゆゑ、どうぞ、ふびんとおぼしめして、御無理ではござりませうが、私のねがひをおき／＼くださるやう、どうぞかなへてくだされたい。

私の願と申しまするは、己が子三人ありますゆゑ、世取り子ひとり、誰なりともお残し置き下され、あと

二人の壽命をもつて、この預かり子のない壽命と切り代へ下さるやうにねがはしう御座います。その上、御無理なるお願ひでは御座りませんが、八十迄の壽命をお授けなされて下さるやう、もし、わが子二人の命にて八十迄の定命にたりませぬとならば、この願をかなへくだされて、小供をすみやかに、さきさまへかへしとゞけたそのうへにて、私の命をもさし上げますので、どうぞおねがひ申しますと、かやうに願をおかけなされた。實に恐れ入りたるお心でござります。

なみたいていなものなれば、一心に願ふといふものゝ、たゞ一時先さまへの申譯がないゆゑ、この病氣是非助けて貰ひたい。先方へ返したうへは、またどうならうとも、かまはんといふぐらゐのこゝろです。それやから、御利益もありさうで御座いませぬ。けれども、教祖さまの御心はそのやうな、一時の言ひ譯けに困るからといふ丈の一心では御座いませぬ。眞實から氣の毒や、かあいさうや、なんでも助けてやらにやならん。たとへ先方へかへした上も、無事壯健で通るやうにと思ふ一心で御座いますから、己が命迄も差上げて、八十迄の壽命をあたへて貰ひたいとおねがひなされたのであります。それくらゐの精神やもの、神さまもおきゝなさらずにはゐられんのが天の理でございませう。されば、ふしぎにも照之亟の病、醫者も手をはなし、昔からも助かつたためしのないといふくらゐばうさうが、薄紙をへぐが如くに、一日一日よき方にむいて、間もなく全快に及びまして、しゆびよく預り子はさきさまへかへして、ぶじにしまひました。

教祖さまのお喜びは元より、先方にては、このことを見もし、聞きもし、いかほど喜んだとでござりませう。その教祖さまのしんじつをさゝましては、たゞいまにてもまのあたりにみるごとく思はれます。

現在、その助けていたゞきました照之亟といふ方は、源四郎と申しまして、只今も壯健でをりますもの、本人も折々人に話しますのに、私は八十迄壽命をいたゞいてありますゆゑ、大丈夫でありますと、じょうだんのやうに言ふてをります事を聞きますが、じつに、めでたくもまた、勿體ない事でござります。

さてその翌年のはじめになりました、おやすさまがお迎ひとなりになりました。このとき、四ツでござりました。しまして、また、その翌年女子がお産れなされて、おつねさまと申しましたが、この方六才にておはてなされました。これで、ちやうどお二人の壽命を差上げたやうになつて、あとのお方はみな御不足なくおいであそばし、それより後になりて、またお二人お子をおあげなされました。

それは標本といふ所へござるべきなされて、現に、教長さまの母ごせにあたりまする、はる様と申すお方と、わかい神さんとも申しあげて、どこへも御縁付あそばされませなんだこかんさまと申すお方でござります。おはるさまは教祖様三十四才の御時、また、こかんさまは四十才の御時お生れあそばされ、こかんさまは三十九才でお亡くなりなされました。おはる様の御死去の年は、たしか明治五年でありましたと思ふてをりまするが、四十二才でなくなりました。

神 憑 り 給 ぶ

さて、だん／＼申上げます通り、我子二人の壽命を天にさしあげて、恩も義理もなき、他人の子をたすけ、わが壽命迄も差上げて、八十才迄の定命をくだされたいと、御願ひ遊ばされた此の御心といふものは、どこを

たづねるとも、廣い世界にもう一人とはありますまい。

此のしんじつなる御心が、天の理にかなひ、天よりみすまして神様が御降りになりました。

則ち教祖様が四十一才の秋、天保九年十月廿六日の朝五ツ時に、神がゝりがござりまして、それより神様の仰せ通り、教祖様の身上は家内諸共神様へさしあげ、尙家屋敷は申すに及びず、身代殘らず神様へ差上げますといふ御受をなされまして、是より神様の屋しき、神さまの屋代となり、教祖様の口をかりて、天より神様の御心入こんで、よろづのをしへるとき、開かして下さる事になりましたのでござります。

御 心 苦

さて教祖様は、神様の御屋代として身上御差上被遊ましてからは、少しも御自分の勝手はできません。神様の仰せらるゝ通りになされば、身上に苦しみはありません。けれども、神様の仰せにちがふ事を御考へ遊ばしますと、直ちに御苦しみになります。依て、どうでも神様の仰せ通りにせんければなりませんのでござります。

そこで神様は、

『どうでもかうでも、あるものほどこしてしまふて、貧乏のどん底まで、おちきつてしまへ、おちきつた上は、せかい助けるもやうにかゝるで』と被仰て、施しを御せきこみになりますから、にち／＼、どん／＼、ほどこしを被遊まして、そして又神様の仰せにしたがつて、黒のおめしものばかりめして、世帯の事には、

更におかまひあそばされず、せん一本たてゝ、なむてんりわうの命／＼と、唱へてござつた。まるで、神がゝりの以前とは、別人でござりまして、人からみれば、恐れ多い事ですが、氣でもちがつたかといふやうなものやつたさうでござります。

けれども、前申します通り、さうして神様の仰せにしたがつて居ればよし、少しでも人の手前をかねて、とやかう思召しますれば、身の中お苦しみでありますから、いたしかたござりません。で、にち／＼、その通り、更に世帯の御心配をあそばされずに、たゞ施しのみなされて、おいでになりますものですから、遂には親類にてもだまつて見では居られん。をり／＼相談して、打寄つては御教祖様を御責めなされます。或時親類相談の所へ、藤堂和泉守の役人、別所村の萩原氏、福住村の勝田氏の兩人來合せ、幸の事として、親類共から責められしに、神様御下りあり、『如何様にするとも必ず退く神にあらず』と被仰て遂に其甲斐なかりしといふ事であります。

御教祖様は、神様の仰せのある處を申聞け被遊ましても、親類の方々には、うたぐりの方が勝つて居りますから、更に埋がわかりません。ひたすら末を案じて、貧乏におちきつた上は、親類の厄介にならうより道はないのにと、思ひますから、なか／＼承知いたしません。きちがひならせめこらさう、つきものならせめのかさうと思ふて、随分ひどく糾明いたされます。

そこで御教祖様は、是非に及びませんから、是から施しも何もやめますといつて、その場をおすましになりました。又不相替施しをしてざる。致しますと又、親類打寄りて責めます。

さういふわけで、たびかさなつて、だん／＼責める方も平荒くなりなすものですから、又一方神様は施しをおせきこみにて、いうよして被下ません。ゆゑに、少しも親類のいふ事にしたがふ事はできません。そこで親類の云ふ様にしようと思へば、神様に御意見を受けますし、神様の仰せに随つて通れば、親類に責められますし、中に立つての御苦しみは、どれほどの御苦しみとも、おせつなさとも、御察し申す事はできません。

實に恐れ多い事ながら、御教祖様のけなげなる丈夫の御心でありてすら、遂に三度までも、井戸ばたへ御たちなされたのであります。三度溜池へはまらうとなされたのであります。こゝまで御決心を被遊、六度までも身を殺してと思召し立ちたまふその御心中の御せつなさ、いかがでござりませう。

皆さんはこゝに到つて、如何なる感情が起りますか。

あゝ御教祖様は、如何なる因縁で、この御心苦を成して被下たのでござりませうか、實に幼少の御時より、なみ／＼の子供のやうに、親に苦勞を御かけなされず、諸事に立働き被遊で、親の手を助け、夫に對しては貞操をつくし、舅姑につかへては孝養をはげみ、下々にはいたはり被下て、なさけをかけ、なんじふなものともみれば、物を施して助け被下て、更に一點のくもりもなく、あらゆる誠といふ誠をつくして、四十年の間、一日の如く御つとめ被遊ました御教祖様である。

その御教祖様が、如何なる前生の因縁で、身をすてようとまで、おぼしめさるゝほどの御心苦に御あひなされたのでござりませうか、世上、世界をながめてみれば、前生悪しき理を持越し、又はこの世のほこりによつて、わがとわがでにくるしみなやみ、なんぎくらの道を通るものは、澤山な事でありませけれども、御教祖様は、そのやうな悪しき因縁で御苦勞被下たのではござりません。實に結構なる御魂、ありがたい説と云ふ因縁で、このやうな御苦勞をなして被下たのである。實に子供助ける爲に、親であるから、御苦勞下さつたのであります。

今日御互に御道につかしてもらふて、身上から御手引を頂いては、だん／＼自分の勝手をやめて、御道に深くなりますのは、これ御教祖様の御苦勞あそばして被下た御足跡を、萬分一でも通らして被下たのであります。でありますからして、御互に御手引、さばりを受けました時には、けつして苦しい、つらいといふ不足を思はずに、あゝ御教祖様があのやうに御苦勞被遊るゝまで、御手入を御受けなされた事を思へば、こゝを通らしてもらふてこそ、ほんに結構やありがたいと、たんふして、速かに神様の思召にあてはまるやうに思案して、心のたてをとりなほし、御徳をいたゞかなければなりません。

御 施 興

さて、御教祖様は、かくまで御苦しみ遊ばしまして、御決心なされましたと雖も、素より御身は、御自分の自由勝手にはなりません。神様の御屋代でござりますから、神様が御許被下ませぬから、遂に御身をすてる事はかなひませんで、申上げました通り、六度までも御とげなさる事はできななものですから、いよ／＼神様の御自由の、有難くも、恐ろしき事を御感じ被遊まして、それから御心を一層かたく被遊て、もう

親類の責むる位の事は、御心の苦とはあそばされず、ます／＼施しをなされまして、遂には、親類でもあいをつかして、近づかんやうになりましたのでござります。

その施し被遊ました次第を申せば、ひにんや、こじきの、もらひにくるものばかりでは、ほかどりませぬから、なんじふものゝ處へは、もつていて施してやり、或は道ばたへきるゐなどをおとしておいて、人がひらふて『かういふものがおちてをりますが、おうちのものでござりませう。』といふと、『いゝえ、うちのものではござりませぬ。』と、おつしやつて、そしらぬかほをしてござる。或は『それは、あなたにさぶかつたのでござりませうから、御もちなされませ。』といつて、もつていく事をすゝめておやりなさる。

さういふわけですから、びんばふにんなどは、よろこんでひろつてゆきます。又ひにんや、こじきは、いくらもきつたへて、日々賈ひにまわります。さうして、だんだんと施しなされまして、もう米やおかねや、きるゐなどは、すつかりないやうにおなりなされまして、それからばつ／＼倉のものをだしては、續いてほどこしになります。

倉は三戸前おありなされて、御教祖様が御丹精で、御織り被遊た木綿の反物が、ながもちに幾はいといふ程おありなされまして、はたははたで、一倉一ばいつめてある。又道具倉には、諸道具が澤山つんである。庄屋をも御つとめなされた御家柄でござりますから、随分かねめの御道具も澤山おありなされたのでござります。それを、みんな買手のつける丈のねに何ば安うても、そんな事には御とんちやくなく、どん／＼御拂ひになります。御施しになります。それから、もうこれといふものも、ないやうになりますから、神様

は安市をして拂ふてしまへと仰せられましたから、そこで安市をして、さもないものまで拂ふて、あらびざらひ掃除して、倉はからつぽになつてしまひました。

もう此上は、田地に手をつけねば、外に物はないといふやうになりました。是までが神がかりから十六年でござります。

註 道具市には、米をもたき出して、さあ、たべて被下といふ様にして、施しなされましたと。(曾井りん様に承る)

善兵衛様御長逝

此十六年目、即ち嘉永六年の春、二月二十三日といふに、夫善兵衛様は、六十六才にして御長逝相成りましてござります。

此の善兵衛様も、御教祖様に神掛りになりましたに付て、共に御苦勞被下しましたのに、御道のまだはじまらぬさきに、御かくれ被遊ましたのは、實ににんげんごころからみますと、御氣の毒のやうにござります。この御方も、素よりいんねんのおたましひで、親さまでありますから、助一條の御心がけでおはしましたので、御教祖様と共に、施しを御好み被遊ました。なれども、御教祖様に神様御下りありましたにつきましては、なか／＼一朝一夕に、御得心になりましたわけではござりませぬ。

神様御下りの節には、止むを得ず、神様の仰せ通り神の屋代と差上げ、尙、身代のこらす神様に差上げますと御受けはなされたものの、是は一時狐狸のわざならんと思召して、半信半疑でござつたのであります。

然るに、前に申します通り、御教祖様の御様子、以前とはまるで變つて、更にしよたいの事におかまひなく、にち／＼施しばかりをばげしくなされて、一年、二年とたちましても、なほりません處から、或時は眞底より御くどき被遊ました。

すると忽ち神様が御教祖様に御入り込みになりました、此世元始りの次第から、さきはとうなると云ふ、さきのさきまで、十分おときになりました、ほんに狐や狸のわざやない、眞實の月日親神様であるなど、御得心のできるやうに、懇々と御話がござりまして、そこで善兵衛様も、速かに御決心被遊て、親族のいふ事もきかず、神様の仰せ通りに御したがひ被遊ましたのでござります。

善兵衛様の御決斷

今日は御道の爲に、身代のこらす使ひはたしても、助け一條に従事すると、決心なされた御方も、澤山な事でござりますが、皆、何れも、自身助けてもらひ、身代にもかへられん、生命をつないで貰ふた御恩を思ひ、又いくへの教理もきかしてもらつて、いんねんといふ事を知り、且つ助一條で通れる事をもみせてもらふて、そこで決心ができたのでござりませう。

なれども、善兵衛様は、さういふわけではござりませぬ。助けて貰ふたといふ事もなし、身代皆なくしても、助け一條で通れるといふあてもなし、貧乏におちきつた上は、三千世界助けさすと仰つても、貧乏におちきらぬうちであるから、まだ一人だも、助かつた處を見もしません。神様の御こととはいへ、吾女房

の口からさく事である。何にも證據もなければ、たのしみもない。然るにたゞ、神様の御とき被下た眞理を聞きわけて、決して之は狐狸の話でもなければ、又女房が狂氣した魔力でもないといふ、御得心ができましたから、直に御決心被遊したのであります。

素より慈悲深き、助け一條の御心であるから、いよく神様に相違ないと信じた以上は、施す事に於いては、更にをしいともつらいとも思召しはしません。一旦、神様へ差上げた家屋敷、田畑諸道具であれば、どうなされとも、神様の思召次第であると、速かに御決心被遊たのであります。

實に御心のあざやかにして、御決斷の速かなるは、到底、凡人の爲し得ぬ處でありまして、眞に親様の御魂の御徳と、あがめまつらねばなりません。

世のつねのものであれば、どうでせうか。或は親類のいふ事にひかされ、或は末の末をあんじて、なか／＼施しを許して置く事もできません。日にち毎日、夫婦げんかをせにやならん。はては、離縁でもせねばしかたがないやうになるでせう。

今日ない命をつないで貰ひ、危き處を助けてもらふて、神様の大神を承知して居りながらも、親類でどうかういふ、又は兄弟が苦情を云ふといつて、爲にその大神を報ずるの決心を爲し兼ねて、遂に復々徳を失はうとする人が澤山あります。是等の人々に、この善兵衛様の御決斷を學んでいたゞきたい事でござります。

さてこの年、善兵衛様御死去の前に、中の御娘子のおきみ様は、榎本村の榎本宗次郎様の處へおよめ入り被遊まして、名前をはる様と御改めになりました。この時は、諸道具迄も大概御拂ひになりました。た時であります。また田地には御手のつかぬ頃でありますから、二タさしの荷物をもつて御越しになりました。したさうですが、是より数年の後に、姉娘のおまさ様が、豊田村の福井治助様の處へ御よめ入被遊しましたがその時には、もう何も無い頃でしたから、二タさし處ではない。よう／＼あつめ／＼して、手荷物を拵へてほんの^{コヤケ}のよめ入りみたやうやつたさうでございます。

實においたはしい事でございます。が、その代り、このおまさ様は、御長命被遊まして、明治廿八年頃まで、御存命でござりましたから、御道の御盛大に成りました處も見、又御地場の門前におうつりになりました。御子息二人共宿屋をなされて、繁昌して御樂しく御暮しになりましたから、御よめいりの時には、御氣の毒でありましたが、まづ／＼結構でございました。

註 辻先生の姉^コ様針の稽古に御通ひ被遊中、おはる様の容貌を見て、榎本様へ世話せんと欲し、教祖様へお話しになりしに、心のうつくしいのを見こんでやろと仰せられ、こゝに縁談とゝのひしなりと。

帯屋許之始

さて又、おきみ様の御はる様は、御夫婦御仲至つてむつまじく、たのしく御暮し被遊まして、三年の後、則ち、安政二年に、御子様が御できなされまして、其時始めて、神様のおびやゆるしといふ事を御きかし被

下たのでござります。神様、何もかも、うちからためしして見せるでと御話しでござりまして、御はるさまに御授けになりました。そこで、おはる様は、神様の教へ被下通りにして、御安産なされまして御生れになりましたのが龜松様と申す御方でござります。

註 此頃の御許は、御教祖様御息を頂かして被下たるなりと。御供御下附なりしは後の事なり。(辻先生に承る)

此の龜松様は、六歳にして御向ひ取りになりました。其時御教祖様御越しになりました。少しも御なげき被遊ず、更に御悔みもあらせられず、龜松様の死體をおだき遊ばして、『是は庄屋敷の眞柱、眞之助やで』と仰せられましたさうでござります。それから七年たちまして、此の御方御生れになりました。其時に、教祖様へになりまして、『これはせん^の龜松やで、眞之助と名付けるのやで』と、御聞かし被下ますから、早速眞之助と御改稱になりました。後間もなく助を廢せといふ御達しがありましたので、そこで新治郎と御改めになりました。即ち只今の御本部長様でござります。

註 龜松様前生は御教祖様の生父様なりとの御咄。(辻先生に承る)

帯屋許之理

さて此の帯屋ゆるしと申しまするは、はらおびいらす、どくいみいらす、もたれものいらす、七十五日の身のけがれなしと申しまして、産後の身のけがれを拂ひ清めて被下まして、常、平日之通り、はらおびをし

たり、どくいみをしたたり、もたれものをしたりせぬでもよいやうに、御許被下のであつて、『是は人間はじめた元の親、又元の地場の證據に、この屋しきから、許を出すのやで』と聞かせられます。ゆゑに、御地場へ願ひ出ずに、勝手に神様へ願つて致しましては、間違ひが出來ます。

そこで、いかなるものでも、懷妊して臨月となりましたら、本人か、夫か、又は兩親のうちで、願ひにできますれば、速かに許を下げ被下、そこで、

『神のいふ事うたがふて、うそと思へばうそになる。眞實に、親に許して貰ふたと思ふて、神のいふ通りにする事なら、常の心のよし、あしをいふやない、常の悪しきは別にあらはれる。産に付ては疑りの心さへなくして、神の教へ通りにすれば、速かに安産さす。常の心に違ひなくとも、疑つてあんじた事なら、あんじの理がまはるで』と御聞かせ被下まして、御供を三包御下げ被下ます。一包は頂いてうちへ歸りましたら、すぐにいたゞく、是二つになるまで、親子故障のない爲。

又一包は、いよく出産のけがついたといふ時に、しづかに神様へおあかりをあげて、何卒おあかりのしめるまでに、安産さして下さいませと、一心に願ふて頂く、是は、はやめのため。

それからちやんと出産して、あとかたづいて、場をなほつた所で、一包いたゞく、是がきよめの御供である。是をいたゞけば、もう常の通りにて、身のけがれなし。神様が許して被下たのであるから、どういふ事をして、どういふ所へでも、身がけがれてゐるから、わるからうか、なぞとおもふやない。又はらおびも、出産迄はしてゐなければなりません、産後ははらがたよりない、なぞと思ふて、ひも一と筋でも、しめよ

うかと思ふたら、理をうたぐるりになる。又座布団一枚でもかつて、枕を高くしようかと思ふてもちがふ。

又これはすきなものや、たべたいけれども、たべてはわるからうかと思ふても違ふ。神様がゆるして被下たり、をうたがはん以上は、清めの御供を頂いたら、もう常、平日の通り、少しもあんじては違ひます。あんじずして、神さまにもたれて居れば、決して少しもさはるといふ事はござりません。

又『おびやじうよう、のばしなりとも、早めなりとも』と被仰て、その時の都合上をもつて、のばしていたゞきたいと思ふて、一心に願へば、のばして被下、また、はやめていたゞきたいと思ふて、一心に願へば、はやめてくださる。都合のよい時に安産さしてくだされますは、實に神様のじうようを、みせてくださる事にて、有難くも、めづらしい御助けでござります。

そこで、このおびやゆるしは、よろづ助けの道あけと被仰まして、一番早く御教へ被下たのであります。それですから、元治、慶應の頃までは、この神さんで、いかなる病氣もたすかと云ふ事はしらすして、多くは、安産の神様であると思ふて居たといふ事でありませぬ。

裁縫御教授

さて御教祖様は、夫様御死去の少し前より、はり子をとつて近村の女子に、裁縫を御教授被下しました。是もやはり、神様のおさしづによつてなされた事であります。又、御子息善右衛門様は、手習子供を集めて、文字を教へ被下しました。

只今でも、その頃おそはつた人で、存命の御方がござります。さうして日々業をなされまして、不相變御施しをなされましたが、もうすでに諸道具も賣りつくし、何もなしにおなり下された上の事でありますから、ばつ／＼田地を書入しては、金をかりて、さうして施しをなされたのでござります。

田 地 書 入

この時分には只今とは違ひまして、この庄屋敷、及三島の領地などは、まことに下等の田地で有りまして買手所ではない、もらひてもなかつた位でござります。また十七八年以前の事に、田一枚に一斗樽をつけて人に買つてもらふたといふやうな噺しがござります。そのやうな悪田斗りではありませんが、何分水が不足で、夏になると、ひでりの爲に不作を來たす事が多いものですから、ねうちがなかつたのでござります。

只今では、御道が御盛大になりましたについて、七分までも宅地になつてしまひましたから、のこりの田に入れるだけには、水は十分あまるほどござりまして、人足もしげくなれば、こゑも十分あるものですから、皆上等の田地となりましたが、以前はそんなわけでござりましたから、なか／＼賣るといふても、買つてくれる人がない。そこで少し斗りの金をかりては書入て、入手に御渡しになりましたわけで、数年のうち、六七丁歩の田地を、悉く入手に渡してしまふて、その金も皆施しておしまひになりました、のこるものは家屋しき斗りとなりました。

家 宅 御 拂

かくまで御施しをなされて、おちきつて被下ましたけれども、まだ神様は御助の道をひらいて被下させなんだのでござります。のち、神さまが『家を賣拂ふてしまへ』と仰せられました。さすがの善右衛門様も、躊躇なされまして、御承知できななんだものですから、そこで例の御脚が痛み出しました。さあ、あちらのいしやにみせ、こちらのまじなひをたのみ、種々御手を御盡しなされましたけれども、どうしてもよくござりません。何ほでも痛うてたへられませぬから、よぎなく『家も賣ります』と云ふて御承知になりました。

すると神様は『こぼちかけ』と仰せられましたので、『買手もないのに、こぼたんでも、買手がいたら、すぐこぼちます』と申上げると、『それは瓦三枚でもはづせば、こぼちぞめやで』と御聞かせ被下ましたから、そこでその積りになつて、『それでは瓦をおろしかけます』と申上げると、善右衛門様のみ足は、うそをいつたやうに、痛みがさつてしまひました。

そこで、神様が仰せられますには、『けふは家のこぼちぞめ、貧乏のはじまりや。こんなめでたい事はないで、みきをこしらへて、一杯祝ふていさんでかゝれ』と仰せられました。それから其通りにして、いさんでかゝりになりますと、ほどなく買手がついて、一里あまり西北の方へ賣りましたさうでござります。

かやうに御家内皆様が苦勞、心勞遊はされまして、貧のどんぞこといふ、六十三四歳の御時まで、すなはち神憑りより廿三四年といふものは、誰一人神さまといふものもなく、教祖様のかくまで施しをなされて、貧

金にけ
ない
←

におちきるのは、神様の仰せであるといふことをしつてゐるものもなく、世間の人は、みなきちがひだとか、きつねがついたとか、あほうな人ぢや、たわけぢや、といづれも笑ふものばかりでござりましたが、

信 仰 者 出 來 始

是から神さまのおはたらきがあらはれまして、誰云ふとなく、神さんといふて、たのみにくるものが出来まして、尤も神憑りの時より、なむてんりわうのみこととなへて、教祖様は朝晩おつとめをなされたのでござります。で、頼みにでゝきて、その通りとなへますと、ふしぎにも、御りやくをうけますところから、笑ふ人もあり、そしる人もある中に、又助かる人もあり、頼みにくる人もだん／＼できて、お禮まゐりにくる人もあれば、又つゞいてしんじんする方もできてまゐつたのでござります。

けれども、教祖様が六十七八の御年までは、尙ほ、たべものもなく、水を飲んでおしのぎなされる事はたび／＼おありなされて、なんじふの道すがらで御座ります。

山 中 様 飯 降 様 始 めて 信 仰

しまして、六十七歳の御時、元治元年の貳月に、只今本部員たる山中様の御親父、忠七様と申す御方が、御内儀の助かつたところから、御信心なされまして、その六月のはじめに、飯降伊藏さま、則ち只今の御本席さまでござります。御内儀が産後の煩ひを御助けいたゞいて、御信心なされまして、その月の廿六日に、

神さまのおさしづによつて、ふしんのもやうとなりまして、だん／＼御本席様がおほねをりあそばされ、山中様も力をそへ、そのほか十名ばかりも共に心をあはせた人がござりまして、十月の廿六日までに棟上げができましたが、一寸事情ができて、十名の人は皆信心をやめてしまひましたから、御本席さまは、非常に盡力あそばして、その暮までに瓦のからならべをして、戸じまりもなされましたが、十人も心を合せたものが、みんな引いてしまつたのですから、その暮れの御困難といふものは、容易なことぢやござりません、やつとの事で、瓦屋と、材木屋に仕拂の日のべをたのんで、おすまじになつたのでござります。

註 十月十四日 手斧始 十一月廿日 棟上げと承る。

元治元年春より扇回を熱心の人々に渡し給ふ。頂きたる人々は五六十人もありしと。明治八九年の頃に至りて、すつきりとめ給ひ、ふしん一條は大工にまかせ、身上何は左衛門にまかせ、と御咄しあり。御二人丈は何の御評しありといふ。

さて申上げます通り、元治元年に御本席様、山中様、榊井様などご信心なされまして、其の翌年からは、辻様、松尾様、西田様その外にも追々と、信心する人がふえてまゐりまして、心々におつくしなされましたから、追々と御教祖様のごなんぎもうすくなつてまゐりました。

さて、慶應元年に一間四方と仰せられたる御普請ができあがりまして、それから御教祖様は、六疊の上段の間のまんなかへ、二枚折をしきりにおいて、東三疊は神前でありますから、西三疊を御座所と定めて、きうくつな處も窮屈と思召さず、わづか三疊敷に起臥して被下しました。

素より、御教祖様は、にち／＼お起きになりましてから、御寝なりますまでは、御用をおたしあそばさる

るの外は、少しも膝をおくづしなされぬは云ふまでのこと、いちりなされるやうな事もなく、膝に手をお置き遊ばしたま、ちやんとしておいであそばされたのは、何人も實に感じ入り、恐れ入りたる事でありますから、御窮屈なぞと思召すやうな事はおありなさらんはずでござります。

致しまして、前年のふしからして、よりつく人も少くなりましたが、御教祖様は、更にそれを御心におとめ遊ばされず、『わからん子供が、わからんのやない。親のをしへがとどかんのや、親の教が末々までとどいたなら、子供のせいじんがわかるである』と、思召して、よりくる人には、御親切に御話をきかしてくだされて、十遍が二十遍でも、百遍が千遍でも、あいそをつかさず、くりかやしく御親切におとき聞かしか被下しました。故に、わからんものも、理がわかり、たすからんものも助けていたゞいて、追々としんきな信者もできてまゐりましたのであります。

此慶應元年に、信心をしかけた人々の中で、樺枝村西田伊三郎様、若江村松尾市兵衛様などの御家は、今日に至る迄相變らず御つとめになりまして、御家内や御子息が、當時御本部につとめておいでに成ります。もしも、わからん人や、きゝわけのないものやといふて、あいそつかして、親切をかけず、くりかやしくて聞かして被下なんだならば、到底道はつきやしません。人は助かりやしません。

御互に御道をつとめさしてもらふものは、此決心がひながた手本である。『わからん子供がわからんのやない。をやのをしへがとどかんのや』と思召してくださいました、御教祖様の御心を、心として、御助けをさしてもらひ、講社をそだてさしてもらはにやなりません。

大豆越へ御出張

それから致しまして、この慶應元年の八月十九日に、御教祖様、大豆越村の山中忠七様の處へおでばりになりました。二日斗り御滞在あらせられまして、山中様の御家を、でばりばしよと御ゆるじになりましたとの事でござります。

この時、山中様の御子息元造さんといふ御方に、『元さんへ、御まへは手習師匠になるのやで』と仰せられました。またその兄さんの彦七さんには『御前は、日本一の學者にしてやる』と御聞かせ被下しましたさうでござります。

元造さんといふ御方は、成人の後、ながらく小學校の教員をおつとめなされまして、それから教校ができましたについて、教校の教師となつて、つとめてゐてくださりますが、御教祖様御出張の時には僅か四歳の小兒でありまして、御滞在中、夜分御寝になります時は、だいてねてくだされましたと申す事でござります。實に結構な御話ではござりませんか。

御絶食三十日

それから廿日といふに、お屋しきへおかへりになりました。一ト月ばかりたちますと、御教祖様御絶食となりまして、おみきを少しづゝ召上つてござるのみで、ごくけは一切召上りませず、ちやうど、三十日さう

辨
[五日]

してお過ごしになりましたとの事でござります。

是はどういふ神様の思召しありての事か、はかられませんが、丁度このころ、針ヶ別所といふところに、やまこをするものができて、後に御教祖様も、御苦勞被下ねばならん様になりましたのを思ひますと、そのほこの理が、親様の御身にかゝつてきて、この御絶食の御苦勞をなして被下たのでありますまいか、乍恐考へられます。

註 水さへ飲んで居ればやせもせぬ、よわりもせぬ、と仰せられたり。みりんと、いものさいと、少しづつめし上つて被下と頼んで食していただきしなりと。他のものを差上げ御自身の手にて御口の糧まで御もちになれば、手自然とはねかへして口中に入るゝ事あはざりしとぞ。(辻先生御咄)

偽 唱 者 起

針ヶ別所のやまこといふは、通稱助藏といふ人でありまして、その前、神様の御助けをいたゞいて、しんじんをしてをつたのでありますが、どういふところからか、やま心をおこして、お地場の通りの事をいたしました、ゆるしなしにやつて居ては差止められますものですから、奈良の金剛院といふところから許をうけてやつてをりまして、何もする、さしづもする、おびやゆるしもだす、何のゆるしもだす、かのねがひもさくといつて、お地場をないがしろにいたして、だんくゝ人をあつめましたのであります。

註 此助藏氏は後に百日となりて死せりと。(辻先生に承る)

針ヶ別所へ御出張

そこで、御教祖様は、御絶食から、まだ程たゞぬ霜月一日といふに、只今の御木席様、辻様、榊井様、山中忠七様、山澤良助様、この五人の御ともにて、針ヶ別所へ御出張になりました、だんくゝと御さとしに相成りました。

すると先方は、こちらから御出張になるといふ事を聞いて、おいでにならぬ先に、奈良金剛院をやとつてきておいて、まちうけようと思ふて、金剛院へ願いつた處が、庄屋敷ならあひてにならぬといふて、應じてくれなんですから、思わくがはづれてしまつて、いたしかたがないので、御教祖様おさとし被下ますと、ひらあやまりにあやまつて、誠に是迄は申わけもござりません。

就いては、決していまゝでのやうな事はいたしませんから、たゞ神様の御名前だけとなへさして被下と、だんくゝ願ひいれたから、唱へる丈はゆるしておかうと被仰下て、まづ何事もなく治まつて、おかへりあそばされました。

註 山伏容易に降伏せず、七日日にやうやくあやまりしゆ兵、御歸り遊ばされしと。(辻先生)

暴 行 者 多 來

それから、こちらへだんくゝと、日夜神様の御咄ありて、御道のけつこうさも、おひくゝとわかり、理の

き、わけもだんくできて、御そばに御給仕する人もでき、又御はなしをとりつぐ人もでき、日々月々さかえてまゐりました。

そこで、だんくさかんになるほど、評判が高くなつて、ふしぎな助けのある事もきこえますから、なんでもないものは、みなきつねだとか、たぬきだとかいつて、笑つたり、そしつたりしてゐます。けれども、修験者、法印といふ様なものは、自分の渡世のじやまになるものですから、かげでわらつてゐても、あんしんなりません。そこで實地を見にまゐります。

すると、なるほどまゐる人もあれば、願にくる人もある。それには取次の人もあれば、下働もある、勢がよいものですから、忽ち立腹して、さまたげをしようといふ心がおこりますものですから、さあ、あばれだします。悪口雑言をはいて、そこらあたりたゞいたり、やぶつたりしてかへります。かやうな事は、たびくござりまして、中には又浪人などで、金のむしんをいふて、あばれてゆくやうなものもありましたさうでござります。

その中で一番ひどくあばれたのが、小泉村の不動院といふ修験者でござります。小泉と申すは、御地場より三里斗りへだつた西北にある處で、只今では生駒郡片桐村字小泉となつてをります。

あばれに來たのは慶應三年□月でありまして、どこからきたうのゆるしをうけたか、といふて質問致しまして、夫から御教祖様へせまつて、悪口雑言を盡したさうでござりますが、御教祖様は、かやうなものには、更におあひてになりませす、口をとちておいで遊ばすものですから、益々たけりくるつて、刀をぬいて疊にくすぎ、(突き差すこと)遂には、御教祖様のまのあたりへさしつけて、おどしました。

それでも御教祖様は、一歩もおしりぞきにもならず、びくともせず、口をむすび、またこをとちて、ゑみをふくんで、泰然と遊ばしてござるものですから、更におどしのかひもなく、ぬいた刀のやりばがございせんから、尙も悪口雑言をはいて、たけりくるつて、障子をさき、太鼓をきり、提灯をうち拂つて、さんくあばれて出てゆきましたさうでござります。

定めし、御教祖様の泰然たる御姿勢に、向ふではやいばも、にぶつてしまひましたでござりませうが、しかし、たみくのものであつたなら、どうでござります。われに勢力あれば、決して黙然としてあばれはうだいにしておいて、あひてにならずに居るといふ事は、よういたしますまい。又われに勢力なくして、とても及ばぬと思へば、泰然として笑を含んでゐるといふわけにはいきませぬまい。まづ逸早くにげたさなければなりません。御教祖様は、素より神さまの御屋代でありますから、かゝる時にも泰然として、さからひもせず、又にげかくれもせず、いうくとして御座るのは、何もふしぎな事ではない。否寧ろかくあるべき答の事でござりまして、實にわれく、

『ほこりはよけて通れよ、ほこりにさからうたら、自分も又ほこりをかぶらにやならん程に、けしてほこりにさからうやないで』又『しんじつもつてこの道つとめるなら、いかな處も、こはきあぶなきはない。神がつれて通るほどに、決しておめも、おそれもするやないで』と、御聞かせ下さいます處の、手本をかい

てくださったのでござります。
さて又かの不動院は、御地場を出て、大豆越村へいきまして、山中様の處で又候、あばれましたさうでござ

ざります。山中様のおうちは、前申上げました通り、神様のでばりばしよとなつて、御幣もおまつり申してあつて、願人もくれば、又熱心の人々がうちよる事も、をりくありますからして、それを聞いてゐたものとみえ、いきなり神床に進んでいつて、御幣をとり、それでもつて、山中さまのあたまをたいて、さうして、なんでもないので、きたうをするといふ事があるか。ふらち千萬である。これからその筋へ訴へるによつて、さうおもへ、といひおいて、幣をもつて往つてしまひました。それから古市の奉行所へ訴へたといふ事でござります。實に山中様も、残念な事と思召したでござりませうが、どこへ願ふ事もできず、なきねいりでござります。

天理王明神の許可

御教祖様は、素よりそんな事が、たびくござりますといへども、更に御心をなやませられはいたしません。なれども、そば、はたのものは、どうもたへられません。かやうに、あばれにくる事も、たびくあつて、御教祖様の御身の上をも、人間心からではおあんじ申すやうなわけでござります。

また特に、御子息秀司様は、御安堵なさる事もできませんから、そこで、京都の吉田御殿へ御願ひ出になりまして、天理王明神と許されましたでござります。此吉田御殿といふは、神道管領と申して、神祇の事を掌つてゐた所でござりますから、だんく、一ぶ、しじゆうの事を申上げて、秀司様より御願になりましたから、そこで中臣の祓、楔の祓、参詣の次第、それから、装束と提灯とを下げられまして、これでなれば祈禱をしても、人をまゐらしてもよろしい。若し、彼れ是れいふものがあれば、直ちに届け出るがよい。

又あばれるやつがあつたら、修験者でも法師でも、かまふ事はない。うちとつてしまへ。おまへさんらは、百姓の事であるから、腕に覚えもあるまいによつて、かげにゐて鐵砲でうちとつてしまへ。そのしりは、當方へ引受けるから、しんばいはいらんでと申し渡されまして、それから、天理王明神といふ提灯を出しては、更にはぐかる事もなく、御通りになりましたのでござります。よくしたもので、天理王明神の提灯ができるから、一人もあばれにくものはござりませんださうでござります。

十二下り歌始

惡拂の歌始

さうして、まづ安穩に通りましたが、この穢や、のりと、といふものは、文字をしらぬものには、となへる事もできません。となへた處で、理がわからん。理がわからなければ、何もこうはない。又神様は、一人ができて、一人がようせんといふ様な、むつかしい事は、思召にかなひません。

そこで神道ならば、のりとのかはり、佛法でいへば、經文のかはりとして、十二下りの御うたをはじめてきかして被下しまして、翌、明治元年に『あしきはらい、たすけたまへ、天理王の命』となへて、手品をして、朝晩のつとめとすべき事を、御教へ被下したのでござります。

そこで、熱心の人々は、よろこんでお手ふりのけいこ、又は、じかたのけいこをなされました。此時、字方は、村田幸右衛門といふ御方へ御許になりまして、此お方が、ふしをつけたといふ事でござります。

又手品の方は、御教祖様が、すわつておゐるで、どうせ、かうせと、さしづをして被下、熱心の人等が、そのおさしづによつてやつてみて、いかんければいかんと仰せられて、かういふぐあひといつて、教へて被下、夫でよいと仰せられし處を定規として、又外の人に取うつくやうにして、だん／＼とできてきましたので、御教祖様が、御自分から立つて、字方をしながら、教へて被下たといふわけではござりません。それゆゑ、ひまもかゝつた事で、なか／＼、一年や二年に、すつかりできあがつたわけではござりません。

戊辰役の御豫言

さて、又、神様は、この以前から『大名、廢し。やりもち、はいし。かごかき、はいし』といふ事を、かへす／＼御聞かせ被下まして、さうして、この十二下りを御聞かせ被下ころには、

『年があけたら、春はおかげやく／＼と、いふてゐるけれど、年があけたら、もんくがかはる。おかげどころやないほどに、おほらいがふる、何がふるといふて、たのしんでゐるけれど、血の雨がふるやうなものや。さあ、年があけたら、もんくころつとかはるで』と御聞かせ被下まして、みな／＼どういふ事になるのやろと、ひそかにおそれをいだいて居りました。

所が、果して、戊辰の戦役と成つて、京、伏見のあたりでは、血の雨を見るやうに成りましたと、ふるい先生のおはなしでござります。

天理王明神廳

それから、神様の仰せられた通り、もんくがかはつて、王政復古、明治維新となつたので、神道の管領も廢せられ、隨つて先年下されました、天理王明神の許も、無効に成つてしまひました。それから、取次の先生方は、改めて天理王明神の願に出ようと、相談致しました所が、神様は御許し被下ません。

『願に行くなら、いつて見よ。いきつかぬうちに、いきがつきるで。そんなこと、願にでるやないで』と仰せられましたものですから、そんなに、いきのないやうになるほど、神様の御心にはなほ事なら、やめにしようといふて、誰も願に出ませず、そのまゝにいたして、どこのゆるしもなく、以前の様にして、通つて居りまして、何の障りもなく、だん／＼と信心する人はふえる斗りでござりまして、明治七年秋迄は、別條なくお通りに成りましたが、明治七年秋、山村御殿へ御越し被遊ましてから後は、明治八年を始めとして、十九年御教祖様、八十九歳の御春まで、警察署及監獄署へ御苦勞被下しました事が十八度、實に御苦勞被下しました道すがらでござります。

御絶食卅八日

それは後に致しまして、茲に明治二年に、三十八日間御絶食の御咄がござります。それは四月の末からでござりまして、例のみりんを少しづつきこしめす斗りで、更に食事はあそばされずに、ちやうど三十八日間、

御過しになりましたのでござります。

若江へ御出張

然るに、五月の半より、松尾市兵衛様の御子息が、身上大いに御障りでござりまして、おひく／＼大層に成ります處から、御教祖様に御願になりますと、御出張被下事になりましたして、六月差入に、三十八日御絶食の御身體を以て、聊か御つかれの御様子もなく、快く御出張になりましたと申す事でございます。世なみのものでありましたら、如何でござりませう。いかながうてきでも、到底動く事も出来ませぬ。實に恐れ入つた事でございます。

此時御供いたされた御方は、只今の御本席様、辻様、それから仲田左衛門様に、西田伊三郎様と、四名で外に小寒様も、御隨行被遊たさうでござりますが、御教祖様御出張になりましたして、四五日の間、だん／＼御咄もあり、御さとしも被下しましたが、速かといふ處へまゐりませんで、五日目の夕方になりますと、小寒様に御降りあつて、

仰せられるには『あつけんみやうわうが、おこしてあるのに、こもとに、かうまんつよい、すぐとおくりかやせ』と、きびしき御さとしでござりなされたので、そこで何はともかくも、すぐかやせとの御言葉であるから、直様、駕を雇ふて、御教祖様に召して頂き、一同御伴して、夜にかけて御歸りになりましたさうでござります。

このかうまんつよいと仰せらるゝ處は、實に恐れ入つた次第でござりまして、氣の毒な事には市兵衛様の御子息は、その後段を身上悪しくなりまして、七月盆の十五日に御向ひ取りになりましたさうでござります。

御筆始

この年の正月から、御教祖様御筆をおとり被遊て、三十一文字づゝにつゞめて、おさとしのかどめ／＼をおかきつけになりましたでござります。これが、御筆先と申すのでござりまして、時々、神様のおさしづによつて、御筆をおとりあそばされて、二下りか三下り御かきになる事もあれば、又一枚二枚づつておかき被遊事もある。さういふのが、だん／＼たまりますと、又神様のおさしづで、是を一トまじめに御請書あそばして、一冊の本となされたのでござります。

それが、この明治二年の三月までに、一冊できまして、三月から又一冊でききました。その三月からおかきになりました中に、此市兵衛様の御子息の、危い事もおしらせになつてあつたのやがと、古い先生の咄でござりましたが、恐れ入つたる事でありませぬ。

註 明治三年に御筆あり、是は三下りのうたなり。

それから、明治六年までは、御筆がござりませぬして、六年の八月ごろから、また／＼御筆をおとりあそばされました、だん／＼と御かきつけ被下したのが、明治十四年の末までに、十五冊でききました。前の二冊と合せて、十七冊でござります。これを最初の分から、順次に一號、二號と、號をつけ、十七號の御筆先と申すのでござります。

これから後には、更に御筆がござりませす、明治十七年に、一寸一筆御かき被下されたのみでござりませす。それが、よく御咄にきかして頂きます處の、『此よふは、もんじゆ、ふげんを、はじめとし、めふな、りうじんも、天神も、なんがく、てんだい、よふめいも、みな是れじよふどふごしたもふ。いはんや、われらはおろかなり、いかにねがわでありぬべき』といふのでござりませす。

さてこの御筆先は、神様が筆をとれと仰有るに随つて、御教祖様は御筆を御持ち被遊るのみで、ご自分の御心は、更になく、すら／＼とかけましたわけださうでござりませす、常には、何か書いてみようと思召して、御筆をおとり遊ばすと、御持ちに成つた筆が、くる／＼つとまはつたりして、更におかきになる事はできなんだと、其時分おそばに仕へた人の咄でござりませす。

御 秀 様 死 去

明治三年には、秀司様の娘子、おしう様と申す御方が、十八才にして御出直しに相成りましてござりませす。母御の名前は、おやそ様と申した御方でござりませす。御向ひ取りになりましたのは、三月十五日の事でござりませす、それより以前に、御教祖様がおしう様に仰せられますには、

『これは、つとめのどうしんやで、何もする事いらんで』と、たび／＼御聞かせ被下たさうでござりませす。それから、御向ひ取りになりましたから、又仰せられるには、

『身がはり同様やで／＼、周婆の命とつけおく』と、御聞かせ被下されたので、寺の方の戒名は、『光譽明照禪定尼』とありませすが、おうちでは周婆の命と諡りまして、御祭りに成つてござりませす。

さて、この周婆の命といふは、周は秀司様の秀で、婆は御教祖様、老婆の婆である、と聞かせられてござりませす處から見ますと、身がはり同様と被仰しは、御教祖様及秀司様の身代りと、さとらにやなりません。然るに、御教祖様にも、秀司様にも、さほどの御意見を蒙る程の理はあらうとも思はれませんが、しかし神様の仰せでござりませすから、何か理がある事でござりませう。

尤も、此頃秀司様、足のなやみについて、これはあくじがのかんゆゑの事なりと仰せられて、御筆にも御つけ被遊て、おくどきになりました事でござりませすから、こゝらの理がか／＼つてきたわけかもしれませんと、乍恐考へさして頂きます。

又、つとめのどうしんと聞かせられましたは、いかなる理か、はかられませんが、此おしう様のたましひを、七年後に、又候、今度は本妻をお迎へになつて、その御腹へやどしこみになりまして、お生れになりましたのが、只今の御本部の奥様でござりませす。

御名前は、玉恵様と申し上げまして、この御方、御生れになりました爲に、神様が太尉つとめをおせきこみになつて、御筆におつけ被遊た事を思ひますと、つとめのどうしんとは、さきの事を仰置被下たのかとも、おもはれませす。

實に神様は『見えてからといてかゝるはせかいなみ、みえぬさきからといておくぞや』と御筆にありませす通り、先へ／＼と、仰有つておいて被下ませす事で、彼のいきのされた小兒、龜松様をだき上げて、是は庄屋

これから後には、更に御筆がござりませす、明治十七年に、一寸一筆御かき被下されたのみでござりませす。それが、よく御咄にきかして頂きます處の、『此よふは、もんじゆ、ふげんを、はじめとし、めふな、りうじんも、天神も、なんがく、てんだい、よふめいも、みな是れじよふどふごしたもふ。いはんや、われらはおろかなり、いかにねがわでありぬべき』といふのでござりませす。

さてこの御筆先は、神様が筆をとれと仰有るに随つて、御教祖様は御筆を御持ち被遊るのみで、ご自分の御心は、更になく、すら／＼とかけましたわけださうでござりまして、常には、何か書いてみようと思召して、御筆をおとり遊ばすと、御持ちに成つた筆が、くる／＼つとまはつたりして、更におかきになる事はできなんだと、其時分おそばに仕へた人の咄でござりませす。

御 秀 様 死 去

明治三年には、秀司様の娘子、おしう様と申す御方が、十八才にして御出直しに相成りましてござりませす。母御の名前は、おやそ様と申した御方でござりませす。御向ひ取りになりましたのは、三月十五日の事でござりまして、それより以前に、御教祖様がおしう様に仰せられますには、

『これは、つとめのどうしんやで、何もする事いらんで』と、たび／＼御聞かせ被下たさうでござりませす。それから、御向ひ取りになりましたから、又仰せられるには、

『身がはり同様やで／＼、周婆の命とつけおく』と、御聞かせ被下されたので、寺の方の戒名は、『光譽 明照禪定尼』とありますが、おうちでは周婆の命と謚りまして、御祭りに成つてござりませす。

さて、この周婆の命といふは、周は秀司様の秀で、婆は御教祖様、老婆の婆である、と聞かせられてござりませす處から見ますと、身がはり同様と被仰しは、御教祖様及秀司様の身代りと、さとらにやなりません。然るに、御教祖様にも、秀司様にも、さほどの御意見を蒙る程の理はあらうとも思はれませんが、しかし神様の仰せでござりますから、何か理がある事でござりませう。

尤も、此頃秀司様、足のなやみについて、これはあくじがのかんゆゑの事なりと仰せられて、御筆にも御つけ被遊て、おくどきになりました事でござりませすから、こゝらの理がか／＼つてきたわけかもしれませんと、乍恐考へさして頂きます。

又、つとめのどうしんと聞かせられましたは、いかなる理か、はかられませんが、此おしう様のたましひを、七年後に、又候、今度は本妻をお迎へになつて、その御腹へやどしこみになりまして、お生れになりましたのが、只今の御本部の奥様でござりませす。

御名前は、玉惠様と申し上げまして、この御方、御生れになりました爲に、神様が大神つとめをおせきこみになつて、御筆におつけ被遊た事を思ひますと、つとめのどうしんとは、さきの事を仰置被下たのかとも、おもはれます。

實に神様は『見えてからといてかゝるはせかいなみ、みえぬさきからといておくぞや』と御筆にあります通り、先へ／＼と、仰有つておいて被下ます事で、彼のいきのきれた小兒、龜松様をだき上げて、是は庄屋

敷のしんばしら、しんの助やでと、被仰た事と、このつとめのどうしんと被仰し事とは、好一對のおはなしでござりまして、御二方とも、則ち一度の御出かはりをなして、後には神様の仰有る通り、おやしきの眞、つとめのしんとなつて、お治め下されままするといふは、實に神様の思召の深遠なる處は、恐れ入るの外はござりません。

一寸咄 萬世始

この年に『一寸咄し』と、『よろづよ』とを御聞かせ被下ましたので、『よろづよ』は、十二下りのだしと仰せられて、十二下りのはじめに、つとめる事になりましたのでござります。

又、『一寸咄』は、これから數年後に、かんろだいつとめのだしと、御聞かせ被下ましてござります。よつて、かんろだいのおつとめには、一寸咄がさきへつくだのであつて、しんじつ、手をとりさづけといふて、かんろだいをとなへて、さすつて被下處の、おさづけがござります。それにもやはり、一寸はなしをとへて、それからかんろだいを三遍となへて、おさすり被下ます。かれこれ思ひましても、神様がだしと被仰る理は、けす事はできません。

正妻御迎

明治四年に、神様の御指圖によつて、平等寺村の、小東□□殿の娘、まつゑ様と申して、廿才におなりあそばさる御方を、秀司様の正妻にお迎へになりました。此時秀司様は、既に五十一才でありまして、是までと云ふものは、實にこんなん、なんじふの道すがらで、『いばらぐらうや、がけ道や、つるぎの中も通りぬけたら』と、神様の仰せられます通り、其様な道を御通り被下ました事でありまして、正妻といふてお迎へになりました事もなく、只手掛の様な御方があつたのみでござります。

實に貧乏のどんぞに落ちきるまで、追々と身代をへらして、親類さへも不通となり、世間では、あはうなやつぢや、氣違ひぢやと、わらひそしりする中でありましては、どこからよめにくる人も、よこす人もありさうな事はないと、御察し申して見ますれば、實においたはしい次第でござりますが、併し是とても、神様のおもわくといふの外はありませんわけで、このまつゑ様といふ御方が、眞におたましひ、いんねんから、御屋敷へいんねんあり、御教祖様にいんねんあり、秀司様に御夫婦のいんねんある御方でござりますのに、この年になつて、やうく二十才位でござりますから、これまで秀司様獨身でござつたのも、是非ない次第でござります。

『いんねんよせて守護する』と御筆にあります通り、いんねんといふものは、にんげんにはわかりませんが神様の方には、ちやんといんねんはさだまつてあるわけで、人間の目では、丁度よささうなえんぢや、つりやひの咄ぢやと、おもふても、神さまの因縁がちがへば、到底咄はまともませぬ。

又、人間の目からみてはとても咄はできまい、或はふつりやひの縁ぢやと、おもふても、定まつてゐる因縁なれば、神様の自由用で結ばるゝ事は、造作もないのでござりますが、兎角にんげんは、其いんねんのし

ゆん朝限のくるまでを、ましかねて、勝手氣儘の因縁をつくるから、白きもよされて、くもりがかるやうになるによつて、わかき男女、天然自然のいんねん、神様のむすび被下縁をまつて、白きをよごさぬ様にせにやなりませぬ。

申上げます通り、因縁なれば、神様の自由用で結んで被下からして、小東家は、なか／＼の夫百姓、澤山なる家得もあり、こちらは貧乏のどんぞこを、やう／＼通りぬけた斗りの事であり、なか／＼つりあは刃身代なるにもかゝはらず、又御年と雖も、かくの如く三十も違ふてあるにもかゝはらず、ふとした所からほなしがたやすくまとまりまして、

『是とてもむつかしよふにあるけれど、神がでたならもろてくるぞや』と、御筆におつけ被遊た通りにちがはず、□月□日といふに、日出度御こし入れになりましたのでござります。

註 龍田町の勘兵衛といふ人が世話人なりと。(辻先生に承る)

松 惠 様 御 魂 之 理

この御方は、きる一方の御魂の因縁でありますから、御教祖様のおそばに、日夜おつかへ申す中に、聖角御教祖様と、よりくる信者との間を、きる様な事になされて、それゆゑ、信者もよほど熱心でなければ、信心がつゞきませなんだわけで、乃ち神様が、眞實の深いものと、ないものとを、よりわけなさる一つの道具に、御引寄せ被遊たるものと、古い先生の御話でござります。

さて、おうちは、御正妻も定まりて、御夫婦御仲むつまじく、御暮し被遊しましたが、夫から一年たりますと、樺木、梶木様へ、御よめいりになりました御春様が、御死去致されてござります。御年はまだ四十二の分別盛り、御夫婦の仲も至つてむつまじう御暮しになつて、御子供もすべて六名おあげなされたのに、最後の男のお子をおうみ被遊て、その産後がもつれまして、遂にそのまゝ御長眠なされたものですから、夫宗次郎様のなげきは、一通りやござりません。

御教祖様も、御實子の事でありますから、おこし被遊しましたが、更に御くやみもあらせられずして、宗次郎様のなげきなされるを見えなはして、仰有るには、『神さんがな、のぞみどほりにしてやつたのやで、なげくことはあるまいがな。』と、仰有るで』と、御言葉をくりかへして、御聞かせになりましたさうでござります。實に恐れ入つた事ではござりませんか。

是はどういふわけかと申しますれば、この前年八月十三日に、樺木の祭禮がござりまして、親族を招いて、さかもりを致されました時に、聊かの事で、客に不體裁に成りました處から、御夫婦で一寸、どうやかうやともいひを致されましたが、何分一ぱい機嫌の時ですから、宗次郎様が云ひ過ぎましたのであります。『かじや如きが、御地場の娘さんとは、しやうがあはん。勿體ない。いんで呉れ』と仰有つた。

それから、其時辻先生も御親族の事で、まねかれて往つてゐましたから、中へはいつて、まあ／＼といふて、双方をなだめて、後へ理の残らぬ様に、治め成されましたさうでござりますが、是が、即ちきりこうじやう、すてことばと云ふものでござります。

神様のお話に『あいそづかしや、すてことば、切口上は、おくびにもだすやないで』と御いましめ被下ますは、このことをござります。いんでくれへと仰有つたおことばが、はしなくも神様の御うけとりなさる所となつて、神さまの方へ引きとられてしまつて、こうくわいしてもまにあはん、のぞみ通りしてやつたのやでと、恐れ入つたおことばを、いたゞかにやらんやうになりましたのでござります。

註 春子様御死去、うむなり死ぬなりやつた。(辻先生に承る)

かういふ事は、世上にもよくあることで、大切な親にさへも、きり口上、すてことばを出して、存命中はあるがひなしに不足にして、いはゆる、孝行を思ふ時分に親はなしで、ほくりといきがきれてから後に、こんな位なら、もつと大切にして孝行すればよかつたと、残念がるやうな事が、まゝ世上にはござりませう。まして、兄弟や、ともだちや、夫婦の中では、日々こゝろやすい、こゝろやすだてに、わがまゝ、勝手を互に出して、物云ひしたり、罪つくつたり、はては切口上、すてことばを出す事は、にちく、數知れぬことござります。『かつてにしやアがれ』といふたなら、是已に捨言葉でござりませう。

かりそめにも、人を見すてるやうなことば、人との中をきる様な言葉は、これきり口上、すてことばでござりませう。互立合ひ、助合ひは御道の眼目、人間の精神とせにやならん。

又になちく、やゝもすれば、口にはいふてゐることばではあるけれども、すこし腹がたつと、これをすぐにわすれてしまふ。たてやひといふ事も、助合ひといふ事も、心に覚えがなくなる。そこですてるやうな言葉や、きる様な言葉が、ちぎりでようとする。それではどうもなりません。少しでも、人の上になつたものは、

上になつただけ、それだけ人をつなぐやう、そだてる様の心がなげにやならん。是、立合ひ助合ひである。

況して御道の中につとめさしてもらひ、人を助け、人をそだててもらはにやならん因縁のものは、大きな心をもつて、かんにんと、たんなふとが、十分でけんければなりません。少しのことにはらをたて、あいそづかしたり、すてことばを出したりしてゐたぶんには、とてもそだてることはでけやしません。助けさしてもらふ事もでけやしません。

そこで、このおはる様の御死去の時の御咄は、これひながたでござります。依て『あいそづかしや、すてことば、きり口上は、おくびにも出すやないで』と仰せらるる御言葉と、若し切口上捨言葉を使へば、つかふ通り、望み通りに、神さまに扱はれねばならんといふ事を、心にをさめて、忘れぬやうにいたしましたならば、むか／＼とはらだつ時でも、まづ／＼と心をとりのほして、すてことば、切口上をださずに、親切の話ができる様に成るでござりませう。

道　　す　　が　　ら　　外　編　二

御　門　出　來

さて、明治七年に熱心の方々が、それ／＼寄進を致しまして、御屋敷へ長屋門をたてる事になりました、手間は一切御本席様が御寄進で、結構なる長屋門をたちまして、其年の初秋に速か出来になりました。これ迄、教祖様は、元治元年にできました勤め場所の上段の間に、半分仕切りて御起居遊ばされましたが、これから此門屋の中に御住居になりました、尙それまでは、黒の御召物でござりましたのを、門屋の方へ御移りになりました少したちますと、神様の御指圖にて、赤き御召物と御着替へになりました、夫以來は、肌首から御羽織まで一切、赤きものゝ外は御用ひになりませなんだのでござります。

大　倭　に　て　出　來　事

又、此の長屋門の出来なりました曉に、仲田左衛門様と松尾様とお召しになりました、

『明日は正午の刻に、大倭神社へ行つて神さんの元を尋ねて来い。必ず／＼くつを言はぬやう、むかふをたて尋ねて来い』と仰せられました。

務所へ持つて出て、それから一寸話をしかけて、教祖様の仰有るやうに、此方は何も知らん顔で向ふを立ててだん／＼と根を掘つて尋ねました。すると、たうとう返答が出来ぬやうになりました、『そんな事は知らん、お前等は庄屋敷のてんりんさんから来たのやろ、ばあさんに頼まれて来たのやろ、歸つたら、ばあさんにさういふて、煮湯へ手を入れさしてみよ、それでも手が何ともなかつたら、ほんたうの神やほどに、お前等がどうかうせいでも、こつちから其筋へ願ふて、立派に神社にしてやらう、さもなかつたら、お前さん等は矢張り百姓してゐる方がよからう』と言はれました。

そこで、其儘歸つて来ればよかつたのに、市兵衛様は少々やりてござりますから、だん／＼理窟を言つて、恥をかゝすやうな事もいひましたさうでござります。其時、てふと大和國中の神官が、會議せんならん事かござりまして、此大倭神社へ寄り集つて居つたものですから、みんな此問答を聞き、立腹致しまして、此儘はほつて置けん。かねて庄屋敷の事も聞いて居るが、至急庄屋敷へ行つて、事實取調た上、どうか處置をせにやならんといふので、それから布留の宮が、庄屋敷の郷社ですから、布留の宮司に委託になりました。そこで、布留からすぐに神官が四五名もやつて参りまして、いろ／＼尋ねられました、教祖様は新立門

屋にて其業に御逢ひ下されて、教祖様の方から、あべこべに根掘り葉掘り、だん／＼と御問ひ返しなされましたのですから、たうとう其業も恐入つてしまひまして、仕度をして出直しますと言つて、いんてしまひました。何の事もござりませなんだが、やがて此事を、布留の大宮司から、奈良縣へ向けて告發致しまし

たものですから、そこで重立ちたる者に出頭致せ、とのさしがみがつきまして、只今の辻先生、おかくれになつた仲田儀三郎様や、松尾市兵衛様と御同道にて出頭致されました。

すると御地場の様子を種々尋問の上で、何日何時に、山村御殿へ老母と共に出頭せ、との事になりました、歸されましたので、歸りて三名より其次第を教祖様に申し上げますと、

『一列皆子供、なんにもわからん、子供、聞かしてやらにやならん、いつてやれ〜』との仰せでござりますで、皆其のつもりで待つて居ります。

註 御筆先第四號迄おつけ遊ばされたる時故、四冊持参して行かれしに、三號と四號とを神官がとりあげたりと。

山村御殿へ御出張

此山村御殿といふのは、誕生寺といふ尼寺でござりまして、女王殿下が御住居遊ばさるゝ故に、山村御殿と申すのであります。今に女王殿下は御存生でござりまして、近村に於きましては、山村御殿と皆申すのでござります。

さてお呼出しになつて、女王殿下が御調べになるといふわけではござりませんが、御殿の御威光にて、こちらをくむかう、又憑物なぞであつたらば、除くでもあらうといふ所から、こゝへ呼出したので、縣の社寺係稻尾といふ人と、布留の大宮司に、下役一人三名出張なつて、取調べの爲に待つて居ります。こなたは、教祖様御老體の御厭ひもなく、一列子供可愛いといふ御心を以て御足勢を下さりまして、辻、仲田、松

尾、外に白石畑といふ所の重兵衛様、柳木の佐藤といふ人、都合五人御供致しました。

尤もこの佐藤と申す人は、外の先生方と同じ様な熱心な人ではござりませんが、社寺係の稻尾といふ人と懇意にするといふので、御供に加はつたのやさうでござります。夫故に、此人から挨拶を致しかけたものですから、白すへ呼出した様な權式をふるわけにもゆきませんで、茶をもくんでくれたさうでござります。

さて一ト通り尋問になりますと、教祖様は、此世の元始り泥の海、その中よりも、どちやうばかりや、とだん／＼元なる因縁から御説き聞かせ下されまして、暫く御話あると、『馬鹿な事を言ふ奴ぢや、どちやうが人間になる様な事をぬかす、詰らぬ事を言ふ奴ぢや』などと叱りつけたさうであります、つまり何にもこたへません。

そこで『十二下りをやつてみよ』と言ふから、扇子を借りて四下り迄立ちづとめなりました。すると、もうよいから歸れといはれた。『いや終ひまでやりませう』といふたけれども、『もう、よい／＼歸れ』と言はれるものですから、其儘御歸りになりました、此日はまあ、別段の事もござりませなんださうですが、實に先生方は、心を痛めた事でござりませうと存じます。

中 教 院 へ 呼 出

其後間もなく、又奈良中教院へ呼出しになりました。其頃、諸所で神道の説教を、政府が關涉してさせまして、教導職も、只今とは違ひまして、中々位がようござりまして、大いに神道を引起了ました。それに付

て取締る所が即ち中教院。それへ辻様、松尾様、仲田様と三名にて御出頭になりますと、だん／＼説諭を加へられました。『宗旨は是迄通りの宗旨に従へ、信心したくば大社へ信心せよ、狐とも、狸とも、氣違ひとも解らぬ者に信心して何になるぞ、近い所に、布留の大社もあるではないか』と種々様々に申して信心させまゝいと致します。三名は只、はい／＼と言ふたのみで、御歸りになりましたさうでござります。

警察より呼出

夫れから、又間もなく、奈良警察から、内の者に出頭せよ、とさし紙がつかまりました。そこで、先生が行くべき所やけれども、代理として、辻様と柳本の佐藤といふ人と、二名御出頭なされました。

だん／＼説諭した上、『神様を祭る道具を取拂ふから』と迫りましたが、何とも返答のしやうがござりません。言ひ解く事が出来ませんで、餘儀なく『承知致しました』と、申上げると、然らば、一兩日の中に持参するといふ書付けを上げよ、と言ひつけられ、是非に及ばず其書付をして印形をして差出し歸りまして、其事を先生に申上げると、どうも致し方がない、持参せねば、又さしがみ、いつそ、持つて出ようといふので、それから辻様が鋭と、御幣と、御幣とを持つて先生の御供して、わざ／＼納めに参りましたさうでござります。實に只今から申しますと馬鹿らしいといはうか、あほらしいと申さうか、此上もない残念な事でござりますが、これも道すがらで、教祖様は、何も世界の法律に觸れぬやうの手段をなされませぬ。

『親が子供に許して買ふといふやうな理はない。此所へ願ひに来れば、何事も叶へてやるが、此所から願ふといふのは神の道やないで、子供同士の事や』と仰せられて何も御心に止めませんのでござりますから、實に付いて行く者が骨折りでござります。眞實が餘程深くなくては付いて通れませぬ。そこが、神様の心見定めたされた所でござりますのや。

そやから、澤山信心する人はあつても、その中をこぎ抜けて、教祖様の御供して行かうといふ人は少うござります。此時分から、變らず御通りになつて、只今で尙御存命の御方は辻様、榊井様、山中様位のものでござります。御本席様は格別でござります。

註 騒動の後にて「御授」下されたり辻、仲田、松尾様。

さて、聖明治八年春より、夏へは何事もござりませんで、秋になりますと、又々、辻様、仲田様、松尾様三名警察へ呼立てられて、説諭になりました。續いて『中山家戸主に出頭せよ』とのさしがみをつけました。先生は御病氣でござりますから、其通り届を致しますと、然らば、親族の重なるものに、老母同道出頭せよ、と、いふ事になりました。そこで辻様が御親類の事ですから、先生の代りとして、御出に相成り、教祖様にはお政様御供致し、村役足立源四郎付添ひ、出頭相成りますと、すぐに辻様は縣廳へ御止置きとなり、教祖様は監獄へ拘留となりました。

註

此前七十五日御斷食、警察より三名呼出、中山家戸主召喚。御斷食は御入牢の前なり。

初めて御入監、小寒様九月二十七日死去

そこで、辻様は五日止置されましたが、教祖様は幾日の見込みやつたか、わかりませんが、教祖様御出になると、小寒様御障りとなりまして、三日目に遂に御向ひ取りになりました。そこで其事を届出ましたに付て、憐愍を以て差許すといふ事になり、三日目に教祖様は御歸り遊ばされましたけれども、御末女の小寒様の死目には御會ひなされません。

人間なれば、なかく、悲しくて、くどかず、嘆かずには居られません場合でござります。なれど、教祖様は少しの御悔みもなく、只人を助ける一心のみで、道の爲にはどういふ事もあると決心遊ばされてござるから、聊かもお嘆き遊ばされななさうでござります。實に恐れ入つた事ではござりませんか。

信者 一々呼出

夫から又暫く致しますと、辻様、仲田様、松尾様、龍田の勘兵様、その外四名斗り、一々呼出しになります。信心の様子を取調になりまして申されるには、

『多くの人を惑はかし、澤山の金銀奪ひとるさうな。その方は何年信心して居るぞ、定めし割前買ふたやろ』と叱り付けられたさうでござります。

そこで辻様は、『決して左様の事はござりません。信心は十年以來致して居ります。助かつた御恩を思ひ、妻なら一升、米なら五合、二期の初秋を供へます。其外何も上げません。又割前なぞとて、一文も買つた覚えはござりません。一度の御飯を濟した事はござりません。是から信心やめませう』と答へたさうでござ

ります。そこで、其通り手続書を取られて御歸りになりました。

龍田の勘兵衛様は、二年前から信心しました。病氣について参りましたけれども、利益ござりません。龍田の明神へ願をかけて治りましたで、龍田の明神を信心致してゐます、と申したさうでござります。其實は、辻様よりも先から信心してゐられる。又御助けも頂いたのでありますのに、上を恐れて何か悪い事でもした様に、偽りを申上げまして、其の場は宜しいけれども、今日はその何ともござりません。お氣の毒な事でござります。

先生御入牢 教祖様御宿留置

此年□月、奈良縣が堺縣と變りました。そこで、先生が堺縣の許可を得て、カラフロ營業を遊ばされ、是を以て信徒の便宜を計つて下された所が、一二年先づ無事でござりまして、明治十年□月頃になりますと、又々奈良警察より召喚状が参りました。教祖様と御兩人御越しに相成ると、教祖様は奈良三條の御宿、堺とら方に御留置に成つて、三日の間、彼是調べを御受け遊ばされて御歸りなされましたが、先生は、御出頭になると直ちに罪料を申付けられ、三十日間入牢遊ばされました。

そこで、御内に於ましては、御家内始め、親類の者も心配致しまして、いろ／＼に手を入れ、出牢なる様に斗りましたけれども、何の効もござりません。そこで、教祖様の仰せには、

『かんごくへひかれるといふのも、だれがしたとも思ふなよ。神のいふ事きかんから、神がつれていぬの

やで、神がとめてゐるから、でられんのや。神のいふ通り、はやくつとめにかゝるなら、すぐにつれてかへるほどに、つとめをせよ』

と仰せられます。けれども、親類の人々は、今勤めなんかすれば、尙更長くなるであらうとて、その仰せに随ひません。なれども、取次の人々は、仰せ通りにせんければ叶はぬとて、遂にお勤めをして御願申した所が、間もなく御歸り遊ばされたと申す事でございます。

夫から、先生は熱心の人々に對して、『皆が寄つて来て呉れるは誠に忝けないけれども、斯様に色々心配しても、何うしても警察の權利で苦しめられるから、もう是からはこじまつするほどに、皆もなるたけ來ん様にしてくれるやう』とかへすく／＼仰有る。

教祖様は又、『こじまつするとこじまつになるぞ』と御聞かせ遊ばされました。

けれども、先生は、なか／＼御自身の思惑を仰有つてきません。『来てくれるなく』と仰有る。けれども、又熱心の人々も、中々先生の仰有るのを承知しませんで、益々寄りついて來ます。だが、中には夫が爲に、心の理を薄くした人もあるでござりませう。

かういふ所が、とりもなほさず、眞實の見定め所でござります。で、眞實の深いものより残りません。此眞實の深い、残りました人々といふものは、なか／＼先生がいくらやかましく言ふても、出て来て仕様がなない。皆、親様は可愛がつて下さるからして、先生の小言位は苦になりませんで、だん／＼寄つて來る。又一方には、始めての人をも連れて參つては、御助けを頂かせるといふ様な譯で、追々と寄り來る人は殖える斗り、増す斗りで、明治十二年の秋となりました。

佛式教會を置く

此頃、金剛山栗野の慈福寺が、日參講といふを組立て、大いに佛教の擴張を企てました。時に、御地場より巽に當つて二十町斗り行きますと、乙木といふ所があります。此所の山中といふ人が、兼て神様へ信心致して居りまして、一方日參講の世話方を遣つて居られました。そこで、先生が此人と相談して、慈福寺へ願ふて佛式の教會を設ける事に致されまして、明治十三年の□月に、慈福寺より日暮宿真といふ坊さんをおこしまして、此人が會長といふ名義を出して、めどにはほしまんだらとかいふものをかけて目的とし、天理王命と申しては合ひませんから、天輪如來と唱へ替へ、さうして法律に觸れぬ様に一時凌ぎを御遣りなされました。

されど、決して是は親様の思召には叶ひません。叶ひませんが、既に設置なりましたからで、彼慈福寺に於ても、日參講擴張に熱心の時であります故、止むるといふ事も出来ません。で、そのまゝにして通りまして、十四年三月となりました。此以前より、神様はつとめをせへ／＼と仰せられます。けれども、上を恐れ先生が承知しません。

先生御死亡

そこで、だん／＼先生の身上に迫りまして、火水しりぞく、といふ有様になつて、あふ／＼して居られまして、『早く神のいふ通りにせよ。さもなくば風が退く、是叶ふまい』と御聞かせ下さりました。けれども、遂に御聞きにならずして、三月十日といふに御亡くなり遊ばされた。

實に先生は、十七才の御時より、足の悩みを以て、神様が思召を連ぎ給ふ道具となり、苦勞難儀を重ねた上、遂にチンバに迄なりて結構を見ず、安樂をも知らず、不自由の身に心配を重ねておかくれになりましたのは、御察し申しても及ばぬ事でありますが、先生の御心にして見ますれば、神様の仰せ通りにすれば、上へ對して身が立たず、上へ不都合なき様にすれば、親様の御心に叶はず、實に一戸の戸主とし、且つ村役をも勤めし身分としては、進退を決するに苦しみ、絶體絶命の思ひを遊ばされたでござりませう。

今日はお道の結構を見もし、聞きもし致して居りますが、此時分は、只先の樂しみの御話斗りにて、現在見る所は、いばらぐろふや、がけ道の道すがらでござります故、實に御察し申さんければなりません。

神の屋敷のさうち

御教祖様五十年の道すがら、道下りには、かんなん、苦勞はやみまもなく、御通り下さいまして、その中に年々の節と申しませうか、をり／＼の事情が起つて、なんぎの中に、一層御苦勞下されましたのでござります。

明治十五年の如きは、節の中にも、大きなふしでございまして、教祖様始め、御本席様、その他取次衆も監獄へ御苦勞相成り、御屋敷は佛式の教會も、宿屋から風呂の營業もと拂つて終つて、きれいな神の屋敷と、さうちを仕立て、御屋敷の戸主人たる秀司様の未亡人まつゑ様には御出直しになり、教祖様は九才に近い御身を以て、家族と申せば、僅か六才になる女の御子一人、それでもおなげきもおくどきもなく、道をおつけ下されまして、丁度ふしから芽がふくと聞かせられる通り、道はいよ／＼榮えてまわりました。なか／＼の大ふしでござります。

さてどういふわけから、かゝる大事に成つてまわりましたかと申しますると、この十五年の春二月頃に、奈良警察署からさしがみでござりまして、御教祖様には、まつゑ様付添ひまして、辻、仲田、山澤、山本の四先生がお伴で、奈良警察署へ御苦勞遊ばされました。

此時教祖様は二圓五十錢、四人の先生方は一圓二十五錢づゝの罰金を申付けられましたして、猶申聞かせらるゝには『其方どもは、しぶとい奴ぢや。なんぼとめても、説諭しても、きかうまい。依て信心は力ぎりせよ。警察は力ぎりとめる程に』と、云渡されてお歸りになりました。

そこで、これからと云ふものは、にち／＼警官が代る／＼出張致されて、嚴重に參拜人を追拂ひ、巡查の姿が一時間と見えぬ間はござりませなんだ。

けれどもこの以前から、只今の御本席様も、お屋敷へおふせ込みになりましたして、神様よりまかなひ方を御命じになつて、御本席様の御名前にて、カラフロ營業と、宿屋營業と兩方御やりなされて居りました故、神様へ信心にまゐりたものは、皆カラフロへ入りに來ましたといふて、逗留して居ります。

それ故、警官も致し方がないが、その代り、もし一トことでもおつとめや、御ねがひの聲を聞けば、すぐに

とがめられますから、神様の事は、一寸もいふ事は出来ません。尤も、天輪王如来として、慈福寺の部下の教會に成つて居つたのですから、經文でもとなへる事ならば、何も奢めるわけはないのですけれども、それはほんの名ばかりで、めつたに唱へることはありません。唱へた所が、それで助かりさうな事はない。やつぱり御願もせんければならず、おはなしもきかんければなりません。さうですから、教會になつて居るにも拘らず、巡査に番をせられるのも、是非ない事でござります。

さて、そんな中ですけれども、多い時には、五十人位も逗留人がござりまして、ねる所もない位の夜が、往々ござりましたさうですが、いづれも二十分か三十分か、又は夜中など、巡査のかげが見えぬ時に御願ひしたり、御さとしをいたゞいたりして、だん／＼助かります。さうして、警官の方へは、カラフロの功能で段々なほると申立て、居りますから、遂には警官に於ても、若しや藥湯にはあらざるかとあやしみて、をり／＼風呂を検査致したさうでござります。

毎 日 勤

さういふわけで、日々あやぶいやうな道を、段々通りて、秋になり八月の始めになりますと「アイツタテヤイ／＼」と、かへす／＼のお咄であります、それから、その月の末に「毎日つとめをせよ」と、きびしい御さしづが出ました。そこで取次人衆は心を定めて、毎日つとめをする事になりまして、いよく九月の朔日から、朝早起きで、おかげ／＼とめをいたしたのでござります。

實にふしぎな事には、前申す通り、警官も繁々出張してきびしい時であるのに、一度も巡査の目にかゝらず、差止められず、無事に十五日間つとまりました。

さて十五日は、郷社の祭禮でありますので、例年餅をついて遊びます。所が、この前日、十四日の朝であります。いつもあまり早起きでない山本様が、たまく／＼早くおきて、御飯をたきました所が、けふ、つかねばならんで、ひやかしてあつた餅米の方を、たいて終ひました。そこで、御飯にたくべきうるちが残つてあつたけれども、それに氣がつきません。で、ふかして臼へ入れてついて見ると、餅になりません。皆々大きに失望いたしましたけれども、止むを得ません。たう／＼餅をつかすにしまひましたさうでござります。

して又、今日十五日といふ朝の神樂勤めに、三味田の前川様、即ち教祖様の實の弟様でありまして、半兵衛様と申す方が、おかげ／＼のし、をいたゞいて、おつとめに出られました處が、何の事も無いのに、ころつとそこへひつくりかへつた。一同大笑ひをしたさうですが、中には、ひそかに眉をひそめて、きのふと云ひ、今日といひ、へんな事ばかりやが、どうかいふ事のしらせぢやないかしらんと、案じる御方もございました。所で、その日は、先づ無事にすみまして、翌日十六日となりますと、果せるかな、奈良警察より四名の巡査が勢切つてやつてまゐりました。どうするかと思つて居りますと、直ちに神前のかざりつけを取拂つて、村役足達氏の方へ運びまして、そのまゝ没收せられました。

尤も、この時は、前にも申し上げます通り、天輪如来と申しましたから、みすがかけてあつて、中にはほしまんだらと、木像が一つありましたのでござります。さうして、各講社より上りました提灯が、三四十もつるしてあつて、丁度不動様や、稻荷様がやつてる様な工合だつたさうでござります。この提灯も、すつきり取拂ひ、みすまでもつてゆきまして、ただ木像とまんだらのみと成つてしまひました。

こんなことにならうとは、取次の方々も、かねて覺悟の前で有りますから、毎日つとめのかゝりに於て、種々相談なされまして、大神樂のかんさつを受けたらよからうといふので、丁度高植村といふところの信者に、ちよんがりを業とする人がありましたから、この人をたのんで、大神樂のかんさつを下附なる様に願ひました。すると、そのかんさつが、この十五日の日になつて、やうやく下附されましたから、先づ是があれば、いひわけがたつなど、思ふて、よろこんで居りました。

所がおつとめはまんく通つて、とめられもせずして、前申した様なわけになつて、もやうがかはりましたから、遂にかんさつの効力もなくなつてしまひましたと、申す事でございます。

實に神様の御自由用は、けはしい中でも、無事につとめさして下されますし、人間心でやる事は、いすかのはしとくひちがひ、むだばねとなつてしまふのでござります。

註 如来を命と唱へさし、神佛混合するは不都合なり、と替めしと。(辻先生)

教 會 取 り 拂 ひ

さて一の教會所と成つて有つたものを、どういふ理由にて取拂ふたかと申しますと、神佛混合して、怪しき事をするといふ咎でござります。しかし、これが、此の時に至つて、俄かに取拂ひの慘状を來す様に成つたといふものは、一つ二つの理由のある事で、只御屋敷のやり方のみが、わるいといつて成つて來たのではない。このまへかたに於て、和泉國の我孫子といふ所の一人の熱心家が、不都合の事を致した事がござります。それはどういふ事かと申しますれば、或者御助けにまゐりました處が、その病人は、奇妙な病でござりまして、あちらがふくつとふくれ、こちらがふくつとふくれ、そのふくれるやつが、からだ中をあるくので、痛くてたまりません。『あゝ今そこだ、あゝ足へいつた、あゝ背中へいつた』といふ様なありさまで、どうにも致し方がござりません。

そこで、その熱心家がいふには、『これは、これら病が入つたのであらう。ふくれた處をきるより外にしやうはあるまい』と申しました。すると病人が『早くきつてくれ』と云はれましたので、『そんならきつてやらう』といつて、かみそりをもつてきりました。(中略)その時寄つてゐた信者の人々が貳拾人ばかり、又親族の人々は云ふまでもなく、打ちよつてをります。處が、巡査が出張なりまして、是はたゞごとでないといふので、その熱心家は、その場を去らせず拘引されまして、取調べの上、検事局送りとなつて、正式の裁判にかゝる様に成りました。

病人の方は、ほどなく死んでしまひます。いよく人殺しの重罪をうけんければならぬ様な場合になりましたが、素よりゐ、こんのあつたものでもなし、誰にたのまれたと云ふではない。親族の前で、本人の口から

頼んで、切つてもらつたのであるから、事實、罪は無いわけなのでござりますから、そこで親族からも、事實を申立てる、辯護も十分に致しまして、遂に無罪の宣告を受けました。すると、又検事から上告せられましたので、遂に東京迄もまはされて、やはり無罪になりました。

此の間百廿日ばかり、かゝりましたさうですが、その間、この熱心家は、神様をとなへる一心で、ろく／＼食事をもせなんだと云ふ事でありませんが、兎に角、神様のお助けと申さんければなりません。

扱てこの事件がおこりますと、あちらこちら、えらい評判がたちまして、天輪さんが人を殺したげな、なんとか、かんとかいろんな評判が立ちまして、大阪の朝日新聞へも、この事をだしますし、それから地方の小新聞でも轉載いたしますし、反對者はこれ幸ひと、攻撃致します。

さういふわけですから、御地場の先生方も心配でござりますから、此のことを御伺ひになりました。すると、仰せらるゝには、『さあ海へ、山へ、あつちもこつちも、天理王命、ひゞさわたるで／＼』と聞かせられました。して見ると、是も神様の爲された事で、御道をひゞかす爲であつたかと、一同安心なされたと申す事でございます。

註 天理教のことが新聞に出たのはこの事件が始めてである。

倍、又大阪に泉田さんと云ふお道の先生があらまして、此の御方がけい察へ呼び出されしことは、たび／＼でありまして、既に十何遍といふ説諭をうけました。處が、なか／＼聞きませんで、一心にお助けをして居ります。そこで、又、九月九日節句の日の夕方に召喚せられました。ところが、今度は警察官の案内で、逆らふて議論をはじめました。

それが爲に、警察に於ては、一府お道に對する感情をわるくいたしました。先には我孫子の一件もあり、既にこの元へかゝつて、取拂はねばならんと思ふてゐる矢先へ、又候、警官へたてつく様なものが生じては、いよ／＼すておけぬと云ふので、すぐ様大阪府から、奈良警察へ命令しましたものですから、そこで丹波市の分署へは命せず、本署から、直接に出張して、取拂ひになつたのでござります。

九月十八日事件

この九月九日節句の夜、大阪に於て、泉田さんが議論をなされた時刻に、お屋敷におきましては、神様のお話がござりまして、

『さあ／＼、屋敷の中／＼、むさくるしいてならん。すつきり、神がとり拂ふで／＼。さあ十分、六だい、何にも云ふ事ない、十分八方ひろがるほどに、さあ、このところより下へもおりぬもの、なんどき何處へ神がつれてでるやしれんで』と、お聞かせ被下しましたが、どういふ事になるか、人間ではわかりませんから、聞きながしにして、そのまゝ、日々つとめを致して居りましたのでござりますが、十六日の事が起りましたに就きまして、『ほんになる程、九日の夜のおさしづは、この事やつたかいな。十分六臺と仰せられたは、十六日の事かいな。六臺はほんにはじまりや、十六日に事が起ると云ふ事を、おはなしあつたのやなあ』とをさまりをつけ、咄しやつたと、云ふ事でございます。

註 御指圖 明治十五年十月廿日舊九月九日。(榊井先生に承る)

就ては『何も云ふ事ない』と仰有るはよいが、『十分ひろがる』と仰せらるるも結構やが、『此所より下へもおりぬもの、何時何處へつれて出るや知れん』と聞かせられたは、また是は拘引になるのであらうかと、ひそかに、取次の先生方は、御心をいたためておいで遊ばしたのでござります。

ところで、神様の仰有る通り、十七日はなんにもいふ事なかつたが、その夜の、十時過ぎになりますと、果せるかな、召喚状がまゐりましてござります。

『さてこそ』といふので、それを見ますと、『明十八日朝、何時に、無遅滞、出頭致せ』といふ事であります。そこで先生方御相談の上、扇の何を願ふ事になりました、只今の御本席様に、夜の十一時といふ刻限に御伺になりますと、神様御下りありて仰せらるゝには、

『さあ、何もあんじる道やない。さあこれで、すつきりねをからしてしまふた。これでこそ、もう、ねが絶えたかと、かみにも思ふてゐる。思ふ心が違ふから、さあ根さきから芽がふく、西も東も北も南も、さあ、一枚板になつてきたとの事や、さあ、しつかりきいておくがよい』と、結構なおさしづでござります。

そこで翌くれば、十八日、まだ夜も十分あけはなれぬうちに、お仕度を遊ばしまして、御教祖様は、八十五歳といふ御老體も御厭ひなく、かねて用意の車に御召し下されまして、只御一人御立ちいで遊ばしました。實に恐れ入りたる事ではござりませんか。

註

御指圖 明治十五年十月廿八日舊九月十七日夜十一時。(善喜先生より承る)

乙木村山本吉五郎と云ふ人、この時迄熱心せしが、是にこりて遂に道にはづれたりとぞ。

そこで先生方に於きましては、いかでか御教祖様只御一人に、御苦勞をかけおいてよいことに思ひませう。あわていそいで、わらちをうがち、我後れじと、裏道を走りましたのでござります。その人々は、辻先生に仲田様、山澤良助様、山本利三郎様、森田清藏様と、五人でござりまして、本道へ出るや、御教祖様の御車のとへつき従つて、奈良警察署へと、御かけつけ被遊ました。

註

この時御教祖様も、繩をかけられ給ふ。皆々後へ手をまはされてしばられしが、囚衣はさせざりしと。(辻先生に承る)

警察へ参りますと、五人の御方は、なはをかけられまして、御教祖様と共に、監獄の中へ、打込まれて終ひましたのでござります。素より先生方も、是が始めての事ではなし、入獄の身となるべきは、覺悟の上の御供でござりますから、何も聊か苦勞とは思召しませんのでありますが、只御老體の御身の上を恐れ入りまして、熱き涙をしばりやつたと、申す事でござります。

實に先生方が、御教祖様をおもふ心には、警察も監獄もなかつたのでござりまして、まるで、面白い事を見にでも行くかの様であつたと、この時居た人の物語りでござりますが、まことに尊い御心がけで、我々お互が手本と致さねばならぬ所でござります。

御屋敷におきましては、御教祖様お立ちいでの後へ、慈福寺から、坊さん二人で尋ねに來ました。是が一日の御有様を、こちらから注進したからであります。そして、其の時残つてをりましたのが、御本席様と、

梅谷様、榊井様、喜多様と、四名でござりまして、梅谷様と、榊井様とが、二人の坊さんをもてなしまして、種々お話を居りますと、今頃は御教祖様御入獄の頃と思ふ時に、北の方に當つて、俄然大層なる響が致しました。

それは、何ともかとも云へぬ、大きな音でござりまして、梅谷様は、思はず、北がはの襖をさつと開けて見ましたさうで御座りますが、何の事もなく、只一つぎりの音でござりまして、二人の坊さんも、こちらの御兩名も共に打ちおどろいて『何ぢやらなあ』と、顔見合せた斗りであつたと申す事で、後にて聞きますれば、奈良におきまして、又一層の音響でござりまして、地震に非ず、雷に非ず、いかなる事になる事やと、一時はさわいた位でありましたさうでござります。實にふしぎといふの外はござりません。

この夜(新十月廿九日)御本席様に、神様御下りありて仰せらるゝには、

『さあ、ほん心立かへつて咄しする。そばのもの、若き者も、しつかりと聞いておけ。何にも案じる道やないで。よう、金と、銀と、鉛と、しようもない金と、ふきわけたで。さあ、これが大道の一寸のかり、さあ、十のものなら、九つまであんじるもの斗り、どうも案じる事ばかりや。十人の者なら、九人までにげ、のこる一本は眞實やで。さあ、今はえでる、さあみがのる。このみが、しやうみで。さあ、西も、東も、北も、南も、大風大雨になる。さあ、あちらへ逃げ、こちらへ逃げ、にげる所もないと云ふ。さあ、くいにたとへて咄しする。幾百本のくいを打込めども、さあこちらで五本、あちら八本、こちらでもぬけ、あちらでもぬけ、ぬけたるくいは、流れて終ふ。ぬけた残りには、さあゆりこむで、ゆりこむ』

『さあ、あちらの國がなくなる。こちらの國がなくなる。あちらのこり、こちらのこり、のこるといふは、ありやなに故に、のこりたといふ。あれは、大和國山邊郡の元庄屋敷といふ所に、甘露室といふものある。あれは日の本はじめ、人間のはじめ、もとくの地場の證據にふせてある甘露室なり。あの甘露室をとへたら、悪事、さいなんのがれること。甘露室と、一言なりと云ふたなら、その難のがれるとの事』と御咄しがござりました。實に恐れ入りました御言葉であつて、又實に有難い事でござります。つまり、眞實見定めの一つの節を、おこしらへになりましたわけでござりますから、そこで、よう、金と、銀と、なまりと、生もない金とふきわけた、と仰せられましたので御座りませう。

註 御指圖 明治十五年十月廿九日(舊九月十八日)。(喜多先生より聞取る)

皆あんじるもの斗りで、十人ものなら、九人までにげて、あと一人が眞實。これがしやうみ。そこで、くいにたとへて、御さとし。幾百本うち込めども、大風、大雨の爲に皆ぬけて、流れてしまふ。あちらで五本、こちらで、八本とぬけてしまふた。その後の、のこりのくいは、もうぬけやせぬ、流れやせぬ。ゆりこむことばかりや。ぬかうにもぬけぬ程ゆりこんで、これがふせ込みの人じゆうとなるのやと、お聞かせ被下たので御座います。

實にこの時におきましては、十人の中九人まで、にげて終ふで、極々の眞實のみ、残りましたわけで、取拂ひの時に、目のつふれた人も、二人もござりますし、又この召喚状がまかりましたに就いて、極く熱心し

てゐたのに、あいそつかして逃げて終ふた人もございます。

今日にしましても、先々におきまして、この流れくいの中に加はる御方も澤山ござりますが、お互に、この神様のおさしづを聞かして頂いて置きましたら、如何なかん難も、苦勞も、いとはずに、貫かして貰ふて、先々名稱のふせ込み人衆にして頂く様に、願ひ度いもので御座ります。

さてその明くる日、十九日には、まだ夜のすつきりあけはなれぬ中から起き出して、梅谷様、榊井様始め外々の人々も、差入れものをしにまゐりまして、七ツ時分までも、お側にをりまして、それからお屋敷へ御歸りになり、又翌日もその通りにして、十日の間、毎日奈良へお通ひになりました。實に並大抵の信心では出来得ぬ事でございます。

されば廿三日の夜に、榊井先生、梅谷先生、喜多先生の御三名が御心覺えの爲に、神様へ御伺ひになりました御指圖に、

『さあ／＼むこへいつてる者は、心一つなれど、内のものは、四方へ心をくばり、それ故おもやくである。何かの事、よろしいたのむで／＼』と、仰せられました。

註 御指圖 明治十五年十一月廿九日廿三日。(喜多先生に承る)

實に、神様から、おもやくであると仰有つて被下たり、よろしいたのむと、仰有つて被下たといふのは、中々容易な事やございませぬ。有難い、もつたない御言葉ではございせんか。かういふわけでござります故に、先生方も、益々勵んで、心をつくして御運び被下たてござりませう。

御本席様の御苦勞

さうかうする中に、九日目のひるすぎになりますと、もう明日は御出ましの日である、といふて、皆々よろこび勇んでをりました。すると警察分署から、御本席様に召喚状がまゐりました。そこで、是はどういふ事やらうか、兎に角行かにやならん。就ては、呉服屋へ注文して来たところの御教祖様のお召物も、とりに行かねばならんのであるから、警察の用をすまして、ついでに受取つて来るからと云ひおいて、おでかけになりました。

ところが、いつまで経ちましても御歸りになりませぬ、何の沙汰もござりませんによつて、皆々大いに心配致しまして、彼是、噂をしてをりますと、そこへ来た人が申すに、『伊蔵様なら、もう既に腰なはで、北の方へゆかれました。わしが見てまゐりました』と云はれたので、御家内衆の驚きは一方ならん。早速人を以て、警察へ尋ねにやつた所が、『そんなものは、とうに送つて終つた』との返事です。

それではどうも仕方がない。奈良へ送られたのであらう。それは是非ない事やが、呉服屋の方は、ほつておけんと云ふので、直ぐ様また、娘子よしる様が呉服屋へ行つて、注文のあかき様を受取つて御歸りになりました、明日御教祖様お歸りになりました上は、すぐお召かへをして頂くと云ふて、よろこびいさんで、それ／＼の用意もさしつかへない様になさるゝ又一方、カラ、フ、ロの方も、明日おかへりの御迎へにとて、來てゐる人が澤山でございますから、なか／＼おいそがしい。

彼はしてをりますといふと、こゝに一つひよんな事が出来まして御座ります。

それは外でもない、このカラフロ營業を差止め様と、警察に於ては、兼て心掛けて居るけれども、不都合がなければ、營業を差止めるといふわけにいかないから、そこに大層注目してゐる。依つて時々しらべに來ては、藥湯でないかと訊問します。

もとより、たゞのカラフロでありますから、その通り答をしておきます。さういふ事がたび重なりましたが、どうしらべて見ても、さぐつて見ても、藥の匂ひもない。どうも差止める方法がござりません所から、此の晩になりました、たんで、いゝが近所の者の様な風をして、入湯にまゐりまして、藥を釜の中へ投げ込んだけれども、誰一人、是を知つてゐる者もなかつたのでござります。

さあ暫くすると、『何だかくさいなあ、へんな匂ひがする、妙な匂ひがする』と人々がいひ出した。そこで御本席様の奥様お里様が、是はと思ふて、釜の中を見ますと、豈はからん藥袋がある。『さあ大變だ、皆さん出て下さい。こんな事をしたやつがある。もうくどうもしやうがない』といふので、入つてをつた人々を出してしまふて、釜の湯をあけてしまつた。

湯をあけて終つた處へ、警官が正服正帽でもつて、例の通りしらべに來た。然るに、風呂は、あけてしまつたところであるから、何とも口があげぬ。『是は案外ぢや』といふ様な顔付をして、そこらあたり、キョロくくと見まはしたさうでござりまするが、どうも致し方がない。そのまゝ歸つてしまひましたが、實にこれが二十分斗り早く來られ様ものなら、何とか、かとか、難題を持ちかけられるのであつたが、實に有難い御

守邊で、危い難をのがれとして眞ふたと、御本席様の御奥様のお噂をござりましたすが、この時の此様の御心持は、どうでありましたでせう。

明日は教祖様おかへりになるとて、よろこんでゐる處へ、夫様は拘引となり、又候とがのうはぬりになる様な、わるだくみにかゝつて、さぞかし御心中は御苦しみの事でありましたでござりませう。

致しまして、翌くれば、早天より泊泊した人々も、御迎へに出掛けます。又近村の信徒は、皆われもくと御迎へにならの方へと出かけます。そこで御本席様の奥様は、御屋敷のおるすゐをなされまして、御娘子よしゑ様と、まさゑ様とは、御父上にさし入れものがてら、御迎へに御こしになりました。尤も、御子供ばかりの事ですから、奥様から、萬事は梅谷様に依頼して御やりなされました。

そこで、梅谷様が、同行しておいでになつて、御教祖様の御出獄をお迎へ申して、夫から外の迎へ人は、皆教祖様のお供して、そのまゝ御宿へと御入りになりましたが、よしゑ様遣は、さし入れをする爲に、あとになりまして、だんく尋ねてみました處が、『そんなものは來てをらん』といふ事である。はてはな事やと思ひながら、是非がござりませんが、監獄を出まして、花の松の方へ向つて、ぼつくお歸りになりました。約そ五六丁参りますと、向ふの方から、こしなはで大手を振つてやつて來る人がある。まよく見ますると、御本席様ですから驚いた。なる程、監獄でわからなんだはずや、今おくるのやものと思つてゐる。その中にだんく近づきました。

すると御本席様がきつと、こちらを御覽になりまして、『いつて來るで』と仰りました。よしゑ様も、ま

さる様もあつけにとられておいでなされたが、この聲に應じて『内の事は心配いらんさかい、ゆつぐり行つてきなはれ』と、よしゑ様が、御返事をなされました。その中に、はやすれちがつてしまひましたが、御本席様は、後をも見ずに、大手を振つてお往きなされる。

二人の御子は、あとふりむいて、涙をこぼして、姿の見えずなるまで、眺めておいでなされましたさうでござります。實に御尤もな事でござります。この時、御同行なされました梅谷先生も、この時は、もう胸一ぱいになつて、涙をすゝりましたとの、お話でございましたが、その答の事でござります。

さて御本席様が、一日過ぎて、奈良へ御拘引になりましたのは、どういふわけかと申しますれば、帯解村の交番所へ、一晚拘留しておかれたのでございまして、是といふも、御教祖様といれ違ひにして、人々の心をくちかうといふ、警察の意地悪い處置に出でたのでございまして、奈良へ御こしになるや、やはり監獄へ入れられて、十日間拘留いたされたのでございしますが、是はどういふ答を受けたわけかと申しますれば、此の前に、大王の弟子入りをした音吉といふものがござりまして、前晩に宿泊人と同じ所でねてゐました。

そこへ、警官が調べにまゐりまして、宿泊人名簿とてりあはせて調べて見ますると、一人多い。そこで『是はどういふものか』と、厳しくしかられました。『是は内の者でございします』といふと、『内の者なら、何故客と一緒にねかす』と云つて、大層しかられて、その場は済ましたけれども、生憎この音吉の寄留が、届けてなかつたものですから、そこでこれを答に、十日の拘留を申付けたのでござります。實に壓制を蒙つたわけでござります。

御教祖様御歸り

扨て御教祖様は、御宿にてゆる／＼おやすみの上、御車にておかへり遊ばされました。迎への人々の中にて取次の先生方は申すに及ばず、其の他の人々におきまして、思ひ／＼に、入力をとつて、お後につゞきまして、其の数が百六十臺餘でござりまして、迎へ的人数は千何百人といふ人数でござりましたさうでして、大層な評判だつたと申す事でござります。

明治八年からこちらへ、御教祖様度々の御苦勞でござりますが、お越しになります度に、お迎への人員はふえる斗りでござりまして、十五年のこの時は、千何百といふ迎へ人でありましたとは、實に御苦勞は御いたはしい中にも、うれしき事ではござりませんか。

是れ、とりもなをさず、御道御盛大になりました證據でありまして、神様の仰せに『ふしから芽がでる／＼、どんなふしもあるで。いかなるふしといへども、ふしを樂しめ。ふしがなくては、めはでんで』と、さかして被下である通り、これも、皆とし／＼のふしでござりまして、そのふし／＼に、御道の御盛大になるのが見えてまゐります。

天然自然のこの道は、とめよといふも、とまりやせん。つぶさうとしたかて、つぶれるものやない。おさしづに、『根先から芽がふく』と仰せられる通り、なんぼきり拂つても、取拂つても、あつちからも、こつちからも、芽がふきで、盛んになつてまゐります。『一枚板になつてくるとの事や』ときかせられました通り、

誠にたのもしい事でござります。

さて前に申上げました九月九日夜の御さとしに、

『屋敷の中、むさくるしいてならん。すつきり取拂ふてしまふ』と、きかせられました通り、十六日に、警官が取拂ひましたなり、天輪如來も廢してしまひまして、カラフロも、悪たくみをせられましたに就て、その晩かぎりおやめになり、随つて、宿屋のかんさつも取消しまして、ごて／＼したをかした事は、すつかり取拂ふて、ほんのむくの神様のおやしきとなりましたが、このおかへりの日から、四五日目にあたりまして、十一月十一日といふに、先生の未亡人まつゑ様が、おかくれに成りましてござります。

まだお年もお若くござりますが、この御方は、きる一方の理の御方で、眞實見定め一つの道具におなり下されましたのでござりますが、最早神様のお話に『よう／＼、金と、銀と、なまりと、しよふもないかねとふきわけた』と、仰せられし通りで、眞實と、不眞實のものと、よりわけが出来ましたから、そこでお引取りに成つたわけかと、乍恐思はして頂きますが、しかし、どうもえらい合圖たてあひでござります。えらいふしでござります。

明治八年におきましては、御苦勞中に、小寒様がお引取りになりますし、今度は御歸りの間もなく、まつゑ様おひきとりになりますし、實にかういふ大ぶりは、なみ／＼の精神もつては、とても／＼通りされませぬが、御教祖様は、素より御心の苦とも思ひ給はずして、只一筋にお通り被下しました。實に、悲しき因縁のものに、たんなふさして被下し所の道を、おつくり下されたわけでござります。

編者註 此の間野紙に教祖自、研究の上段より記入する積りなりしか、そのことたくして畢り、又下書きしきもなし。

御 葬 儀

御教祖様おかくれになりましたは、一時は、實に暗の夜に燈火の消えた如くで、取次の先生方におきまして、不意の事でありませぬから、實に狼狽の外はございませぬだ。ですが、さて如何とも致し方はありませんから、舊二月一日に、御葬式をおすましになりました。

夫も、近村の醫師連中は、皆悪感情を懐いて居るものばかりで、診断書を出して呉れる者もなかつた處から、夫について、先生方が、苦心慘憺なされた事は、如何ばかりかわかりませぬ。やつとの事で、その手順が出来まして、二月一日の御葬送の式には、遠近から、御送りの爲に集まつて参りました信託の人々が、實に何萬といふ員數でござりまして、此の土地には未曾有の人寄りでござりました。反對者も舌を巻いて、驚いた位でござります。

此の時齋主をつとめた人は、物部守屋の末孫、守屋筑前の守の子、守屋秀雄と申す方でござります。此の人が謚を撰んで、『眞道彌廣言知女命』と申上げたのでござります。

善 後 策

さういふわけで、御葬儀は、案外の盛況にすみました。さてこれからは、どうして御遺訓を貫かうか、ど

うしたならば、御遺訓を地に墜さずには擲張して行け様かと、取次の人々、熱心の人々は、より／＼額を鳩めて、相談致されました、『教導職を受け、教會を設けねばいかぬ』と云ふものもあれば、『そんな事は、世界並や、神一條の道は、今まで通りでいかにやならん。それでなくば、神様の大御心に背く』と、いふ者もあつて、教會をおかねば、やりきれんといふが、はの者は、ごく勢力がなかつたので、今迄通りといふが、はの人から、山こと云はれる位でござりましたのです。さういふわけで、評議はなかく、一決致しません。

ところが、舊二月の末つがたになりますと、御本席様、非常の御障りとなりまして、身の苦しみといふものは、そばでも見てゐられぬ程のおくるしみ、骨がうづいたり、むねがせまつたり、腹が痛み、背がいたみ何處といふ事なく痛みまして、おからだは、全體にはれあがり、目も、口も、あけぬ位のおなやみでござりまして、殆んど、夢中の有様で、その中から、時々のお苦しみ被遊る所は、實に目もあてられぬ有様だつたさうでござります。

それが、丁度一週間斗りのお惱みでござりまして、さういふ中から、神様の御自由様を、お現はし下さいました。その位の御身上で、口もきけぬのに、神様お降りになりました、御さとしがござりました。そのおさとしの御言葉は、常體の通りで、少しも弱つた御様子もなく、おつかれの様な御聲でもなく、御健全の時の通りの御音聲で、長々のおさとしがござりましたのです。實に有難くも、尊いわけではござりませんか。そこで、この時の神様のおさとしと申しますは、

『かみといふものは、なんざささう、こゝらさうといふ神はで、ゐんで。今にはじまりた事でない、是までに、ほんになる程と思ふた日もあらうがな。夫々國々先々までも、うけとつたる所もある。それ故に、わたしたいものがあるが、わたさなんだがざんねんや。』

ざんねんの中の、ざんねんといふは、今以て、神がでる、さがるといふたところが、しようちがでけまい。もんかたわからんところから、ふせ込んだこのもとがわかれば、しらすふ。しようちがでければ、しらすふ。しようちがでければ、そのまゝや。さあへんとうはどうぢや』
と仰せられました。

そこで、教長様から『如何にも承知致しました』と、御返答申上げましたから、又おさとしがござりまして、『さあ／＼、しつかりと、きゝわけ。今までは、大工／＼といふて、しごと場を、あちらへ持つてゆき、こちらへもつてといふてゐた。夫ではどうも、しごと場だけの事よりでけん。』

そこで十年、二十年のその間に、長い中の、その中に、短いその中にも、長い心のはたらきを受取つてあるから、やりたいものが澤山にある。なれど、今迄のしごとばでは、今までのじつこんやいや、心安だてのやうに思ふであろ。此のわたしものといふは、天からやで。そこで、今までのしごとばといふた事をけして、本席と改めてわたさうと思ふが、承知出来るか、いかに承知か』
と仰せられました。

註 御指圖 明治廿年舊三月一日。

そこで『如何にも承知いたしました』と、教長様より御受け遊ばしまして、それから、御本席様と申上ぐ

る事になりましたのでござります。

丁度、御教祖様が、最初、神様の御屋代におさし上げになります時、三日の間も夢中になつて、御苦勞遊ばしたのも同じ事で、御本席様におきましては、一週間も御苦しみで、言はずつかりと、このからだをねりなほしなされたやうなものでござります。

實に、そばについて、御かいほう申上げた先生方は、眞なるほねから、ふしく、どこといふ事なくうづいて、御苦しみになりました様を、見ておいでたものですから、『ほんにねりなほした如くやなあ』と感心致しましたとの、御咄でござりましたが、その位御苦しみの中から、神様の御自由を見せて下されての御さとしてござります故に、教長様始め、皆々、如何にも神様のおさとすと、承知に相成りまして、速かに、御本席として、神様へおまかせ申す事に、お受け遊ばされたのでござります。

そこで、御家内衆は、教長様におきまして、『兄弟同様に思ふて、世話いたします』と、神様へ御誓ひ申して、御引受けになりましたので御座ります。

お 授 け 始

それから致しまして、時々神様のお降りありまして、刻限々々に、御はなしがござります。又わたしものと仰せられたるは、お授けの事でござりまして、此時迄には、只四人しかなかつたのでござりますが、これからだん／＼つくした功能にお授けをお下げ下さる様になりまして、古く熱心致された方々は、大抵身上からお引出しになつて、御授けを頂かれましたのでござります。

實に神様のりは、何事も皆、身上からでござりますから、争はれません。身上のなやみから、遠國にゐた者でも、お地場へ參詣する願をしてなほり、そこで參詣して、かへらうかと思へば、又身上降り、そこでお伺ひ申上げると、お授けを頂かして下さります。お授けを頂きますれば、今までさしもの悩みであつたのが、うそを云ふた様に、なほつてしまふと云ふ様なわけで、誠にどうも有難い神様の御自由でござります。

別 席 始

さういふわけで、だん／＼と、古い方々は身上からお引出しに成つて、お授けをお頂きになりましたので今日の如く、順序運んで、こちらから、神様へ願ひ出ていた／＼といふ事は、なかつたのでござりますが、だん／＼教會も出来て、御道も忙しくなり、神様おせき込みで、道をお急ぎ遊ばされますところから、別席順序といふ事をお始め下さいまして、誰人もお願ひ申せば、下げて下さる様になりましたのでござります。

そこで身上から引出して、御いたゞき遊ばした古い先生方は、つくした効能に頂かして下さいましたのですが、今日頂く御方は、助け一條のため、是からつくすために下されたのでござりますから、お授け頂いた上は、御助けに盡力して、御道のために働きますんでは、何も効はござりますまい。

さてさういふわけで、御本席様に、神様お降りあつて、いかなお伺ひも出来、おさしづを頂けますものですから、前に申しました教會にする、せんの話も、偏へに神様のお指圖によつて決する事になりましたから、

先生方の中に、非常の衝突も起らず、分裂もせず、皆一致が出来ましたのでござりますが、若しも天のお指圖といふ事が、教祖様おかくれと共にびつしやりとまつて終つたならば、必ず思ひ／＼に、分裂してしまつたのであらうと、思はれます。夫から思ひますと、實に尊い事でありまして、ほんに、神様の自由用なればこそ、天の親様のお道なればこそと、感心致すわけでござります。

教會開設の評議

さて先生方は、段々御評議になりまして『兎も角も、東京に於て、普通教會を願ふ事を、神様へお伺ひ申さん』と一決なりました。五月廿四日の夜に、お伺ひ申上げました。するとおさしづには、

『それは、ちいさい／＼。ごちそうにそなへるなら、なまのものは味が無い。かげのそなへせんでも、實の神に供へる心なら、かげんをして、味を見て、實をそなへてくれ』と仰せられました。

是は、教會には、普通教會と、直轄教會とありまして、直轄教會は、神道本局に直轄いたしましたして、全國いづくへでも、布教ができます。又普通教會といふと、本局の分局か、或は直轄教會かに部ぞくしまして、一縣内しか、布教する事を許しません事に、規則がなつてをります。

そこで神様が『ちいさい味が無い』と仰つたのでござりませうと、思はれます。けれども、何分、教會をおく事は、賛成の少ない方でござりますから、神様のお許しが無いといふ所で、當分、先づそのまゝ、そつとお通りになりました。

ところが前申す通り、だん／＼と身上から御引寄せになり、御授けを下さる人衆が續々でまゐります。随つて參拜人も以前と少しも變らず、却つて御授人衆がはたらきますので、追々増してくるばかりでござりませう。そこで警察におきましても、御教祖様お亡くなりのは、いづれ、ちり／＼ばらく／＼だん／＼と火の消ゆる如く、さびしくなりゆくであらうと、思ふてゐたのが、案外の反響を呈して來ましたものですから、又ぞふる、大いに壓制を始めました。

それ故に參拜の人々は、やはり以前の如く、にげつ、かくれつして、信心いたすの外はござりませぬ。然るに、その中からも、有りがたい事には、多くの助かりたる人々は、御教祖様の御恩徳を慕ひ、御恩を思ふてよりついでまゐります。

又お授けを頂いた人衆が、どし／＼お助けをさして頂きますから、信徒はだん／＼ふえる斗り。その信徒を引連れてはかへつて參ります。遠國からはる／＼と、御禮拜にのぼつて來る者も、追々と出來てまゐります。

そこで、その信徒に、どうぞして便利をあたへ、満足さし、御遣訓をも十分に傳へてやりたいとは、教長様始め、先生方の、一時も忘るゝ事の出來ぬ所でござりますから、又しても、人々がよりますと、教會の咄が出来ます。けれども、然らばかうしようと、取りとまつた相談も決せずして、その年は暮れてしまひまして、あけて廿一年の春となりました。

或る日、例の如く、教會の咄が出ました時に、教長様が、ふと仰せられますには、『教導職は何れの人家に於ても、説教をする事は許されてあるのだから、内にも、教導職の者が、神道の説教をすると云へば差止められる筈はあるまい。さうすれば、その日には信者の参拜も出来るであらうやないか』と仰りました。

そこで、みな／＼いかにもと、相談を致しまして、毎月一日に、六の日、即ち、月に六回の説教をするといふ事を、警察へ届け出ました處が、けいさつにおいても、速かに受理いたしましたものですから、直ちに、その次の一日から、説教を御初めになりました。是が確か、新で二月廿一日だと聞いてをりますが、兎も角も、公然と人の寄る事が出来る様になりましたのは、是がはじめてござります。

しかし、この説教日と申しても、十二時になります迄は、一人も入れません。十二時になると、建具をはずしまして、夫から、警官が室内を充分取調べました上で、人を入れまして、もう説教が仕舞ぢやといへば、警官が又々取調べて、一人ものこさぬ様、すつきり追出してしまふ。

ぐづ／＼してゐると、しかられます。それから、人かげのないのを認めて、さあ障子をおはめなされと云つて、障子をはめさして、しめて終つて、夫から、又教長様の御住居へいつて、誰もものこつて居らぬかと、すつかり改めてしまひます。さうして、一先づ警官は歸ると云ふ様な有様で、なか／＼嚴重でござりまして、説教の外には、何事も出来ませなんだのでござりますが、たとへ、少しの間でも、説教の時間だけは、公然とお咄もさゝ、参拜も出来ませぬ様になりましたから、信徒に於ても、大いに喜びまして、説教日々々には、澤山の人が、よりあつまつてまゐりまして、數回無事に經過いたしましたこと、こゝに御先祖様の一年祭といふ一つのふしがござりまして、ふしからめが出ると仰せられます通り、間もなく教會を設置する運びになります。してござります。

教導職拜命

さて、お地場から三里南に當つて、三輪と申す所に、大神神社と云ふ大社がござりまして、その大社の縁起由来を説いて布教致します爲に、大神教會といふ神道本局の直轄教會がござりました。明治十八年に、この教會へ依頼しまして、教長様始め、數名の先生方が教導職をお受けになつたのでござります。

そこで、自然こちらは、大神教會へ部屬の教導職と、云はんければなりませんやうなわけで、大神教會よりは、己れの部下といふ所で、思ふ様に何事もやらうと思ふて居りますところへ、教祖様の一年祭がさしかつて來ました。依つてこの祭儀は、一切すべて、教會へ依頼せらるゝであらうと、思ふて待つてゐたところが、遂にその當日まで、依頼にまゐりませなんだ。そこで立腹しまして、何か警察へわるく訴へたと、見えますのでござります。

一年祭執行

こちらは、教長様始め、御一同様が、大神教會に對して、何か心持ちのよくないことでもありましたもの

か、教會へ依頼に行くべき筈の處を、だしぬいて、樺木の官主に異さんといふ人がござります。その人をたのんで、齋主となつてもらふて、あとは道の中の教導職ばかりで、祭式をおつとめになりましたのでござります。

一年祭中止せらる

すると祭式の半ば、大勢の信者が寄り集つて、立錫の地もあまさぬ人ごみの、その中へ、數名の巡查が、どや／＼と人をおし倒して、わり込んでまゐりました。どうなる事かと、思ふてゐますと、直ちに祭式を中止し解散を命ずるといふ達しでござりまして、式を差止めて終ひました。

止むを得ませんから、皆々涙をのんで中止してをりますと、直ちに解散せよとて、人々を追ひまくりまして、折角打寄つたる善男善女、まごころこめて禮拜して居る信男信女を、路上の喧嘩に、人山なしたる彌次馬連を拂ふよりも尙むごたらしく、右に拂ひ、左におふて、たうとう、門外へすつかり追出して終ひました。

此の時の、教長様始め、先生方の御心中は、どんなでござりましたでせう。外の事とはちがつて、一年祭といふ祭儀です。剩さへ、信徒がよるからとて、祭式の事は警察へ届けを出して、受理されてあつたのである。されば、決して中途にして、かゝるなげかはしき有様にならうとは思はん。中止だの、解散だのと命せられやうとは、夢にも思はん所である。實に案外とも、不意とも云はん様はない。

皆さん、皆、自分の身にとつて當時の有様を想像してこらんなさい。どの位悔やしからうか、残念だらう

か。いかなる感情が起りませうか。いかなる反動心が生じませうか。とても、現場へ立會はなんだものが、想像し得られない所の残念さと、反動心とを、涙と共に吞み下して、徐ろに、善後策をめぐらして下された、教長様始め、先生方の御丹精御苦勞は、決して、われ／＼お互に忘れてはなりません。

一年祭後熱心家の焦慮

さて、御教祖様の一年祭は、口惜しいかな、かやうなわけで、中止されてしまひ、中山家に縁なきものは、一人のこらず追拂はれてしまひましたが、熱心の先生方は、何とてす／＼と、立去つて終ひませうや。皆思ひ／＼に、知り人の家にひそむあり、宿屋へ泊つて様子をみるもあり、皆近邊に滞留してをりました。致しまして、その翌日となりますと、如何にも天の御立腹かと思はれて、大風大雨の時化降りとなりまして、そんな中でも、警官は嚴重に取調べにまゐりまして、何でもお地場の近邊へひそませてはおくまいと、しきりに取りたゞします。止むを得ませんから、皆自分の國所へと立ちのきました。中には近郷の熱心家の所へ止まつて、あとのしまつに、心をくだいた人々もござります。

その中に、梅谷先生、増野先生、清水先生の御三名は、山澤先生の御宅におとまりになつて居りました。所が、今門前から、警官が取調べ、追拂はうといふしらせがありましたから、それでは、逆も滞留はさせまいと思召して、各々に出立の御用意をなされました。

その混雜の中から、梅谷様が思召すには、こんな事では、半期これんとも、一年よりつけんともわから

ん。さうなると、お息の紙をかけさして頂くにも、お屋敷ばかりといふわけにも、いかん様なわけぢやが、もしさうなれば、そとでかけさして頂いてもよからうか、是は念の爲、神様へ伺つておかねば不都合ぢやと、思召して、そこでおふたりへも相談して、三人でもつて、御本席様へその次第をお伺ひになりました。すると神様がお降りなりました、仰せられますには、

『さあ、いま、ではくらがりの道や。さあ今日いふて、けふに始める道やないで。せん、筆につけてある。説教として始めかけたのは、神がしんばしらに入こんで、はじめさしたのやで。これを、よふき、わけ。一寸かゝりかけた、めばえといふは、のみのとまつたやうな、一寸したもののやろ。あれはなんやいなあといふ様なものやろ。是がめで、此めは末代つゞく。おふくわん道のかゝりやで、おふくわん道のめばえやで、末代とれるためしはない』と聞かせられました。

註 御指圖 明治廿一年西正月廿七日。(梅谷先生に承る)

そこで、御息の紙の儀に付て、尙押して御伺ひになりますと、

『さあ、月日一日の日ある。一日の日にちゆんじよふ。一日の日にちゆんじよふ』と仰せられました。

そこで、皆さんが思召すには、是はありがたい事や、『せかい中せつきよふとしてはじめかけ、といてきかするきゝにいくなり』と御筆にあるが、今日の事であつたか、ほんに神様が教長様へ入込んで、この説教を御始め下されたと仰せらるゝが、實に恐れ入つた事や。この御言葉からみると、説教は取消される様な事はあるまい。その一日の日に、御息紙もお屋敷のうちでかけさしてもらへるやらうと、おさとりになりました。て、よろこびいさんで、雨風をものともせず、西にむかつて御出立になりましたが、二里斗りまかりますと、安堵村といふ所に、飯田さんといふおうちがござりまして、やはりふるくから熱心せられたお方でござりますから、この御方のうちへ立寄つて、お休みになりますと、はや、已に二三人もここに止まつて、教會の事など相談して居りました處でござりますから、幸の處やといふので、遂にここに一泊なされました、皆さまで様々と心をくだいて、御相談なりましたのでござります。

それから、先づ、御相談の結果として、兎に角お地場へ引返して見様となつて、御そろひで、御地場へ御かへりになりますと、丁度梶木様がおいでなされました、『よい處へみんな来てくれた。けふ警察からな、説教があるかと云つて来たから、十二時からはじめますと、答へておいたのや。よいところへ来てくれた』と、いふ様なわけで、歸つて来られた先生方も、大よろこびでござりまして、中にも、梅谷様方御三名は、ほんに神様の仰せにちがはん恐れ入つた事やと、互に感じ入つて、外の方々にも物語つて、およろこび遊ばされたさうでござります。

教會出願の決議

扱て、この日説教が済みますと、夫から先生方皆さん、櫛木の梶木様のお宅へ御よりになりました、安堵の會議で、ほど熟しかけた、教會設置の相談を評議致されまして、遂に設置の事に決し、神様のお許しも頂いて、やがて東京へ願出しました。

その運動の先鋒として、清水先生と、諸井先生と、御兩名がこの説教日から四日目、則ち、新三月十四日、舊で二月の二日といふ日に、御地場を發足いたされまして、神戸へ出て一泊なされ、翌十五日出帆の横濱行汽船に乗込んで、十六日の夕方、横濱に上陸、直ちに東京へ汽車にて走りその夜の裡に、神道本局の役員、篠森教正に面會して、大要を話しおき、それより兩先生が、あちら、こちらと、借家をさがしたり、又は本局の方へも運動したり致して、その月の廿四日に借家を見付けて、借家住ひなされました。是が下谷區北稻荷町四十二の、只今の東分教會の在る地でございます。

教 長 公 上 京

それから、借家の出來た事を、お地場へ報知になりますと、教長様には、平野、松村兩先生を隨へさせられ、此の月三十日に御出立になりました、やはり海上から御上京、四月一日に横濱へ御上陸でございます、清水先生をはじめ、信徒の人々も横濱までお迎ひにまゐられまして、その夜の十時頃に、御着京となりました。

教會 出 願 并 認 可

それから、教長様には、日夜、本局員と御協議になりました、その月の七日に、天理教會本部設置の願書を東京府へ御提出しに相成りまして、その十日に、速か認可を得ましたのでござります。

假 開 筵 式 并 教 長 公 御 歸 國

それから、その四月廿四日に、假に開筵式を御執行遊ばし、三十日に、六等直轄の賞證を本局から下附されました、翌五月の六日、教長閣下には、東京を御發途なり、こんどは陸路にて、はる／＼大和の國へお歸りになりました。ござります。

教會 本 部 を 御 地 場 へ 移 す

借家をしました日から開筵式まで、丁度一ヶ月、教長公御上京中が、僅か一ヶ月と六日間にて、速かに教會本部といふ基礎が定まり、夫から、三ヶ月の後、七月廿三日には、本部を奈良縣に移轉し、舊十月廿六日に、芽出度開筵式を遊ばしまして、十ヶ月前の正月廿六日には、追拂つて壓制をした警察官が大せい來て、今度は保護してくれる様になりました。實に不思議の現象と、外の事なら云はねばなりません。

夫から、だん／＼お道は盛んになる斗りで、廿二年の五月には、三等直轄となり、廿四年の四月には一等に昇り、この年の正月、五年祭を執行致され、秋十月には、教祖様のなきがらを御改葬申して、愈々御教の勢力現はれて、今は、一教獨立もしようかといふ時に迫つてまゐりました。實に、芽出度くも有難き事でございます。

御事歴参考

編者註 此の題下には、中山家御祖先の威名、御本筋御本家の系譜もあつたが、此所には、只筆者が「道すがら」二篇を編述する爲に、如何に史實の正確を期しようとする努力したかの一端を、窺ひ得べき部分のみを載せる事とした。

善右衛門ハ一名秀司トイフ御死亡ノ時七十一年タテバ生レカヘスト仰セラレタリト

教祖廿四歳ノ御時 七月廿四日生 善右衛門 門 萬三月十日 明治十四年四月九日歸幽 享齡六十一歳

同廿八歳ノ御時 ヲ サ 子 明治廿八年 享年七十一歳

小東マチエ玉・惠・様

同三十歳ノ御時 ヤ ス 子 享年四歳

同三十四歳ノ御時 ハ ル 子 明治五年 享年四十二歳

同三十六歳ノ御時 ツ ネ 子 享年三歳

小東探御死去ノ時三十一年タテバ生レカヘスト仰セラレタリト

同四十歳ノ御時 コ カ ン 子 明治八年 享年三十九歳

榎本宗次郎 榎治郎 眞之助 榎

御教祖様御兄弟

父上ハ 前川半七様 杏壽計 七十九歳ニシテ歸幽御相續

(藤原ノ正信ト號ス 七十五歳ニシテ歸幽)

伴三郎 準養子ニテ御相續、八十四歳ニテ歸幽

クワ子 宇陀郡忍坂村へ嫁ス、六十六歳ニテ歸幽

キク子 山邊郡竹之内村へ嫁ス、三十一歳ニテ歸幽

母上ハ 長尾氏 キミ子様 (七十二歳ニシテ歸幽)

四一 天保 九 戌

十 亥

十一 子

十二 丑

四 五 十三 寅

十四 卯

弘化 元 辰

五〇 二巳
三午
四未
五一 元申
二酉
三戌

四五 四亥
五子
六丑

安政 元寅

善兵衛様御歸幽、春子様御入嫁(廿三)、オシユウ様誕生
オビヤ訃始

六一 四巳
五午
六未

安政 元申

文久 元西

二十三年日より参詣人出来

六五 二戌

元治 元子

シヨタイ始と云ふ御咄あり、辻先生始めて信仰、教祖様安塔へ御越
扇ノ伺始、春ヨリ十月迄ニ渡サル、上段ノ間普請出来、山中様始メテ信仰、飯降様始信仰、
御本席様ノ御丹精

慶應 元丑

教祖様大豆越へ御出張、三十日間御絶食、針ヶ別所へ御出張

七〇 三卯

明治 元辰

十二下り始マリ、アバレ者来る、天理王明神トナル
あしきはらひ始マリ

二巳

教祖様若江へ御越、此前三十八日御絶食

三午

一寸咄始、ヨロヅヨ始、オシユウ様死亡

四未

マチエ様御入嫁

七五 五申

堀本春子様御歸幽

六酉

甘露森ひな型出来

七戌

秋御門出来、大倭ニテ出来事、山村へ御出張、中教院へ呼出シ、警察ヨリ呼出シ、暮ニアカ

キ様名始、御授始、ムホンスツキリの勤ノ始

明治 八亥

小寒様御歸幽、甘露森雛型ナスエル、辨井様御授、甘露森勤メ始、教祖様七十五日御絶食、
警察ヨリ三名呼出、中山家戸主召喚、初メテ御入監、信者一々呼出

八〇 九子

マ手江様云々
先生御入來、教祖様御宿留置

十一寅

十二卯

市長衛様死亡、五月五日良助様身上ヨリ引出シ

十三辰

佛式教會ヲ置

十四巳

先生御死亡

八五

十五午

春御拘引、(毎日勤)、甘露臺雄型ヲヤメ、石ニテツクル是ハ春、萬五月十五日良助様死亡、

十六未

二月八日飯降様入込

十七申

夏七月拘引、八月奈良へ十二日、鴻田十日拘引、鴻田様後見始

明治

十八酉

十九戌

春萬正月十五日ヨリ十二日拘留、仲田様死亡

二十亥

教祖様御歸幽、梅谷様息授、山澤様ジキモツ授

廿一子

廿二丑

廿三寅

廿四卯

九〇

廿五辰

廿六巳

明治

廿七年

廿八未

廿九申

三十酉

卅一戌

卅二亥

卅三子

御 本 席 様

元治元年六月信仰

山 中 様

同 二月信仰

耕 井 様

同

大 西ノ 勘 兵 衛 様

同

辻 様

慶應元年

市 兵 衛 様

同

佐 右 エ 門 様

同

市 伎 伊 三 郎 同

同

參 考 記 録

編者註 以下に載せたものは、人に傳ふる小傳あり、聽聞した教話があり、或は人又は事柄に關する史實などで「近ずがら」二篇を記述する資料を爲したものと想はれる。之を分類すれば、別に適當な方法もないではなかつたが、筆者がメモ、其の記録してあつたものを、そのまま記載した、見出し、稿本には、何れも頭註となつてゐる。此所の標題「參考記録」は、便宜上編者の附したものである。

辻 忠 作 大 人

大人は、世々農を以て、大和國山邊郡豊田村に住す。豊田村は、三島の北僅かに數丁を隔つるのみ。先生の姉に、こよと云ふ方あり。御教祖様裁縫の御指南ありし頃、豊田村の實家より、日々通ひて、その道の教授を受けたりけるが、御教祖様の中の御娘、おきみ様（はる様）の容貌と云ひ、性質といひ、人並すぐれて麗はしきに目を注げ、樺本村の縁家、宗次郎殿（宗次郎氏の母は辻家の出）のよめに、貰ひ受けなばよろしからんと、親考に相談せしに、親考も大いに良しとし、直ちに宗次郎殿の承諾を得て、やがて、御教祖様に貰ひ受け度き旨、御願ひなされしに『心のうつくしいの見こんでやる』と、仰せられ、早速縁談調ひければ、こゝに御屋しきと、辻家とは、回縁の仲となりしなり。

而して、數年の後、先生の妹いふと云へる方、狂氣せしに、御親考、已に此世を去りし後なりければ、先生兄親と云ふ心もち、親に代りて、種々手を盡して、看護の傍ら、神佛への祈願も怠らず、奈良二月堂、その他の神佛へ日參なされしに、一日、樺本村を過ぐる時、宗次郎氏の母（辻先生の叔母）に會ひけるに、『庄屋敷の神さんへ、願ふて見よ』、と云はれければ、先生大いに悦びて、早速御地場に參り、先づ、病人の壽命の長短を御伺ひ申せしに、『ながい』との御指圖あり。こゝに於て、先生思へらく、壽命ながき者ならば、如何に一心を振り起しても、助け得せんと、日々通ひてぞ信心を込められる。

此の頃は、線香一本立て、線香のたつま、南無天理王命々々々と、拍子木を打ち鳴らしつゝ、唱へるが御つとめなりしかば、辻先生も、その通り日毎に御自宅にて、御つとめを遊ばしたる處、線香の一本たち終るは、なかく、時を費す事故、性來、仕事好きの先生、暇ををしく思ひ、線香を半分にして、御つとめを爲し居たり。

然るに、數日經過せしかど、何等の經驗も無かりしかば、神様に伺ひしに『つとめが短い』と、仰せられしかば、是はしたりと大いに懺悔して、夫より尙更、一心を出し、線香一本速かにたゞして怠りなく、勤めをなし居たりけるに、四十日計りにして、速かに御助けをいたゞきたり。

此に於て先生、又神様に御伺ひ申しけるは、此者の縁は、何れの方角にござりますやと、神様『東うしとらの方』と仰せらる。

斯く速かに御助けを頂き、壽命の長短、縁の方迄、御指圖を頂きましたれど、從來ありふれたる信心の仕方を

思ひをれば、格別深く心を寄せず、たゞ家業を第一に丹精して在られしに、越えて翌年、慶應二年春、先生齒痛を起し、堪へ難きまでに悩み、種々手をつくせしかど治せず。時に先生は、御地場の信心の利益は、おにも出産にあるよしに、承知し居たるを以て、始めより願を込めざりしなるが、百方祈つきて、再び利益御願に出掛け、速かに治したりければ、是よりその有難味を心にきざみ、その再恩を念頭にかゝけて、一心道をつくし始めたりと。

因に記す。辻先生の姉こよ様は、村内某へ嫁して、三十餘歳にて逝去したりと、又妹くら様は、一度辰巳の方（豊井）に嫁し、離縁せられ、次に乾の方（ ）へ嫁し、是又離縁となり、遂に東（少し井寅に當る）の方三里へだゝりたる、福住村へ嫁して長壽を保てりと。

梅 谷 先 生

天で月日様の心、ぎ、み、様を引寄せて、何と、せかいをすまますもやうはと云ふて、相談かけたら、かぐら

兩人いれ、つとめをはじめ、是で末代をさまりがつくと、おこたへなされた。それからこのもやう。

教祖様、布留の宮へ御願がけの時、布留の明神より、天の神様へ通じ、月日様仰せには、
『とひ、ようもないものが出来た。とひようもないものがで、きた。助けてやらにやならうまい。我子二人の壽命をそなへ、わが命までもすて、いとほんといふ。たのもしい心のもの、今一人とあらうまい。とひようもないものが、で、きたぞ』と聞かせられしと。存命中刻限のお咄。

梶 本 春 子 様 逝 去

明治五年□月□日、梶本宗次郎様夫人はる子様、御死亡相成りしに付、夫宗次郎様、深く悲しみ、御教祖様の前にて、嘆き言くりかへしたりしかば、御教祖様は、御實子にあらせらるゝにも拘らず、更におなげきもなく、

『のぞみどほりしてやりたのやで、なげくやないほどに』と、言葉をかへして、仰せられしと。

是は、前年八月十三日の夜、祭禮にて、親族の人々をも打招き饗しける時、いさゝかの間違ひより、夫婦ものいひをなし給ふ。宗次郎様すてことばを放ちて、『鍛冶屋如きが、御地場の娘様とは性があはん。勿體ない事やつた。いんでくれ』と言ひしに、人々中に立ちて、なぐさめすかして、漸く治まりたるなりと。

此のすて言葉にもとづきて、望み通りとは、仰せられたるなるべし。總てあいそづかし、捨て言葉、おくびにもだしてくるなど仰せあるは、こゝの事なる哉。

小 寒 様 御 逝 去

明治八年九月廿七日、若き神さんと呼び奉りたる小寒様、御死去被遊。是より前、明治五年姉春子様、赤兒をのこしてみまかりし故、その赤兒を養育する爲に、来てくれとの頼みにより、御教祖様、御許しあらざるに、小寒様は無理にもゆきたいと被仰、教祖様の御止めに成るを聞かざりしかば、仰せらるゝには、

『夫では三年だけやで、三年の後には、赤ききものをきて、上段の間へ坐つて、人に拜まれる様になるのやで』と御咄しあり。

其時は、何のさとりもなく、もしも、そんな事になる様やつたら、どうぞ止めて下されや。わしや、そんな事かなわぬさかいに、とある人々にたのみたりしと。然るに、梶本様へ行きて、のちぞひ同様にくらしけるより、遂に神様の思召にそむき、よぎなくみまかるに立至り、はしなくも人に拜まるゝ様になるとの御せに歸したり。

止めて被下やと、頼みおきたる事も、何ぞ甲斐あらんや、すべて、神様の御せにそむく時は、人をたよりにそむけども、一朝神様の意見立腹あらはれたる時は、さきにたよらし人は、何の役にもたぬぞかし。神様の御せ、したがはやはあるべき。

因みに、御咄し有之事をり、有り。又御本席様、伊藏様と申して、その頃標本に御住ひ被遊ければ、伊藏様にも、神様お降り御話しあることあり。

時には、双方一時に御降りありて、御道の人々うろたへ走りたる事もありしと。その時頃、標本に居りて、熱心したりし或人の話なり。

梶本おはる様御死去の前に、神様御話しあるには、

『大きいおひつに、飯一ばいある。小さいおひつに、飯一ばいある。大きいおひつから、小さいおひつに、

飯うつしたから、大きいおひつ空になる』と、御さかし置き下さりしと。その通り、小兒御出産遊ばさると、其まゝ御はる様御引取りに相成りたり。又御死去の後には、をり、御教祖様へ御出ましになり、『わしは春といふ者でございます。神さんのそばにおいてもらへば、わしはさぶし事ないけれど、おばんいとし子が可愛い。おばんいとし子が可愛い』と仰りたりと。

此のおばんといふは、姑様の事にて、おきみ様と申せし方なり。此御方、御春様御死去より、年たちてお出直しとなれり。出里は、辻先生のお家にて、辻先生の伯母に當る御人なり。

梶本お春様、番屋ゆるしをいたゞきて、安産遊ばされ、その日より、常の如く立ち回り遊ばせしかば、御地場の裏手に住まへりし宗助といふ人の妻ゆきと云ふもの、此事をき、丁度自分も妊娠なりければ、大いに喜びて、神様へ御願ひ申上げ、是又易々と出産したりしと。然るに、ゆき女、神様の御許しをうたがひ案じて、仰せ通りになさざりしかば、産後少々もつれて、三十日斗りなやみけり。

此の時、御教祖様は、御親切にうたぐりの懺悔を御諭し遊ばしたる上、米、麥、大豆、小豆、粟、きび、ごまの七種をほうろくにていり、やげんもておろし、是を丸樂の様にこしらへて、百粒あたへ給ふ、(辻先生の伯母おきみ様多くこのこしらへ役をつとめたりと) ゆき女は、是をおひくゝに頂きて、全快せり。尙又、ゆき女、病中は、忝けなくも御教祖様産兒を御預り下されて、御世話下されしと。實に勿體なき事ならずや。其後兩三年の後、ゆき女再び懷妊なしける時、こん度は疑ひと案じを止めて、一心に神様にもたれ、産前

後共、常の通りにて、安産し、夫より村内誰彼と、御評しを願ふもの出来、追々近村にもこの事傳はるに至りしなりと。

因みに記す。この頃の御評しは、御教祖様、懐胎者へ御息を下さるのみにて、別に御供物を下されしにはあらずといふ。

註 天和地方の慣例として、初産は里へ歸りてすなり。お春様も初産なれば、おやしきへ歸りてこの安産をなされし事にこそ。

仲田様御逝去 (四月頃より身上悩み六月廿二日に死亡)

仲田左衛門様は、明治十九年舊五月の末に、御死去遊ばされ、死夫の前、神様に御伺ひ申上げたる御さしづに、

『にしきのきれと、みだてたものやけど、すつかりくさつてしまふた。どんなものもつて行つても、つぐにつがれん。どんな大河でも、こさしてみせるはずやけど、このたびは、小さい河なれど、こすにこされんで』と仰せられしと。誠に悼ましき事の限りなりけり。すつかりくさつてしまふたと仰有るは、如何なる過ちのありしにや。誠に口惜しき極みにこそ。

ムホンスツキリの勤始

明治七年八月、山中彦七様、日の橋みにつき、御助けを願ふ爲、一日より七日の間、重立ちたる人々熱心

の人達によつて、立勤めを遊ばされたり。五日の日に、市枝の伊三郎様、この勤めに行き、序に御地場へ参詣せしに、教祖様、仰せらるゝには、山中さんの所へ行かば、今日からは、かう云ふて勤めをする様に、みへ云へよとて、

『あしきはらひ、むほんすつきり、はやくをさめ、たすけたまへ、いちれつすますかんろふだい』とをしへ下され、その手の振り方も教へられて、夫より山中様の所へゆき、皆に此事を話せしに、一同『ふしぎなことなやなあ』と云ふて、その通りおつとめせしことありしと。これ甘露壺つとの始めなりかし。

暮にあかき様召始

明治七年舊十一月十八日に、始めて、あかき御召物と取りかへ給ふ。是れまでは、一切黒のおめしものばかりしが、是れよりは、下から上まで、すべてあかきをおめしになり給ふ。

小寒様御歸幽

明治八年九月廿七日に、小寒様おかくれ遊ばさる。

二月八日飯降様入込

明治十五年舊二月八日、御本席様、御入込み遊ばさる。尤も神様より、度々入り込めとの御話あり。奥様と

小兒二人は、前年の暮十二月より『今行かねば、しゆんがはづれる、おくれて終ふ』と仰有る故、どうあつても、やらして貰ふとて、御屋しきに御勤めになり、御本席様と、姉娘よしを様とは、躊躇しておのこりなされたりしが、玆に至りて決斷し、遂に諸道具賣拂ひ、又、ねやすものは皆人に遣りて、僅かの日用品のみを持ち、御入込相成。是は神様のお話に『道具も何も一切、屋敷の物を使へばよいから、何も持つて來るに及ばぬ』と、御聞かせ下されし故なりと。

然るに、入込みて見れば、秀司先生の未亡人まぢる様は、厳しきいたでをなされて、何一つお貸し下さらず、火鉢をかりても、ふとんをかりても、皆掛料かしにて、すべて神様より聞いた事と違ふにより、なかくの困難にて、又折々夫が爲、不足心を起す事も多かりしと。

夫より後、或時御家内おさと様、御身上お障りにつき、お願ひ申したるに

『親としては、子によいものさせたいと思ふやろ。子供があれほしい、これほしいといへば、ふびんに思ふやろ。なれど、よいものさせたいと、思ふやないで。よいものいらん。不自由しよう、難儀しようと思ふたて、でけぬ日があるほどに』と仰せられ、夫までは、兎角子供をいぢらしく思ふて、不足の心のわく事もありしが、是より心改めて、末を樂しんで、おくらし遊ばしたりと。

正月になりて、子供に一かけのえりを買ふてやりたいと、思ふたが、買へなると、或時、御本席様の御物語りの中に聞きけるが、さまでの困難の道なれば、御不足の心の湧くも尤もの事にて、因縁にあらざれば、とても、その道通りさる事はあたふまじきなり。

甘露臺大阪へ注文

明治□年、教祖様お神樂勤めをおせき込みの時、かんろふだいをすゑる心はなきやと、きびしく仰せられた。そこで、若江村の市兵衛様と、コシキダイ村の富さんといふ(本名久治郎)人と、相談して、河内へ行き、山本様親子の人々とも相談して、同道にて大阪へ出で、或る石屋へ、甘露臺の石を注文して、よろこび勇んで御地場へ歸り、この事、神様へ申上げると、神様御立腹にて仰せらるゝには、

『かんろふだいはな、ひとりやふたりのはらでするのやないで、一れつの心からすゑねば何にもならんで』と、おしかりを蒙りければ、四人は案に相違して、大いに恐れ入り、御わびを申上げ、すぐ様注文を取消したる事ありと。

明治十八、九年とふりては、餘程お道もひろまつてまゐつたから、大和、河内邊の僧侶共も、ぼつ／＼とつとしてゐられぬ様になり、あちらで演説や、こちらで説教やと云ふて、自分の教へはたなへあげおき、御道の攻撃ばかり致しました。

そこで、攝州喜連村の講元、林九右衛門といふ人が、なかく／＼かん氣の人で、元は、をとこだてと云はうか、ばくちうちの親分といふ様は、はだの人でありますから、こらえされません。急ぎ御地場へ來て、相談をかけました。そこで取次の人々から、教祖様へ御伺ひ申上げますと、神様お下りになりました、

やがて、りんげつとなりて、いまにもと、おもふばかりの朝に、なほおしかけて入り来りければ、またもや人をもて、送りかへしたまふ。その時、おち急さま、川原城なる我家にかへり、しきるをまたげつるや、いなや、この子を生みたりしとなん。かみさまの、ゆるしたまはぬ、なかなれば、お屋敷にはふさはずして、かくもあることならん。

この晋次郎殿と云ふは、としたけるつと、しようぶごとを好み、ばくちなんど、つねのわざとなしたりける。かゝるさまなれば、幼少の頃より、おやしきには入れ給はざりきとぞ。されど、父君のみがはりにもと云ふ、神様の思召もありしとなん承りはべりぬ。

幸右衛門様のこと

村田幸右衛門様と申する方、夫婦うちそろうて、信心、いともく、堅固なりけり。その心、神様のうけとありて、あり難きお咄いとく、多かり。この幸右衛門殿、牛をおふことを、かげふとなしたることありければ、神様の仰せ給ふには、牛をひどうにつかひ働かしめ、己れ容易に賃錢を得る事なれば、おんをきたるの、ことわりあるゆる、その恩をむくゆるため、三年の間、風呂たきをなす可しとのことにて、お屋敷のかたはらにて、くすりゆをはじめ、のちには、からふろをたきて、三年あまりいとはず、かこたすいそしみたりければ、これにて恩はうじ、をはんぬと、おんきかせ被下。

尙、牛馬をつかふをよきことに思ひ、恩に恩をかさねる末は、己れもまた、牛馬となつて使役さるゝこと

になるものと、仰せ給ひしとなん。今の世の中、牛の肉を食むだにつねの事として、いとふものまれなり。このお咄を聞かば、いかゞの感じかおこるらん。

御 咄 し

『やしろが七ツ、八ツになつたなら、きりなしふでをもたすで』と仰せられし、

又『とりつぎに、りがわかりて十が十ながら、神の心にかなふやうになつたなら、とりつぎに、みななにごともまかせよう。そこで、やまひでも、なほる、なほらん、とりつぎのいふ通りに、しゆこふする。そこで、せかいから、はなしいしやと云ふやうになるで』と、

又、今の教長様、御若年の頃に御咄あり。

『しんばしらは、今はまだわかい。としがいかぬから、神の入りこみがうすいけどな、しんばしらが、廿四五となつたら、神が入込んで、どんなこと、いはすやしれんで。あんな、くさ深い中に、えらい大木がなあと、せかいから、いふやうになるほどに。さあ、そばのものは、しっかりと心を合せて、しんばしらに、しんじつ、しんの肉をまいてくれ。しんがふとうなる。みきがえらうなる。したならば、どんなえらい枝がでるやしれんで、これ、たのしんで、しんじつ、しんのにくをまくやう』と御きかせ被下し。

『いつのいつかは、日はきらんが、刻限だけ云ふておく。朝日の出から日の入までを、きをつけねばならん。せかいは、かのなくごとく、あちらも、こちらも、かのなくごとくの日があるで。その日来たなら、やれ、こわやとはおもふやない。こわいとおもふたら、せかいのりにまきこまれるで。あゝ、きかしてもらふた事を、みせてくださるとおもふて、心いさんでつとめにかゝれ。このよのしやうぐん、このところより、さづけるやうになるのやで』

『月にろくさいの雨をふらし。風はそよ／＼風をふかすやうになり。みのかさいらん時がくるで』

『いまゝでの長者といふは、かねもちが長者や、長者一夜にもたふれるで、これからの長者は、ころりとちがふで』

『此道は、このよたてながしの道。いつ／＼までも、たて通すみち。よるやら、ひるやら、わからんやうに、助けがいそがしなるで』

一ニいき。二ニ、にたもの。三ニ、さんざいてをとりさづけ。四ニ、しつくり、しんじつてをとり。五

ツ、いつものはなしかた。六ツ、むごいことをださぬやう。七ツ、なんでもたすげやい。八ツ、やしきのしまりかた。九ツ、こゝでいつまでも。十で、ところのをさめかた。『この十人、にんじゆうがいるのやで』とお聞かせ被下たる事あり。

教の理

編者註 左の二編「十柱の神様の御守護」及び「八坂の説きわけ」は、明治三十年頃、御話の稽古として、當時、遠州に居た十歳の妹、ろく子に書き送つたもので、故人が、正に二十一歳のときである。

十柱の神様の御守護

常神様に於て、人間身のうちは、神のかしもの、めい／＼にとりては、かりものときかせられまするは、第一に、

國常立命様が、めへ、どう、うるほひの御守護。世界にては、水。天に月様とあらはれて、にち／＼御守護して下され、

面足命様は、體中ぬくみの御守護、世界にとりては、火。天に日様とあらはれて、御守護を下されます。此月日様が、眞實しんの、われ／＼の親様でござりまして、あと、八柱の神々様は、道具雛形の神や、との仰せでござります。

そこで、國狹土命様は、皮つなぎの御守護。世界では、よろづつなぎの御守護。

月夜見命様は、ほねつ、ばりの御守護。よろづつ、ばるものは、この神様の御守護。

雲讀命様は、飲み食ひ出入りの御守護。世界にとりては、水あげさげの御守護。

以上五體の神様の御守護で、人間からだ、そなはるゆゑに、身のうちを五りん五體と申しますとの、仰せでござります。

次に惶根命様は、息吹きわけの御守護を下さしまして、せかいでは、風の御守護。

つぎに大食天命様は、親子胎内の理を、おきり下され、又死に行く時に、この世の縁をおきり被下御守護。

次に大斗乃邊命様は、生れでる時、引出して被下御守護。世界では、よろづ引出しの御守護。

つぎに伊弉那岐命様は、元々たねとおなり被下た親神様でござりまして、

伊弉那美命様が、同じく苗代女親と、おなり下さいました神様でござります。

以上、月日さまをはじめ、十柱の神さまのお蔭を以て、人間は生き、はたらき、つとめさして頂けるのでござります。

そこで身の内は、神のかしもの、めい／＼はかりものと、仰せられます。又、此世元始りの時も、この十柱の神さまによりて、でけたち來ましたゆゑに、その證據に、人間には、手足とも十本の指をつけておいたとの、仰せでござります。

おやゆびは、月日様の如く、あと八本は、八柱の神様のごとくで、親指があるので、あとの指が役に立つ如く、月日様が、八柱の神様を道具におつかひになりまして、この世をおはじめ下され、いまにおき、御守護をして下さるのやと、きかせられます。

さすれば、この十柱の神様、總名、天理王命さまと申しまするは、われ／＼の親神様、我々の身の内も、御支配下すること故、世界の物、皆神様の御支配でございます。人間の方で出来るものは、一つもございませぬ。それ故に、人間のものや、といふ物は、一つもございませぬ。皆、神さまのものでございませぬ。

それをめい／＼に、身上をはじめとして、いろ／＼のものを、こゝろだけに、かし與へてもらうて、にち／＼通るのでございます。その貸し與へて頂く理は、何處にあるか、と申しますれば、心にあるのでございます。

そこで、心一つが、我がの理と申します。

されば、身上は、神様が宜しき様に御守護被下ますから、神様におまかせ申し、にち／＼、もたれて通れば、よろしうございますが、心は銘々のものであります故、お話をきいては改め、聞いては改め、にち／＼にち／＼と、だん／＼あらためみがきあげて、通らして頂かねばなりません。

心さへ、すみやかさうちして、みがき上げ、あしきな心を、さら／＼持ちませぬやうにいたしましたら、病みわづらひといふ事もなく、智者や學者や、がうてきでものがれられぬ、火なん、水難、風なんも、皆のがれさして頂いて、結構に通らして頂けるのでございます。病まず、弱らず、百十五歳定命とさだめをつけ、いきどほりの道を、つけようとの神様の仰せでございます。又食ひ物、着物、すむ家も、皆こ

此の十柱の神様の御守護で、人間身の内は、自由自在がかなひます。又食ひ物、着物、すむ家も、皆この神様の御守護で出来るのであります。そして、銘々の心の理に、與へて下るのであります。

八つのほこり

八つの埃と聞かせられますは、

ほしい、をしい、かわい、にくい、うらみ、はらだち、よく、こうまん、の八つでございます。この八つのはこりの心といふは、日々に、知らず／＼の間に、つかふものでございまして、知らず／＼の間に、積り重なり易きもの故に、埃と聞かせられるのでございます。

そこで、この、ほしい、をしい、かわい、にくい、うらみ、はらだち、よく、こうまんの八つは、かのかどめを仰せられましたのであります故に、ほしいと申してもいくへにも、ほこりの道はございます。をしいと申してもその通り、その外、皆同様で、ほこりの心や、ほこりの行ひは、幾千筋あるともわかりませぬ。

さればその幾千筋とも限られぬ、ほこりの心、行ひを一々申述べるは、なか／＼でき得る事でありませぬが、ほこりでなき事を、ほこりと思ひ違へたり、ほこりのことを、ほこりでないと考へ違へてはなりませんから
第一ほしいといふ埃は、分限にすぎたものをほしいと思ひ、値のないのに、ほしいとおもひ、人の物を見ては、ほしいとおもひ、すべて己が身分を思はず、足納をせずして、ほしい／＼といふ心が埃であります。

をしいといふは、をさめねばならぬものを、をしいと思ひ、かやさねばならぬものを、惜しいと思ひ、人に貸すものを、惜しいとおもひ、ぎりをするのを、をしいと思ひ、人に分配する事を、惜しいと思ひ、なんじふにほどこすものを、をしいと思ひ、人の爲にひまを費すのを、惜しいと思ひ、すべて、出すべきものを

惜しいと思ふは勿論、人の助かること、人の爲になることに費すものごとを、惜しいと思ふは、ほこりでございます。又身惜しみといふ、横着するのをも、をしいのほこりと聞かせられます。

かわいいと云ふ埃は、可愛いと云ふ愛情のない者はない。その愛情に引かされたり、おはれたりする、愛着心と、今一つ、誰彼のへだてして、その者に限り、別段可愛いと云ふ片愛心とが、ほこりでございます。にくいと云ふは、われの氣にのらん、又は虫がすかんとて、罪もなき者をにくいと思ひ、そさうをしたり、あやまちがありたからとて、にくいと思ひ、われに無禮をしたとて、にくいと思ひ、總て、自分の氣まゝの心、邪慳の心から、人をにくいと思ふが、ほこり。

うらみと云ふは、己れの思わくを、邪魔せられたとてうらみ、人を不親切だといふてうらみ、又、人の親切も却つてあだにとつてうらみ、人のそさうも、意地からした様に思ふてうらみ、總て、己れのあしきを省みず、人をうらむは勿論、因縁の理から、成るといふ理を悟らずに、只、人をあしく思ふてうらむがほこり。

はらたちと云ふは、人が自分の氣に入らぬ事を云ふたとてはらたち、まちがつたことしたとて、はら立ち、自分がおもしろくない爲に、さもなきことに腹立ち、總て、廣く大きい心を持たず、かんにん、辛抱をせずして、氣短かな心から、はらたてるがほこり。

よくといふは、人並よりは、よけい己が身につけたいといふ心、りにかなはんでも、人が許さんでも、取得る限りはとり込みたいといふ心。一トつかみに無理なまうけ、不義なまうけをしたいといふ心、あるが上にも何ほども、わがものとしておき度い心、總て、一般によくの深い人やと云はれる様な心と、がうさ、が

うよくといふ様なよくが埃。

こうまんと云ふは、知らぬことも知つた顔で通りたい、人よりもえらい顔して通りたい、威張つて通りた、自分のいひじやうは、理が非でも通したい、自分の非は理にして通りたい、人のいひ状は、なるべくうち消したい、さからひたいといふ様な心、すべて、一般からあの人はえらさうにする人やとか、あの人は我が強い人やとか、云はれるやうな、高ぶる心と、強情とは、こうまんの埃でございます。

この様な、いろ／＼様々の心のにこり、心得違ひが、日々身の行ひにあらはれてゆきますから、結構な樂しき世界が、ねたみやひや、そねみやひ、喧嘩や、口論、罪つくり、おもしろくない娑婆と、なるのでございます。又その心得違ひが、つもり重なり、銘々に天の理に迫りて、身上のわづらひや、うれひ、さいなんとなつて、苦しみにやならんでございます。

依つて御互に、此御道の理を聞かして頂いて、信心さして頂く上は、前申上げますところの、總ての心得違ひを改め、心のにこりを澄まして終ひ、あざやか、誠の心を、にち／＼に働かしていくならば、おひ／＼と、まことの理が積り重なれば、天の理として、難儀、不自由は出来やせん。やまうと云ふても、やまりやせんと、聞かせられますによつて、なんでも、誠一つを日々に行はして頂かにやなりません。

誠、眞實といふは、たゞ正直にさへして、自分だけ謹んでゐれば、それでよい、といふわけのものぢやありません。誠の理を、日々に働かして行くといふ、働きがなくては、眞實とは申せません。そこで、助一條とも、聞かせられます。互たて合ひ、助けやひが、第一でございますによつて、少しでも、人のよい様、喜

ぶ様、助かる様に、心を働かしていかねばなりません。そこで、八つのほこりも、わが心につけんばかりでなく、人にもこのほこりをつけさゝん様に、せにやなりません。まづ己がほしいものならば、人もほしいに違ひない。人にほしいといふ、ほこりをつけさせまいと思へば、わがものもわけてやる様にし、一つのもは半分わけても、ほしいのほこりを、つけさゝん様にするのが、眞實、誠のはたらきです。

われが見て、をしいと思はれる様なものならば、人もをしいに違ひないによつて、忘れたものも、速かにかやしてやり、落したるものも返してやり、また、天よりお與へ下されて、天の御守護で出来たものなら、たとへ一寸のされ、一粒の穀物でも、すたらん様に心がけ、總て、物を無駄にならぬやう、粗りやくにならぬ様、大切に、さうして一方、一列兄弟のなんじふを救ふ心をはたらかし、わが身かはい、我が子可愛ければ、人の身をいたはり、人の子をかはいがる心をもち、罪のにくむべきを知るならば、罪をかかさぬ様、人にも罪をかかさぬ様に、心をはたらかし、人の過ちも、わが身にかついで通る心になり、うらみがほこりと知つた上は、人にうらまれるやうな行ひをせん様に、ほらだちが、ほこりなれば、人にはら立たせるやうな言葉をつかはん様、通常よくのないものはございませぬ故、よくのほこりをつけん様、色慾や、がうよくの間違ひに落ち入らぬ様に、人の世話もしてやり、こうまんの心ではなくとも、人にはづかしめられたり、ふみつけられたりして、何とも思はぬものはありますまい。

されば、人に恥かゝさん様、人と人の中もとりつくろひ、人をたて、何事も人の心に満足あたへる様、日々に見ひたてやい、助け合ひといふ心を働かしていく様に、お願申しますでございませぬ。

御はなし草稿

八 埃の理

ほしいといふ、ほこりは、

分限に過ぎたものを、ほしいとおもひ、

あたへもないのに、ほしいとおもひ、

人の物見ては、ほしいとおもひ、

すべて、わが身分を思はず、たんなふをせずして、ほしいといふ心がほこりでござります。

たとへば、分限に過ぎたものといふのは、凡そ、皆それらの身分相應と云ふ事があります。百姓は百姓らしく、月給とりは月給相應のみなり、くらし方をせにやならん。學生は學生らしくせにやならん。同じ學生と雖も、各々の財産と境遇とによつて、相應の程度にせにやならん。併し、何程財産が有ると雖も、學生はその學生たるの分限を守らねば、ほこりでありませぬ。例へば、よき衣服をほしいと思ひ、又はよき器具をほしいと思ふて求めたり、學生には不必要なる物品を求めるは、たとへあたへはあるとも、分に過ぎたるものにて、ほこりでござります。何となれば、他の同學生にはこりをつけさします。とりもなほさず、われさ

へよくば、よいといふことに成りませう。是天なるほこりの淵源でござります。

又あたへもないのに、ほしいと思ひ、人のもの見て、ほしいと思ふといふは、たとへば友達が時計を持つてゐると、自分もほしいと思ふ、又人がものをたべてゐるのを見ると、己れもほしいとおもふ。是はもつとものも事で、誰も同じ人情でござります。けれども、そこがめん／＼に、あたへのあると、ないとは、天のさはいであつて、めい／＼の因縁なれば、決して人を羨むでない。心をさめ、たんなふして、ほしいと思ふ心をさらりとすてゝしまはにやならん。

何事でもその通り、ほしいと思ふ心がわいても、自身の身をかへりみ、ふところをさぐり見て、求むる丈のりがなくば、さらりと、その心をすてゝしまへば、ほこりの理は残りませんでせう。然るに、このほしいと思ふ心の理がこもつて、すてゝしまふ事が、でけなんだならば、悪しき行ひとも變じます。又行ひに現れぬとても、心の不平不足と成り、不足の理つもりつもれば、身の不足と成る。故にはこりでござりませう。

若し又、身分不相應なものや、値へもないのに、ほしいと思ふ處から、どし／＼求めてこらうじませ。人には損をかける、内々は浪風立つ、種々のほこりが生じませう。夫が、だん／＼長じてくると、人に損をかけるのも何とも思はず、かりたものはもらつたものゝ様に思ひ、内々のなげき、くどきも、とんと心にかげずならば、人をべてん／＼かけ、生みの親をべてん／＼かけてまでも、我がほしいの妄念を遂げる様になり、果ては、ぬすみもする、詐欺もすると云ふ様になるまいものでもござりませぬ。

さうなれば、最早法律の罪人でござりますが、さうなる元はと云へば、罪とも咎とも云へぬ、たゞさ／＼いな、ほしいと云ふ凡夫心でありませう。よつて身分を思はず、ふところを考へず、むやみにほしいと云ふるを起すのが、ほこりでござります。

をしいといふほこりは、

をさめねばならぬものを、をしいとおもひ、

かやさねばならぬものを、をしいと思ひ、

人にかす事を、をしいとおもひ、

ざりするもの、をしいとおもひ、

人に分配する事を、をしいとおもひ、

なんじふにほどこすものを、をしいと思ひ、

人の爲に暇を費すのを、をしいとおもひ、

すべて、出すべきものを、をしいと思ふは勿論、人の助かる事、人のためになる事に費すもの事を、をしいと思ふ心が、ほこりでござります。

又、身をしみといふて、横着な心をも、をしいのほこりと聞かせられます。このをしいといふ心がありますから人を助けるといふ事も出来ませぬ。返すものはだん／＼のびる、返禮はうすくなる、納むべき金銀も怠る、ざりをかく、人がものをかしてくれといへば、あるものもないといふたり、あいてゐるものも、ふさ

いでゐると云ふたりして、うそをつく様になる。かうなれば、だん／＼恩をかさねる計りにて、人には悪くいはれしわんぼやけちんぼやと、そしられて、人のほこりのためにもなりません。

又、出すものは出し、やるものはやりながらも、このをしいといふ心のために、理を失ふて終ふ事が、ままござります。たとへば、人に物をやつても、もつと少しやればよかつたと思ふたり、神様へお供へしてもあゝをしい、おそなへせねばよかつたと思ふたり、物を買ひましても、せんどねぎつて、むかふがまけるといふと、もつとねぎつてやればよかつたと思ふたり、をしいけれども、ぎり／＼で仕方がないと思ふて出したりする事がまゝござりませう。

かういふ心づかひでは、折角出しながら、心で取りかやしてしまふ理で、何にもなりません。そこで神様は、さういふ心を以て出すものは、人は受取つても、天がうけ取らんと、聞かせられてあります。丁度、種をまいて、すぐほりかへしてゐる様なもので、勞して効なしでござります。それも、事によつて大尉をしいと思ひ、をしいと思ふても、とりかやしがつかん、をしい／＼が残念となり、心の悔みとなつて、遂に氣が狂ふたり、病が出たりする事も、まゝあることでござります。

是、をしいといふ凡夫心の爲に、我がと我が身を、殺すものといはんければなりません。又身をしみ、骨をしみといふも同じこと、たとへ、何の勤めを身にしているとて、心で満足せず、つらい、うたていと思ふて、いや／＼した分には、天の御受取りはござりません。即ち、勞して効なしで、やはり恩を被る様な理になります。さういふ心使ひであるものなれば、人の居る前では、はたらく様なふりをして、人のをらぬ處では、な／＼をやるに違ひありません。そんなものが、人のためになる事が出来さうな事はない。いさ／＼かな骨折りで人のよろこぶ事や、又は、もの／＼まよつにならぬ事がありても、誰かするやらうと思ふて、ほつておく。一寸一足そこへ出て、捨て／＼くればかたづく事でも、ぶしやうにして、ほつておいて、誰かしてくれるやろと思ふてゐる。互にさういふ心では、横着の勉強をして居る様なものや。

人間といふ者は、心も體も働かすにはをられんものである。働いて楽しむ様に出来てゐる。然るに、心が不精になり、身が横着になりますと、神様の御守護も不精になり、横着になる。一時よい働きしようと思ふたとて、出来さうな筈はござりません。一生つかひにくい人や、頼みにくい人やと云はれて、のらくらで果てしまふて、この次の世に持ちこす理は、恩をきた理計りでござります。横着の心といふものは、出易いものですから、よく／＼注意致さねばなりません。

かはいといふほこりは、

かはいと云ふ、愛情のないものはない。その愛情に引かされたり、愛情におぼれたりする、愛着心と、今一つ誰彼のへだてして、その者に限り、別段可愛いといふ偏愛心とが、ほこりでござります。

例へば、我が子の愛情におぼれて、身のしこみも十分せず、心のしつけもきびしくせず、きま／＼勝手にそだて、成人の後、後悔する様な事も、まゝある事でござりませう。又、我が子のあやまちは、人の子にぬりつけたり、人の子の手柄は、我が子に横取りしたり、するやうな、目のくらんだ親も、無いには限りませ

ん。又、我が子の愛情に引かされて、自分のつとめを怠つたり、身分、不相應なものを求め與へて、罪ついたり、甚だしきは、我が子、可愛いために、人の物に手をかけたり、わるい了見をおこしたりする者も、まゝありませう。

又、この愛情は、子の上ばかりではありません。女の愛に溺れて、大事のこともうち捨て、家をつぶし、身を反古にするものも、まゝござりませう。大きく申せば、國家のために忠義の士も、一朝、女の愛にほだされて、不忠不義のしれものとなつたためしも、少なくはありません。是等は、只わが身を反古にするのみではありません。家をつぶせば、家内中の者を、困難の淵に沈めるのである。國家の爲にあやまれば、國家の上下に禍ひを及ぼすのであります。どれだけ大きい罪とも知れませぬ。

又、この可愛いといふ凡夫心のために、前申す如き行ひはいたしません。かはい／＼の心から、わが心をくるしめ、あんじ心配や、なげき、くどきをかかねて、わがとわが心に、身をやむ親も、澤山な事でござります。かう云ふ凡夫心が、お話の理によつて、因縁、事情もきゝわけ、神様にもたれるといふ安心を定めて、發散せんければなりません。

又、偏愛といふのは、例へば、大勢子供を預つても、皆同じ様に心にかけてずして、中に、一人二人別段に愛するといふ様な事や、又は我が子のある中へ、人の子を預つて育てるとか、まゝ子を育てるとかして、日々暮す中に、我が子のみ可愛がり、我子にはよきものを與へて樂をさせ、あづかり子や、まゝ子には、あしきものを與へて、つらい事をさせるといふ様な、へだて可愛がるのが、ほこりで御座ります。

さう云ふ風に致しますと、昔心がひがみ、心がいがみて、絶えず、いひ事も生じ、互にむつまじく通る事はできません。そこで、多くの人間を、あしく仕込む様な事になつて終ひます。さすれば、何ばの罪とも知れませぬ。第一、かういふへだての心は、天の理にかなはん、よつて偏つた愛情は心にもたず、一列同様の愛情を以て、愛着心を生せぬ様、通らしてもらはねばなりません。

にくいといふ、ほこりは、

われの氣に入らん、又はむしがすかんとて、罪もなきものをにくいと思ひ、

そさうをしたり、あやまちがあつたからとて、にくいとおもひ、われに無禮だとか、失禮だとか、云ふてにくいと思ひ、總て、おのれの氣まゝな心、邪慳の心から、人をにくいと思ふが、ほこりであります。

例へば、姑が嫁をにくいと思ひ、まゝ親が、まゝ子をいぢめる様なものでござりまして、是を邪慳と申しませう。この邪慳の心、勝手、さまゝの心が、にくいといふほこりを助けて、われのにくいと思ふものへは、あらくあたり、きつくあたり、無理を云ひ、與ふべきものも與へず、他のものはよろこばせながら、その者はなからせる様な事をする。

或はよき事があつても、それはおくびにも出さず、少しの悪しき事があれば、針ほどの事を、棒ほどに吹聴して、そのものゝ事をわるく申します。或は、満座の中で、恥をかゝすやうな事も致します。他人の目から見ても、むごい人や、非道な人やといはれる様になる。

かういふ邪慳な、わがまゝの人に限つて、一寸の事に、にくいといふ心をわかず代りに、又一寸の事に、かはいゝと云ふ、へだても致しませんがござります。一列兄弟、可愛いと云ふ心を以て、例へ、あやまちがあらうとも、我に失敬な事があらうとも、あしきところは、あらためさせる様にして、人をにくいと思ふ心は、わかさん様にせんければなりません。

うらみといふほこりは、

己れのおもわくを、邪魔せられたとてうらみ、

人を不親切だというてうらみ、

人の親切も却つてあだにとつてうらみ、

人のそさうも意地でした様にとつてうらみ、

すべて、己れの悪しきをかへり見ず、人をうらむは勿論、因縁の理から成るといふ理を悟らずに、只、人を悪しく思ふて、うらむのがほこりとなります。例へば、自分が出世が出来さうになつた所を、他の人が登用せられた爲に、出世が出来ぬ様になると、あの奴が、邪魔しやがつたと思ふてうらむ。さうやない、己れよりも、その人の方が事ができるからである。

又、たとへ己れの方が事もでき、登用せらるべき順序であるとも、因縁といふ理を心にをさめたなら、是納して、ますくつゝしむ行ひを改めねばならぬ苦である。然るに、あいつがあつた爲に、あいつが邪魔した爲にと誤解して、そのものをうらむ、大きな間違ひでござります。

又、自分の心かけた女を、人がとつたとか、又は、女が他の男に心をよせたとかといふて、その女も男も共にうらみ、己れが心得違ひをしてつたのだと、改心する處へ気がつかず、人をうらんで、その結果が喧嘩、口論となり、甚だしきは、毆打劍傷だとか、刃傷殺害となる。うらみの刃をふりかざすためのは、古今東西たゆる事なき有様で、誠になげかはしさの至りでござります。

又、小さい事で申しませうなら、あの人が、かう云つてくれゝばよいのに、云ひ様が悪い爲に、わしは人に悪く思はれる、不親切な人や、にくらしい人やと心をわがす。

又、人が自分の過ちを親切に忠告してくれども、悪くとつて、あいつ、いまゝしい事を云ひやがる。今度、奴の穴を探して、しかへしゝてやらにやならん、などと思ふて、心中大いにうらんでゐる。或は、人がそさうで、自分の器具等に損じを生じて、あいつがそさうだなど云つて、是は意地にしたに違ひない、ひどい奴ぢやとむねに持つ。

かう云ふ様なとり違ひをして、にちく、いさゝかのうらみ心を起す事が、かすゝあるものでござります。是れ、心ばかりで、目にも見えませんが、是がほこりと聞かせられるので、つもりくゝて、身上にせまる様になります。

はらたちといふほこりは、

人が自身の氣に入らぬ事をいふたとて腹たち、間違つた事したとはらたち、
そさうをしたとて腹たち、

自分の氣が面白くない爲に、さゝいな事にもむやみに腹たち、

すべて、廣く大きい心を持たず、堪忍辛抱をせずして、氣短かな心から腹をたてるが、ほこりでござりま
す。例へて申しますれば、親が衣ものを調へてくれましても、自分が氣に入らんとて、むやみに腹をたて、
やつきりして、じだんだふんで、おこる様な子供もござりませう。

又、めしつかひのものや、家内や子供が、自分の氣に入る様にせんとて腹をたて、おこり散らして、どう
してよいやら、めしつかひや家内、子供は、うろ／＼せにやらんやうな主人もござりませう。

又、めしたのものが、そさうでもすると、非常に立腹して、ゐたゝまらぬやうに、おこり散らすものもあり
ませう。そさうは時の表裏で、神様のなされる事と思へば、腹は立ちやせん。もし、自分がそさうしたな
ら、どうでせうか。だまつてほつておくに違ひない。

又、自分が、なんとなく氣がおもしろくないといふ時には、むやみにおこりちらしたり、ものにあたつた
り、道具をそんじたりする様な事もあります。或は、子供がいふ事きかんといふて、あたまをたゝいたり、
小便した、いたづらしたといふて、ひどいめにあはせたり、子供は、親の心通りの御守護といふ事をしらす
に、むやみに腹をたて、しかる親もあります。皆はらたちのほこりである。

よくといふほこりは、

人並よりはよけい、わが身につけたい、

理にかなはんでも、人がゆるさんでも、とれる丈けはとりたい、

一トつかみにむりなまうけ、不義な利益を得たい。あるが上にも、なんぼうでも、わがものとしておきた
い、といふ様な心、すべて、一般によくのふかい人やといはれる様な心と、がうきがうよくといふ様なよく
が、ほこりでござります。

このよくしんがありますと、人並に物を貰つても、まだ不足に思ひ、なんぼあつても結構やと思ひやせん。
そこで、不足には不足の理がまはると聞かせられて、しごう思ふ様にならん。思ふ様にならんから、尙ほよ
くの心をつよめる。よくの深いやつちや、と人にいはれる様になります。

さう云ふきたなき心であるから、人にわけてやるものも、自分はやけいとる。一割の口錢があたりまへの
商賣でも、二割、三割の口錢をとる。道におちたるものは、拾ふてわがものとするばかりか、ますめをかす
めたり、田地の細面をいらつたり、勝負をしたり、相場をしたり、人が國の爲とか、君のためとか云ふて、
苦しんでゐる中でも、己れは、その機に投じて、暴利をしめようとかがつたり、貧民をくるしめて、しぼり
とつても、己れのふところをこやしたり、あまつさへ、色にふけり、酒におぼれて、色慾、食慾のがうよく
をとげるやうになる。是れが、うきが、うよくでござります。

こうまんといふほこりは、

しらぬことも、しつたかほで通りた、

人よりもえらいかほして通りた、

自分の言ひ條は理が非でも通したい、

人のいひ條は、なるべくうちけしたい、さからひたい、人のする事は非をうちたい。

といふ様な心、すべて、一般から、あの人はえらさうにする人やとか、あの人は我がつよい人やとか、いはれる様な高ぶる心や、がうじやうな心が、高慢のほこりでござります。

此の高まんの心があります爲に、知らぬ事を知つてるやうにいひくるめ、そさうした事も、あやまるのが

つらさにかくしたり、人が馬鹿にしたとか、あるがひなしに云ふたとかと云ふて、はらたてたり、くやしい

と思ふたりして、さまざまの心の苦をつくりまします事は、女などには、にち／＼にある事でござります。夫

れ、心の苦しきは發散でければ、身上の苦しみとなるのでござります。

又、この高慢心がありますから、器量がいものは、器量自慢といふ心が、知らず／＼むねに出来て、人

を眼下に見下す様になります。女、子供の學生等を見ましても、同じ同等の生徒であるのに、器量のよいも

のは何事にも先に立ち、器量のわるいものは、まるで、おともの様にみえる。その言葉のつかひ方でも、き

りやうがよいものがいふ言葉は、下女、しもべにつかふ様な言葉である。まことに、みぐるしい。是れ、知

らなく、器量がいといふて、ほこりたてたりする。それに、知らず／＼、心をうばはれるのでありますか

らなく、注意せんければほこりになります。

其の他、何事も同様であつて、學生中で少しできがよいと、知らず／＼人にたてられるののつてしまふ。

又腕力がつよければ、腕力を以て人に自慢する。財産のあるものは、よき風をし、よきものを持つて、え

らさうにする。それが、知らず／＼人を見下すやうになつて、知らず／＼ほこりをつむ事も、澤山ござりま

せう。又、己れの云ひ出した事は、非でも何でも云ひ通したい。人の云ふ事をなる程といつて、自分のいひ

分をまげる事が、だいきらひな性質のものもござります。

又、人が云ひ出した事は、よくても悪くても、一寸はさからつてみたいといふ、性質のものもございま

す。又、人のあなをさがして、非をうつ事のすきな性質のものもござります。

又、目下のものと見ると、何をいふにもひどい言葉をつかつて、なさけをかけず、己れが御かげぢやと思

にさせて、ふみつける様な質もござります。かういふ人に限つて、上へ向ふと、必ず追従も致します。この

性分といふものは、なか／＼なほりにくいものでありますが、お話を聞いて、一つ／＼なほす様に心がけん

ければ、結構に通る事はできません。

『うそに、追従これきらひ、よくに、こうまんだいきらひ』と、聞かせられまして、うそ追従の云はぬ者

はない。又よくと、こうまんもない人はござりません。皆だれでも多いか少いかで、心にありますから、行

ひに表れますによつて、うそ云はんやう、お追従せぬ様、よくをか／＼様、こうまんを出さぬ様に、にち

／＼注意するが肝要でござります。

人間の凡夫心では、人に悪く云はれると氣持ちが悪い。よく云はれると氣持ちがよい。又、少しでも人の上に立つとか、人にたてられるとかすればうれしい。人の下について通らにやならん。又、人にけなされると云ふと、いまくしい。是は、どうでもはなれる事のできぬ、人情でござりますによつて、自分もさうなら、人もさうだ。よつて人の事けなせば、人も我の事けなす。人のあたまをおさへれば、人は反抗して、又己れの頭をおさへんとする。そこで、互にふみつけやひになります。それ、うち／＼も、むつまじうは通れぬ様になる。

よつて、神様が互ひたて合ひと仰せられる。慢心出してはたてやへませうか。人がへたな事や、つまらぬ事云ふたり、したり、したならば、けなさずに、をしへる様に親切をかけ、わるい事、わるいと云はず、違ふ事、ちがふといはず、かうしたらどうせうと云ふ様に、やさしくして人をたて、人の足らぬ處を補つてやる様にするのがまことであります。

そこで、神様が、あの人にはたらぬ人や、あはうな人やと云ふならば、足りる様、かしこいやうにしてやつてくれと、仰せられます。

人間は、神様の借物といふ事を、きゝつけたなら、足りぬ人も、あはうな人も、笑つたり、そしつたりは出来ませぬ。何となれば、その足りぬとか、あはうだとか、わかるのは、自分が神様の御守護を厚く頂いて居ればこそわかるので、自分の力ではない。自分の力の様に思ふから、人の足らぬのや、あはうなのがか

かしくなるのであります。

そこで、足らぬものなら、たしてやれと仰有る。力を添へてやらねばなりません。あはうなものは、かしくしてやれと仰有る。同じく心をそへてやるより外に、道はござりませぬ。人間の力で、あはうを、かしこいものに出來ませうか、決して出來る事やござりませぬ。

この理をきゝつけたら、人をふみつけにも、ないがしろにも出來やませぬでせう。このこうまん心は、つのり／＼て、親をもふみつけにする。又、主人をもふみつけにする。遂には理をふみつけ、神様をないもの同様にする様にもなります。

そこで、ほこりといふ、八つの中の、第一しまひのとめに於て、おいましめ下されたのであつて、こうんは一番出易くて、一番ほこりが大きいのでありますから、よく／＼日々に注意せなければなりません。

身上かりものゝときわけ

このよふは一れつはみな月日なり

にんげんはみな月日かしもの

當神さまの御教は、この御うたのとほり、にんげん身のうちは、神のかしもの、めい／＼は月日さまよ

り、かりうけて、じいうようじさい、心のおもふとほりに、使はしていただくことができます。

身のうちさへも、かりものなれば、よろづ一さい、みな借りもの。世上せかいに、ありとあらゆるものは、くふもの、きもの、すむいへをはじめとして、すつきりみな神さまのもの。月日様のじいうようで、できまして、月日さまが、しはいしてくださる。めい／＼にんげんの心だけに、よろづかしあたへて、ちようはうさしてくださるのでござります。

よつて、めい／＼のもの、にんげんのものといつては、なんにもある事やございませぬ。いちれつ一切、みな月日様。月日さまのせかい。にんげんは身上かりうけて、にぎはしく、くらすしてもらひますのでござります。そこで、身上かきもの、かりもの。心一つがわがの理。これが、をしへのだいでござります。

月日様が、にんげんこしらへ、このよ御はじめくだされて以来、今日まで、何千年、何萬年のその間、智恵もしこみ、學問もしこみ、こゝろなほしのため、にんきやはらぐために、しんじつの道ををしへ、びやうきたすかるために、いしや、くすりの道、又はきたうまじなひの法をしへ、みな、しうりこえのために、神が、にんげんにいりこみ、又は八柱の神様に、にんげんの生をうけさせて、月日のこゝろいりこんで、いん／＼と、どのやうなことも、をしへてくださるまして、こんにちでは、ちゑがすゝみ、學問がたけ、いしやの道にすれば、どんな手柄もほどこし、どのやうな治癒もいたし、科學に於ては、いかなるきかきもはつめいし、だん／＼と便利になり、おひ／＼と開明になるばかりで、日にまし、月にすゝみて、いよく／＼けつ

、こゝろになつてまゐります。

百里、一二百里へだたつてゐても、一日にゆきつく事ができるし、五百里、千里のとはき所でも、一日の中にたよりをする事ができますし、それにつれて、ばん／＼べん利であつて、實にけつこゝろなる今日であります。

そこで、今日のけつこゝろになりますには、一三千年以來、誰が、どういふことをはじめた。何といふ人がかういふものをつめいした。誰はどうして、世人をたすけた。彼はかうして世上のりべんをはかつた。國家のためになつたといふやうに、ちやんと書物に、その事歴がつたはつてありませう。

そこで、にんげんは、その人をえらいものや、かんしんなものや、ありがたい人や、たふといかたやと、心にかんばいし、そんけいして居ります。

けれども、そのもとたる、月日さまの御守護である、神様の御入込みである、おはたらきであると、いふことがわかりませんで、おたがひにんげんどうしが、ちゑのみがきやひ、べんきやうのしやひの、その結果で、はつめいもし、べんりもはかり、文明になつてまゐつたのちやとおもふて居りませう。實にさうおもふのが人げんごころの當然でござります。

なれども、神様の御話をうけたまはりて、しやんいたしますと、第一、『火と水とが一の神』と仰せられました、これが月日様、即ち火は日様、水は月様であります。この火水の徳によつて、にんげんもいき、又ばんじせいいくいたし、よろづのきかきも、はつめいせられ、又うんでんもできるのでござります。なんで

もかでも元は火水、火と水との、みとくでなくては、かなはぬ事でございます。

さうですから、「このようの一れつはみな月日」と、仰せられますので、いかに人間がかしこうでも、つようでも、身のうち、火と水とがしりぞき、いきまでしりぞいたら、どうもしやうがございませぬ。心一ツとなつては、ちゑも、ちからも、たからも、かすことはできません。

そこで、月日様いりこんで、おはたらきあるで、めい／＼、こゝろだけのかんがへもさしてもらへる。又ちからもださしてもらへる。どんなことも、にんげんとして、つとむべきだけのつとめは、はたらかしていただく事が、できるのでございます。

そこで、にんげんは、にんげんだけの、つとめをさしていたゞけば、神さまは、心につて、ごじうよう御はたらきをくだされますから、めい／＼つとめが、かんじんでございます。ちやうど百姓がりふけ、つくるも、おなじ事で、たねをまく、しうりをする、こえをおく。これ、百姓そのもののつとめでございますから、おこたりてはなりませんけれども、めをふツきる、めをのばす、だん／＼のばして花をさかす、みをむすばせるといふは、これはだれのもからでございます。いくら百姓そのものが、おれがじやうすにつくる。おれがどうすると申したところが、できることやござりますまい。

是れが神のじうよう、月日さまのごしゆごうでございます。いはゞ、神さまのおやくでございます。にんげんは、たねまく、しうりする、こえおく、皆そのよろしき時にしたがうて、おこたらずにさしてもらふから、その心にとらうて、神さまの御はたらきが、いたゞけます。で、花もさけば、實ものる。

なにごとも、その通りで、にんげんのつとめと、神様の御はたらきと、共に／＼ゆかねば、けつこうにはまゐりませぬ。すなはち、神さまが、にんげんのつとめだけ、あてがふてくだされてあるのやから、そのつとめをせねば、神さまの御守護は、いたゞけぬものでございます。

さて、にんげんといふものは、その理をぞんじませぬから、みな、めい／＼に、じしんのちからで、ことができるやうにはかり、おもふて、おや神さまの御恩のある事が、とんと、おもひつきませんものが、多くございます。

そこで、せん申しまするとほり、だれそれ、かれそれ、どういふ事、かういふこと、あゝえらいものや、たふとい人やと、申しますけれども、しんじつのおやさまの御守護、御はたらきを、ありがたく、たふとくおもふものがないのでござります。

このたび、おやさまより、御じうよう、御はたらきの理を、御さかせくださいませして、せん申す通り、ちゑもしこみ、がくもんもしこみ、よろづのこと、だん／＼とをしへてきて、十のものなら九ツまでをしへたで、此のたびは、その残り一ツを教へるでと、きかせられます。

そこで、九ツまでをしへていたゞいてあるから、世上においては、なにもふじうふそくはない。べんりや、ちやうはうで、けつこうなせかいでございます。たつた一ツ、めい／＼おもふ事が、おもふやうになら

ん。しようとおもふ事がならずして、しようまい、なるまいと、おもふこともなつてくる。とんと、めい／＼のおもふやうに、ばかりはいかんといふが、これが一ツのふそくである。

そのふそくをないやうに、おもひ通り、おもわくどほりかなへてやつたら、それで十分やろ。このたびは、この一ツををしへる道であるで。十のかずなら、一ばんしまひの十日のをしへ。すなはち、とめのをしへや。だめのをしへやで。

この道は、たてとほさにやならん。まつだいつゞく、きりなしの道やで。ときかせられます。

そこでおもひどほり、おもわく通り、かなふやうになるといふは、一寸きいては、そんな事ができるものか、そんな事になれさうな事があらうか、といふやうなものである。けれども、だん／＼この道に入りて、かしもの、かりものの理をきゝわけ、きゝつけた理を守つてゆけば、だん／＼おもふやう、おもわくどほりになひます。とりもなほさず、おもふとほりの御はたらき、御しゆごうがいただけるのでございます。

そこで、ようはなしをきいた上にもきいて、理をきゝわけ、理をまもるが第一でございます。これが此道のしんじんでございます。

さて、かしもの、理、八つのほこり、いんねん、みな理をきゝわけねばなりません。せん申しますとほり、身上かしもの、かりもの、心一ツがわがの理。これ、をしへのだいでございます。ゆるに、この理をきゝわけ、ほんになる程、かりものにもかひないと、理をかんじるが、かんえうでございます。この理をか

んじねば、なんにもわからん。

そこで『かしもの、かりもの、理がわかれば、なによのこともあざやか』と、仰せられます。ほんに、かりものにもかひないと、心にかんじますれば、神の咄の理を、まもることができます。そこで、なによのことも、あざやかに心のをさまりて、だん／＼の行ひがあざやかになりますから、神さまのごしゆごうが、あざやかとなるのでございます。

神さまのごしゆごうが、あざやかとなれば、身上にふそくがありさうな事は、ございませぬし、又ふじさいなんや、びやうなんやといふて、なんざしたり、わづらふとかいふのは、神さまの御しゆごうが、かけるからでございます。

そんなら、神さまがお忘れになつたか、お落しなされたかといへば、決してさうやございませぬ。神様が忘れさうな事も、おとしさうなこともありやませぬ。けれども、めい／＼のこゝろ一ツに、ばん／＼かしたたへていたゞくのでありますから、それ借り主たる心しだいで、十分のうへに、十分の御守護もいたゞけるし、又十分の御しゆごうが九分ともなり、八分ともなるのでございます。そこでよう理をきゝわけねばなりません。

月日さまは、なにも『にんげんはどうでもかまはん。心だけの守護や。かつてにせへ』と思召すやうな、無慈悲の御心の月日様やございません。皆にんげんをば、かはい／＼とおぼしめして、だれ一人にいくといふものはない、と仰せられます。

『にんげんが、わが子のいけんおもてみよ、はらのたつのもかわいゆへから』と、御筆先にもございまして、かはいゆゑから、いけんとも、りつぶくともなりまして、身上にあらはれ、じ上にあらはれ、めい／＼にくるしまにやならぬのでございませう。ようしやんして、ごらうじませ。めい／＼子をそだてる所の、おや子の中の情あいから、ようしやんしてごらうじませ。

おやといふものは、わがくらはずとも、子にはひだるいめをみせたくない。わがきませずとも、子にだけは寒いめもさしたくない。どうぞ、まんどくをそだてあげ、一人まへのにんげんにしたいものや。なるだけの事はしこみもし、人におとらぬやうにしてやりたいとおもふて、わがみのくらうも、子ゆゑにくらうとおもはず、わがみのつらい事も、子ゆゑにつらいとおもはず、一心に子の事をおもひ、子の事をたのしんで、どうぞ老いさきは、此子のためにあんしんするやう。この子のためにあんらくにすぐるやうと、それがにち／＼のねがひでございませう。

又、みにくい子や、かたはの子ができましたも、親の心として、決してすてる事もできません。ほつとく事もできません。なみ／＼のものよりも、一層かはいさうな、といふ心がふかくなりまして、それさうおうのみちを、をしへるでございませう。めくらならば、糸のみちでもをしへるとか、それもならんうちでは、あんまをしこむとかいたします。又みにくいものなら、學問とか、さいほうとか、その道のししやうになれるだけに、深くをしへます。皆その子のゆくすゑをあんじて、ならんところから、一ツのくめんもし、一ツのしまつめもして、その子のためにもとをかけて、しこみませう。

又、心掛けのわるいものにして、親には不孝をし、兄弟をばこまらし、しんるゑはめいわくをかけ、世間にたいし、實にはづかしい、といふやうな子といへども、親の心としては、決してしんそこから、にくい事はありません。どうぞ、あの心をあらためさしたい。どうぞしてなほしたい。どうか、あらためてくれ、ばよいがと、にち／＼、こゝろをいたため、あんじてばかりくらしませう。

それ、なんにも申分のなき子なれば、親はあんしんしてゐられますが、わるいこころがけの子ほど、おやこゝろをいたため、すゑの事まで、しんばいしてやりますやうなもので、なか／＼一人として、にくい子はありません。おほい子がありまして、どうでもよい、といふ子は一人もないのが、おやのむねのうちでございませう。あの子はこうして、この子はかうしてと、一々心にかけて、子のためをのみ、おもふてくらしませう。おやの情でございませう。

されば、月日様の思召も、その通りでございまして、世界に、おほくのにんげんであるけれども、たれ一人、にくいといふものはございませう。たれ一人、どうなつてもかまはん、といふものはございませう。みな、一人々々身のうちいりこんで、ごしゆごうください、また、心さうおうちに、ものをあたへてくださいまして、こゝろちがひのある時は、身のうちの守護をかい、こゝろちがひをしらしてくださいませ。どうぞ、まつすぐな心になつてくれたら、さきにあぶなき事もないのに、どうぞ、まことの心をもつてとほつてくれたら、ふ

みかぶる事もないのに、かういふこゝろがけでは、すゑしじゆうは、人にくまれ、人にきはれて、とほるに、とほられんやうになるであらう。かはいさうなことや、とおぼしめしてくださるからして、そこで、身のうちよりのいけんとなる。

又、悪氣が、うよく、でありながらも、せけんでいよいかほをし、人のためになるやうなかほをして、うはべを十分つくらうて通れば、人のにくしみもうけず、人にきはれもせんどうりやから、神さまのいけんもあるまいかと、いふやうなものですけれども、神さまは、一れつの子供みな、どうやうにかはいいと、思召す所の親様で、どのものといふへだてはござりませんからして、そのものゝために、おほくの人か、しらすく、くるしんでとほるとすれば、そのものは、多くの人の害になるものであるからして、多くの人と、一人とはかへられません。どうしても、その一人をなやめて、多くの人をたすけ、一人にいけんをくはへて、多くの人に、しらすく、徳のつくやうにせんければなりません。

そこで、いかほどよいかほはしてをりましても、心のそこに、あくきをもつて、がうよくの行ひをしてをりましては、人はしりませんといへども、つひに、月日おやさまの、りつぷくとなりて、その身が、たはれんければならぬ日がで、まゐります。

人間が多くの子供をそだて、どの子もみなかはい、一人もにくいものはないといへども、一人の子のために、兄弟中が、こまらされるやうな、ことであつたなら、その一人に、いけんをせんければなりません。いけんにいけんをくはへ、かはいいゆるにりつぷくもして、おどかしてみても、それでも、改心でけんとすれば、家におかれんやうにもなりません。それ、かはい一人の子やけれども、どの子もかはい親心やから、みなと一人とはかへられん。かはいとおもひながらも、すてねばならん。それもおなじことでございます。

よう、しやんしてごらうじませ。すてたからとて、かんだうしたからとて、やつぱりあんじるのが、おやの心。『貴様のやうなものは、どうともなつてしまへ。しんでしまつたはうがよいわ』と、口にはいふても、心でかはいさうでなりません。『なんであゝいふ心やらう、どういふもので、改心してくれぬかしらん。なまけなことや』と、心のうちには、かなしいなみだが、いつばいでござります。むねんのなみだが、いつばいでございます。わすれるにもわすれられん。『どうぞよい心と、心をいれかへて、無事でくらししてくれるやう』といふのが、おやが心のうちの願ひでせう。

親の心のせつなさは、どのくらゐともしれません。そのせつない心を思ひきつて、多くの子供にはかへられんから、かんだうをせんならん、といふ、そのしんばい、くらうをかける子の不孝は、どれほどともしれません。ますまい。

『子を思ふ道にはたれも迷へども、おやにつかふる人ぞ少なき』と故人がなげかれましたとほり、どうも、おやのこゝろをさつする子は、少ないものでございます。『子をうんで、おやの恩を知る』と申しまして、めい／＼子をそだて、はじめて、おやがわれをおもふてくれた心の大恩が、わかるものでございまして、どうも

子をそだてねば、しんのおやの心をさつすることはとゞきませんで、つひに不孝になりやすくございます。
川柳に『孝行をしたいじぶんに親はなし』といふ事がありますが、その通りで、自分が子をそだて、親の心をおもひやり、孝行したいとおもひだす時、自分には、すでにもう、親はこの世にござりません。たいていみな、そんな事でございますから、どうもなりません。

そこで、せん／＼より申しまする通り、神さまも、やはり、いけん、りつぶくがあります。けれども、皆かはいいと思召す、御心からなることでございまして、にんげんが、子を思ふしんじつよりも、なほ、一層神さまが人間を思ふてくださるしんじつの方が、ふかくございます。御ふでさきにも、

『にんげんがわが子おもふもおなじこと、こわきあぶなき道をあんじる』
と、おつけになりました通りで、『そこへいつては、あぶないがなあ。そんなはうへいつては、けがをするのになあ。さういふ道をとほつては、こはきおそろしき所へゆくぞなあ』と、にんげんが、三ツ子のもりをするやうに、おやさまは、御心配をしてくださるのでございます。

されば、めい／＼に、子をおもふしんじつの心から、おや神さまが、にんげんを思ふてくださる所の御心を、さつしたてまつりて、孝行をする事をしませんければなりません。

御 神 言 抄

かみのみちは、こゝろのみちといふ。

たすけのみちは、はなしいちじょうといふ。

いちぶ、いちりんのりをきゝわけ。

せんなくともに、しちそうばいのりを、きゝわけ。

いまのなんぎは、すゑのたのしみといふ。

こゝろのさびが、みのさびとなるといふ。

いんねんといふは、しゆんをもつて、あらはれるといふ。

まことひとつが、てんのりといふ。

はなしひとつのりを、きゝわけ。

こゝろすみやかなれば、みはすみやかといふ。

いんねんに、いんねんかさねるといふりを、きゝわけ。

すれやへば、あつくなるといふり、きゝわけ。

みじやうは、こゝろのかゞみともいふ。

まことは、くにのたからともいふ。

ちうぶんは、こぼれるといふりを、きつわけ。

かはりないのが、てんのりといふ。

とほい、ちかいの、へだてはない、といふ。

みじやう、いつもまんぞくなれば、にしきをきたといふ。

あいそつかしを、せぬやうといふ。

さんてんといふりを、きつわけ。

たんなふといふりを、きつわけ。

ざんげといふりを、きつわけ。

いけん、りつぶく、でびきといふりを、きつわけ。

ころしだいはたらきといふ。

しようまいといふても、なりくるのがいんねんといふ。

しんのきようだいといふりを、きつわけ。

さとすはなしは、ちがはねど、まもるころに、ちがひあるといふ。

みじやうはてゝも、まんにんのひとがたすかるりを、きつわけ。

ふそくあつても、たんなふがだいいちといふ。

をしへの理、世上の理、人間心の理、この三つのりを、ようかみわかるやう。

はこぶ三年、つくす三年、りの三年、三三九年の年限、しゆびよくとほりきりて、たいてくのみちといふ。ようりをきつわけるやう。

譬へのさとし

小兒の喜ぶに譬へて

やみの夜に、ちやうちん一トふりかりても、どのくらゐ、ありがたいとおもふか。また、うれしいことであらうか。かならずかりた人には、あつい禮をも、いふにちがひない。

このことをおもへば、にち／＼よ／＼に、おてらしくだされて、すこしも、やすみたまふことなき、月日さまのごおんは、どのくらゐありがたきものか、もつたいなきものか、いふにいはれず、たとへるに、たとへがたないことである。

なれども、にんげんといふものは、おんになれやすいもので、あまりご恩がおほきいから、にち／＼そのおんになれてしまつてからに、なんともおもはんやうに、なるものである。ちやうど、がんせなしのこともやうなもので、にち／＼、ち／＼のだいおんうけてゐても、それはあたりまへのやうにおもふて、かくべつありがたいとおもはぬが、よその人に、一つのものでも、もらうたときには、あの人はいい人や、うれしい人やとおもふて、よろこんでゐる。

さて、そのがんせなしのこども、おやのおんを、すこしもらんではないが、おんになれてしまつて、なんともおもはぬのである。

一れつの人げんととも、月日さまのおんを、全くしらんではない。口にもいふてゐるけれど、おんになれてしまふて、そのおんをかやすことを、わすれてゐるから、どうもならん。

おやといふものは、たとへば、むりをいふても、しても、かはい／＼ころから、いつもまもつてくださるから、ついよいきになりやすい。たにんでしてみると、もらへばもらつたゞけ、よろこんだり、れいをいふたり、すかれるやうせんければ、またとしんせつをしてくれんから、そこで、ひとにうけたおんは、かやすやうな心ありても、おやのおんは、わすれやすいものやから、よくかんがへて、おやさまは、おやさまだけの、あつきごおんはうじを、いたさねば、あひならぬことござる。

衣服の仕立に譬へて

ほこりのなかに正味がある。正味ばかりとおもふても、又、しあげをすれば、ほこりがでる。

そこで、にんげんの心も、神さまのお手いれあれば、ほこりのいんねんのりがあらはれる。お手いれが、だん／＼ふかくなるほど、なんべんにても、ほこりがあらはれる。そこで、なんべんといふことなく、ほこりをだしてしまふて、みがきあげたら、國のはしらや。

きものたたとへて、はなし／＼よう。もとは、わたやで。いろ／＼のほこりをとりて、きれいなわたとする。そのわたをつむいだら、またほこりがでる。はたにのばせば、またほこりがでる。それで、これのばしたな

がらでみれば、なんにもほこりはあるやないで。なれど、これをおるといふ、それ、けばこりもれば、いとくづもでるやろ。これを、ちやんとおりあげて、たんものとしたら、きれいなものや。なんにもほこりはない。すてるところはさら／＼ない。

なれど、またきものにしたてるといふたら、又、わたぼこりがたつやろ。どこから、でたもしれんこほこりやで。またすてるやうなきれはしもでるやろ。そしてそれ、ちやんときものになりたといふ。

それ、わたからきものになるまでには、なんべんほこりがでるやら、わからうまい。これとどうやう、にんげんのこゝろのほこりは、いくらなきやうにみえても、ほこりのでぬといふことはないはずやで、こゝをようしやんせよ。ていれをいたゞくとおもふたら、なにもあんじることはないで。

棉の木に譬へて

わたい、ねまいたら、これ二日や三日で、はえやせん。なれど、しゆんきてめをふく、それ、ひとふしくとせいじんをする。三ふしめぐらゐから、しほうへえだがでる。それ、みがのつて、わたをふくやろ。なれど、おなじやうにたねをまいても、はえるのも、はえんのもある。はえても、しやうがわるいといふて、まびかれるのもある。またまびかれずに、せいじんしても、八月のあめかせに、みにまでなつたものを、おちてしまふて、わたをふかずに、しまふやに、こいきもあるで。

これとおなじことで、おみちをつくすにも、とちゆうで、まびかれんやう、八月の雨風にも、おちてしまはぬやう、ちやうぶなだいをすゑて、つくすのが第一。

燈籠の苔に譬へて

石のとうろうの上にはえた、こけのやうな、しんじんをしてくれ、と仰有りました。石のとうろうの、あたらしいと申したら、なか／＼二年や三年で、こけのはえるものではござりません。二十年、三十年のあひだに、あめにあつたり、風にあつたり、それにはほこりもかゝりして、ながい年限のあひだに、てんねん、しせんとさびてくる。もう十年と、十五年とたてば、だいぶんさびてきたなあといふ。それから、だん／＼こけがむしてくるで。

した事ならば、六月の土用、ひでりとなれば、もうこのこけは、かれてしまふたかいなあと、人目にみゆるやうなものなれど、いつかおてりがつゞいても、そのあげくに一雨あれば、元の通り、づつといきほひが、ついてくる。それ、いつになりても、かれたりとれたりといふ、ためしはないで。

今新いまのとうろうへ半期や一年たつたからつて、なか／＼さびも、きさうな事はござりません。又地にはえてる、こけをもつていて、ひつつけた所が、ついてゐるものやござりません。少しの雨がふれば、ながれてしまひませう。ひでりとなれば、かれてもしまひませう。このどうりを、ようき／＼わけと仰有る。

しんじんするのも同じ事、地のこけを、ひつつけたやうなしんじんでは、どもなりません。そこで年限さうおうと、おつしやります。年こうつむが是が第一。ながねん心かはらず、心のまゝを身にあらはして、つ

とめあげ、てんねんのこけが、右にむしたやうなしんじんすれば、いかなんねんあらはれてきても、人から見れば、こんどはあの人はこすにこせようまい、このじ上ではようとほらうまい、かれてしまふやろ、ながれてしまふやろ、とおもふやうでも、それ一度咄をき、わからんりは、神さまのおさしづをいたゞいて、心あざやかとりなほし、いかなせいしんもさためる。

ちやうど、こけがひでりのあげくに、一雨うけた如くに、元の通り、いさんでる道があると仰有る。そこで、石のとうろうに、こけのむしたやうな、しんじんをさしてもらはにやなりません。

粒氣に譬へて

しんじんするは、粒毛つくるもおなじこと。今り、ふけつくるには、たねをまいても、しうりをせねば、ほかのくきがしこつて、わけもわからぬやうになり、また、こえをせねば、せいじんせん。せいじんせんければ、はなもさかん。みものりさうなことはない。いま、はなしきいて、なるほどと、心をとめるのは、これがしんじんのはじまり。り、ふけなら、たねをまくやうなものや。

だんくと、はなしといふ、きいたうへにも、きいて、おひくと、りをさめるは、しうりのやうなもの。理をきくわけて、道をつくすは、これこえといふ、こえをおくやうなもの。そこで、つくすだけのことうは、てんよりあたへてくださる。り、ふけなら、みがのつたやうなものや。

そこであるからして、たとへ、二十年、三十年まへに、しんじんをしかけたといふても、そのあひだ、きかん上にもはなしはさかす、また、道をつくさんばかりではない、はなしきかんから、おこなひがでげやせぬ。それ、てんりにかなはぬ、よこみちばかり、とほるやうでは、二十年、三十年が五十年、百年たとうとも、はなのさきさうなこともない。みの、のりさうなこともない。年限たつほど、くさるばかりや。

掃除に譬へて

神様のおはなしを、人にとりつき、さとしするは、その人の、胸のさうぢにかゝるので、にちくの、ほこりさうぢも同じ事。さうぢといふても、いくへの、さうぢもあらうが、あらばうきもつて、するさうぢもあれば、みごや、しゆるのはうきをもちて、しづかにする、さうぢもある。又そのうへに、ざふきんかけんならん、さうぢもあれば、ふきんかけんならん、さうぢもある。それ、きぬふきんで、みづにぬらさずふいておく、これも同じくさうぢのうぢや。

それ、ぬりものゝ、上等のかぐへ、ざふきんをかけたら、どうならうか。また、だいどころや、えんがはをふくの、きぬぶきんでこたへようか。ようしやんしてみよ。

人にさとす所も同じこと、上等の人と、下等の人と、同じさとしではきけよまい。かとうの中にも、下等あり、上等の中の上等もある。同じわるいといふても、その中に、いくへのわるいもある。おもいもあれば、かるいもある。又よみかきのできて、せ上の道理にあかるい人もあれば、なんにもしらぬ、よみかきもできぬといふ人もある。きくわけの早いと、おそいもある。

これを一つに思ふて、さとしてゐたぶんには、それけつこうな、ざしきのさうぢに、あらばうきもつてゆき、とこのはしらや、とこぶちへ、やぶれつらりの、さふきんかけるやうな、りもでるやろ。又だいどころや、えんがはへ、きぬぶきんかけて、とんとこたへぬといふやうなりもでるやらう。

そこで、わかきは、わかきのり、としよりは、としよりの理、がくもんあるものはあるやう、なきものはなきやう、その家二代三代まへからのいんねん、じじやうをきくたゞし、それさうとうの、ははしせんければ、むねのさうぢがでけにくい。されば、みわけきくわけが、第一と仰有る。

舟の柁に譬へて

よわたりするは、ちやうど舟のりが、舟をやるやうなもの。かぢのとりやうで、いはにもあたらす、ほかのふねとつきやひもせず、はうがくもとりちがへずに、おもふ處へつく事ができる。なれども、かぢのとりやうがわるかつたならば、ほかのふねにつきあてたり、いはにのりあげたり、はうがくをうしなふたりして、つくべき處へつく事ができぬ。

そこで、人げんのかぢは、なにがかぢなら、むね三寸がかぢ。このかぢを、つがふよくとつて、つくべきところへつかねばならん。なれど、にんげんは、あぢないもので、その、わたつてゆくみちすがらで、めにものをみては、きをとられ、耳にこときいては、心をうばはれて、かぢのとりやうを、おろそかにするからして、岩にのりあげて、舟をやぶつたり、つきあてて掛じたり、はうがくも、わからぬやうになつて、すむにすまれず、しりぞくに、しりぞけず、舟はだん／＼そんなじてくる。それ、につちも、さつちも、どうも、かうも、ならんといふやうな、事になるものがたくさんある。

まづ何事をべんきやうするにも、はじめは何でもくらうの道をへて、十分のしゆげふをつんで、かうをあらはし、おやにもあんしんさし、せけんからもほめらるゝやう、なしとげてみんものと、大丈夫の心さだめてかゝるけれども、いつのほどにか身がつてを出し、なまくらをこのみ、人のあそぶを見ては遊びたくなくなり、せけんのはさによつて、心がまよひ、いろ／＼のわれ心、まよひ心がおきて、あちらへぶらり、こちらへぶらり、しらす／＼、年限たちてしまひ、はじめの決心せし、おもわくの所へはつけず、おやにあんしんさせる所でなく、おやにしんばいさし、なんぎをかけ、かほにどろをぬり、せけんにははれるといふやうになるものが、たんと／＼ある。

このおみちの、しんじんするもおなじこと。しんじんのかゝりは、舟のこぎ出し、その舟のやるべき道すぢは、はなし一つのり、でわかりである。咄きいてさつたら、これがみちすぢ。この道ゆけばかうなると、ちやんと、つくしまゝでも、きかしてもらふて、わかつてある。されば、そのきいた、みちすぢどほり、よこめもふらず、きをつけてつきあてんやう、のりあげんやう、うまくかぢをとつてゆかんければならん。

心のかぢのとりやうによつては、きいたみちもとりのうしなひ、なんにもならん處へ、舟をつけたり、または、あともどりしたり、ことによつては、舟をわつたり、しづめたりしてしまふやうにもなる。

どうなるも、かうなるも、よくなるも、あしくなるも、むねのしやん一つ、そこで、むね三寸かぢのとり

やうが、第一といふ。

棚方に譬へて

呉服屋の棚方にたとへて御咄し下されました。たながたといへば、いなかの町の、大店位のものといふのやういけません。都會の地で、ひゞいてる店の事をいふのです。

そこで、たながたには、どんな立派なものでも、上等の品でも、如何な模様もがらも、思わく通りの品がある。もし、なければ、注文すればちぎにできる。そこで、どんな注文もうけとることができません、けれども、田舎の一寸大店と云ふ位の事では、さういふわけにいきません。

そこで御助けをさして頂く者ですな。如何な理も心に納めて、どういふ話も取りつけるやう、話のりをしつかり心に治めて、又、自身の心をしつかりみがいて、日々、自身の眞實を神様に供へておいて、サア、といふたら、どんな御はたらきもして頂くやう、常平生から、心のしれをおかにならんと。それ、十分心のしれができてゐたら、どんな注文もうけとる。則ち、どんなおたすけもさして貰へます。

然るに、日々油断して、眞實を供へる事をしてなかつたら、サアといつても、神様の御働きを頂く事が出来ません。それでは、助一條のかんばん出して居ても、ちやうど、呉服屋なら、小店のやうなものや。もめんものか、やすい品しなくて、おまけに、がらがわるい。氣に入る縞が無い。少々たいした金のである様な品は、買ひに来ても、御断りを申さにならんと。そんな事では、どもなりません。で、どんな注文も受取れる

やう、たながたのやうな、信心して呉れよと、仰有ります。

又御助けを願ふに付ては、たながたへ注文するに譬へて、御咄し下されました。たながたへ行けば、どんな注文も受取つてくれる。品がよくて、わりがやすい、といふ様なもので、大望の物は、皆たながたへ注文する。注文しても、ねをこぎる様では、十分の品にはでけん。又早速といふわけにもいかん。手すき／＼を見てるからおくれる。

然るを、『金にはかまはず、價は何程でもよろしいで、随分念に念を入れて、上等にしあげてもらひたい。日限も、いつの幾日迄に、どうでもかうでも、なくてならん品であるから、是非仕上げて貰ひたい』といふ。『夫れはどうも、とてもむつかしうございます。その位の日限がない事には、できません。價にかゝはらず、入念する品の事でございますれば、尙更むりでございます』といふ。『夫れはどうも困る。實は外では、むつかしいと思ふから、うちかたを見込んで頼みに来たのや。どうなつとして、しあげてもらはにやならん。そのかはり、價は一割が二割よけいになつてもだいじないから』とたつて頼む。『そんなむりな事仰有つてもどもなりません』と、番頭は當惑して居ると、

奥より主人がで、『御尤もでございます。承知致しました。實は番頭の申上げる通り、通常ではなんぼせいたつて、これ／＼の日限ならにや、出来ませんなれど、夜を日に繼いで、仕事をさします。こちらを見込んで来た、價は何程でも出すと仰せられて見ますと、どうもでけんとは申せません。どうなとしてあげます。

いかにも承知致しました』と云つて、引受けるやうなものやろ、さあ、その日限きたら、ちやんと品物はできてあるで。

神様に御助けを願ふも其通り、神様は心の誠の價を出せと、仰有るのであるから、御咄通りに、どんな眞實も定めて、ちやんと御咄通りを守つて、まだその上、どんな價もだせ、と仰有つて下さらば、出しますといふ眞實なら、注文通りちやんと、お助け頂きますけれども、十は十ながら守る事はできん、一時にはあらためられん、追々と改めますとか、又この位の事は、よからうの、かうしたら、よからうけれども、神様はなにも無りにせいとも、でけん事せいとも仰有らんで、まあ、あとまはしやと、いふやうに、勝手の道理を引いてゐたぶんには、ちやうど、價をこぎつて、品物注文する様なもので、どうでもあとまはしになるが、りである。又、十分の品といふわけに、いかんやうなものですから、この道理からして、價をだす事を、いとはんやうにするのが肝要です。

それ、ちやうど取次は、番頭みたやうなもので、取次はむつかしい様に思ふても、又神様は、自由様ですから、ちやうど、番頭の斷つたのも、主人がでゝ引受ける様なもので、其人の心受取つたら、どんな自由用も神様はして下さいます。

普請に譬へて

普請にたとへて、はなしよう。地をかためて、そつから、はしら石をふせる。是がどたいや。どたいが、しつかりしてゐんことには、よいふしんはせられせん。ふしんさうおうに、どたいをかためにならん。それから、材木をよせるといふても、杉や松の、ざつとしたふしんならば、けふ云ふてけふにも、よるけども、今、ひの木ばかりのふしんをしようと思ふたなら、どうであるか。けふいふて、けふといふわけには、いかうまい。あちらの材木屋をさがして一本、こちらの材木屋をたづねて二本と、あちら、こちらをさがしあるかんければ、木だけでもまとまらんで。

そこで、もう一つかたくして、櫓ばかりでふしん、しようと思ふた時には、どうであるか。あちらの材木屋がせども、こちらの材木屋がせどもない。そこで、あちら、こちらの材木屋へ注文して置いて、又一方あちらの山をさがし、こちらの山をさがし、一寸のことにはいかんで。木をよせるだけでも、三年と五年の年限をつひやさにやならんやらう。

さうして、よう／＼木をよせた處で、どんな木もあるで、まつすぐのばかり、あるものやない。ふしのあゝるのもあれば、いがんだのもある。或はほそすぎるのもある。その中で、成るだけふしのあるものは、見えぬ處へまはしてかくすやうにする。柱といふても、一方丈しか見えぬ柱もあれば、一方三方見える柱もある。又四方から見られる柱もある。そこで、きずや、ふしのある方は、見えぬ方へまはすやうにつかひ、四方からみられる柱は、それ、むぶし、むきすの木でなければ、まにあはん。

又いがんだ木は、いがんでさしつかへのない處へまはす。さうして、木をよりわけて、さあ、一ばんだい

じの大黒柱といふたらどうです。無きす無ぶしは、いふまでのこと、ごく／＼すじやうのよろしい處の、木をえらぶであらう。さうして、だん／＼木どりができた處で、大工が手をかけて、かんなをかける。かんなに、あらかな、申かな、しあげのかななど、三段ある。だん／＼、かんなをかけていつて、いよくしあげといふ時に、はじめて一つのふしがみえる。さあ、ふしがみえたらどうするか。ふしといふものは、けづればけづるほど大きくなる。なんぼみがいたとて、ふし斗りはしやうがない。これだけのふしんに、大黒柱にふしがあつては、どうもならん、これは大黒柱にしようと思ふて居たが、をしいけれど、ほかへまはさにやならんといふて、とりかへるであらうがな。

夫れ、たつた二つのふしがでたばつかりに、萬人の目にとまる、大黒柱となる事ができぬ。もし、このふしがなかつたならば、どうですか。入りくる人、見る人毎に、あゝ立派なふしんやなあ、よき大黒柱やなあ、わしも、見せてもらひにゆかうといふて、人々にながめられては、ほめられるであらうがな。

夫も同じ事で、一教會の柱となり、眞柱となつてゆくものは、ふしや、きずがあるやうでは、どうもならん。人がみても、あゝ、をしい事やなあ、これだけのふしんやのに、このはしらに、きずがなかつたならなあ、このふしがなかつたらなあ、と、それ、ふしや、きずにめがつくであらう。そこで、あまりきずが多ければ、柱にもする事でけん。ゆか下の、人目にもかゝらん處へ、まはさにやならんだと仰有る。

御互に、御道の御咄をきいて、ある處のふしもかくし、きずもかくしておいたのに、いつともなしに、だん／＼、さうしなふて、ちがね、二げつき、しやうぶんといふ、ふしをあらはすやうでは、すゑつひに、柱となる事はできません。よつてます／＼、つゝしみにつゝしみて、ちがねのきずや、しやうぶんのふしをとりのけて、それ、人がみてはかんしん、きいてはかんしん、なるほど／＼いふ、リツバなふしんの、一つ柱とならしてもらはにやなりません。

おはなし

編者註

此の一篇は、明治二十八年十月、故人が十九歳のとき、別府の旅舎に於て、岩切かね氏（岩津部下、現鶴原分教會長）に書き與へたもの、二十九年目の昭和八年八月、編者が、同分教會に出さして頂た際、發見したるものなり。この御話の中には、前項にある「たとへのきとし」を巧みに織り込んで説いてある。

お屋敷の理

このやしきを、おちばく、もとの、ちばく、おやの、そばく、といふてくるこどもの、こゝろは、よきも、あしきも、みなうつる。それ、かみがうけとる。うけとれば、それかやしといふ。ちやうど、かがみのまへにゆけば、わがすがたが、かゞみにうつり、また、わがのめに、みゆるやうなもの。それで、かがみやしきといふ。またひとつ、その、よりくるこどもを、どこにへだてないのが、これ、しはうしやうめんといふ。

それ、ことゝいふ、おほきい、ちひさいの、ちがひがありても、りにかはりたことはない。このかがみやしきにへだてのないのが、しはうしやうめんなら、いちにん／＼のりもおなじこと。いかなるものにも、へだてせず、いつもかはらぬ、まことのこゝろをもつて、せかいから、なるほどのひとやなあ、なるほどのものやなあ、といはれるやうに、それ、しはうしやうめんの、こゝろでなくばならうまい。

これまで、ごじふねんのそのあひだ、かみのはなしに、こをこまらすはなしはない。たゞ、たすけたいとのいちでうで、てんのりをさとすことゆゑ、どうせいとも、かうせいとも、かみはいはん。けれども、いちどはなしのりをきいて、なるほどゝおもひかけ、にどきいては、とくしんを、さんどきいては、りをきゝわけ、それ、きくたびに、すこしづゝでも、りをさめて、それけつこうといふ。

道に盡す心

そこで、ひとつ、つくさうとおもふがはじめ、それ、にほひがけや、それおたすけやといふて、ひとのために、せかいのために、みちをつくす。はじめは、けつこうなこゝろで、神様へ、ごおんがへしとおもふてそれ、つくしくるなれど、一ねん、二ねん、三ねんと、だん／＼つくすうちに、はじめの事も、はじめ、みをつくしかけたときのこゝろも、わすれてしまひ、いつしか、こうまんと、いはうか、うぬぼれと、いはうか、それ、こゝろに、もつともなしに、もつてゐる。

それゆゑに、うち／＼がをさまらぬとか、または、かないのうちに、だれかやみわづらひでもあるとか、いふと、わしのうちは、さんねんもまへから、しん／＼をして、わしはもう、にほひがけをしかけてからにねんにもなる。それに、どういふものであらう、うちに、なんぎが加つてき、みに、ふそくが加つてくる。これだけつくしてゐるのに、どういふものや。わしは、これだけしんじんしてゐるのに、なんでやいな

あと、それ、ふそくのころをもちて、神さまへ、たんなふのころをそなへず、ふそくばかりの心をなへるから、そこでなほふそくといふりがわいてくる。

よつて、そのやうなまちがひのなきやう、かみのはなしといふは、なんべんでも、わがみをさげて、はなしとりつく、その人をつつとたて、じふぶんに、はなしをきとり、それきわけんならんといふ。

み上あやふきときや、または、なにかひとつ、かういふこと、かなへてもらひたい、とおもふときのまことは、しんのまことはいはれん。

さういふときには、いかなるものも、どんなものでも、それまことがわく。しんじつがでる。また、いかなるころもさだめるであらう。なれど、これはいちじのり。それ、いちじのころさだめ、いちじのまこと、しんのまこと、しんの、ころさだめではない。それ、にちくといふ、つねといふ。いちどさだめたせいしんは、にちくつねに、かはらんのが、しんのまこと。それ、しんのころが、さだまつたといふであらう。

これは第一、きいたうへにはなしをき、りをさめるによつて、にちくつねに、かはらん心がさだまる。それはなしはだといふであらう。みちをつくすころのうによつて、はやくけつころをみたい。はやくけつころになりたいと、ころをせいて、むりをしたならば、いかなるりがわくやしれん。はやじにしたり、よわつたり、よるのとこを、はなれらんやうのことありては、けつころも、なにもあらうまい。むりといふはならぬもの。ものといふは、しゆんといふ。それ、じせつともいふであらう。せくでない。いそぐでない。これも一つのりであらう。

道を盡す機能の理

みちをつくす、ころのうのりといふは、これを、ものにたとへたならば、おもいものや、おほきいものもらふには、おほきいはこや、ちやうぶなはこでなくては、もらへやうまい。ころのうのりもおなじこと。おほきいものをもつてくるなら、おほきいりをわたしてやろ。ちやうぶなるいれものなら、おもいものでもわたしてやらうといふ。それ、ころのうといふ、おほきくつめば、おほきいりをいたゞける。ちやうぶな心にかたく、りをさめたら、かたき、おもきりもいたゞける。それ、いかなるも、ころしだいといふであらう。

助けるといふこと

たすけといふは、よろづたすけのことなれば、そのてだては、ひとすぢやない。ふたへやない。いくへ、いくすぢにもある。せにかねもちて、ひとをたすけるも、たすけなら、はなしのりをもちて、やみ、わづらひをたすけるのも、これもたすけ。あやふきところ、手あしをもつてたすけてやるも、たすけなら、よろづ、くちさきさんすんで、たすけるといふは、木の葉なら、いちまいちらしてくれな。ひとちにん、無にしてくれな。あんなひと、あはうなひとや、あんなひと、たらんひとやといふて、かげではわらひ、てては

なぶり、あほうなものは、なほあほうにし、たらんひとは、なほたらんやうにする。

それでは、たらんくのりはないで、たすけやひ、ともいへやうまい。いきとどかぬものがあらば、いきとどくやうにしてやり、わるきことに、おぼれてゐるものを見たら、よきはうに、すくふてやり、あほうなひとや、といふてわらふならば、かしこいものにしてやり、たらんひとや、といふてなぶるなら、なぶられぬやうに、たしてやり、それ、めんくのちからさうおう、そだてゝもやり、しこんでもやり、こけたものなら、おこしてとほるが、まことのひとつである。さうしてこそ、たてあひであらう。たすけあひであらう。たがひくのりといふは、それ、ころをいふであらう。めんく、ちからのおよぶだけ、ひとをそだてひとをしこみ、ひとを、おこしてとほりたならば、かみのやかたを、つくりたるも、おなじことといふ。それ、ひとはかみといふであらう。かみといふても、かしはでをうつ、かみでもなければ、また、をがむかみでもない。ひとはみな、神の子といふであらう。

一人助けるは、神のやかたを作るもおなじこと

かみの子、いちにん、ふそくなもの、まんぞくにしてくれたなら、かみのやかたを、つくりたもおなじこと。神は、それほどに、うけとるといふ。

それ、ふそくなもの、まんぞくにするといふは、つくいき、ひくいき一つ、くちさき、さんずん、それ、でる處ことばのりによりて、でけもすれば、また人にはらたてさする、やうにもなる。なれど、ころにまこととをさまりありたるなら、つくいき、ひくいき、みな心どほり、まことのりがでてくる。

ころに、誠をさまりて、人をたすけたいせいしんなら、それ、くちさきさんずんでも、人をたすけるみちはある。

せかいのひとといふ、人はみなかみの子といふ。神の子なれば、一れつはみなきやうだいであらう。たにんといふは、一人もあらうまい。

そこで、ようしやんせんならん。たにんとおもへば、たがひくのりもあらうまい。なれど、それきやうだいといふ、一れつみなきやうだいである、とおもへば、ひと一人たほせやうまい。すてられやうまい。このころをもちて、にちくといふ、つねといふ、人をたすけてゆくならば、たのもしいといふ理があらう。たがひたてあひ。たすけあひの心で、にちくとほりたなら、うちくといふ、せかいといふ、まるくおだやかに、をさまるであらう。

にんげんといふものは、あさましきもので、せかいに、ありとあらゆる、手をつくしても、そのころのうなくして、いしやにもみはなされ、人にあかれ、しようことなしに、こまつてゐるやうな、あぶなきみ上をしんくのりによつて、だんく、かみのたすけをうけ、たすかりたうへは、なんでも、一すぢのまごころをもちて、神にもたれて、御心になふやう、又、みちのようたいも、きりして、みちのため、せかいのため、つくさうと心をさだめ、身上すみやかなりても、それ、日がたち、月がたつにしたがふて、いつといふことなく、はじめのけつこうをわすれ、一度さだめた心もうせて、どうかすると、みびいき、みがつてが

でくるゆゑ、またく身にせまらんやらうになる。

それ、これまでゝも、人におんをうけて、かやすことをしらぬものは、ちくしやうにも、おとりたものやといふて、おんといふことは、わすれなんだものであるのに、今まで、ないところの、おほきなおんをうけて、たゞ、うかくとして、わすれてしまふては、ふたゞび、身にせまるもあたりまへのことである。よつて、一度かうとさだめたなら、その心さだめた時のじ上をわすれぬやう、きをつけて、ながく、心をかはさんやう、せんならん。

誠といふこと

まことといふは、くちと、心と、手と、この三つが、そろふて、しんのまことといふ。それ、いかほどくちで、誠のはなしするとも、しんにまことをさまりあれば、おこなひもそれにそふて、それ、すること、なすこと、にちくつねに、いかなることも、みな、まことのやうにばかりなるであらう。けれども、心にまことをさまりないと、それ、どうもならん。

にちくつねのすること、なすことが、くちではなしたことゝ、ちがふから、せかいから、それ、あの人はくちさきばかりうまい人や、いふことだけは、まことのやうなれども、なごといふて、それ、はなしのりをもちひてくれぬやうになる。

そこで、くちと、心と、てと、そろふて、人々より、あなるほどのかたやなあ、どうもかんしんな人やなあ、たのもしい人やなあ、といはれるやらう。しんのまことで、とほらうとおもへば、そこで、一つたんなふといふりを心にをさめて、われはどうでも、人さへよくば、わしはもう、これだけつこうや、たとへ、このうへどのやうにならうとも、人さへたすかつてくれれば、それでよい。なんでも、ひとにたすかつてもらはねば、ならんといふ、心をさだめねばならん。

たんなふ

よの中は、おなじ人間といふても、たふときもあれば、いやしきもある。ゆたかなものもあれば、なんぎなものもある。またなんぎといふても、なんぎの中のなんぎもあれば、ふじいな中の、なんぎもある。それ、上をみてもきりはない。また、しもをみてもきりはない。これみな、せんしやうのいんねんであること。すれば、どういふことでも、みな、めい／＼に下をみて、にちくつこれだけつこうと、たんなふするが第一。そこで、それ、いかなるもたんなふ、たんなふが第一。みなめん／＼、たんなふして、また人にもたんなふさするやうといふ。それ、つくいき、ひくいきもあれば、きく、きかん、みる、みんのりをきくわけ。人にはらたてさゝぬやう。人のよろこばぬこと、人のいやがること、すこしもせぬやう。またいはぬやう。あの人はよい人や、あの人のいふことは、かどがない。あの人のすることは、みなまるい。あの人のやうでなくてはならんと、ひとにおもはれ、人によるこばれ、せかいみな、まんどくしてくる。これを、人にたんなふさしたといふであらう。

いんねんといふは、せんしやうばかり、いんねんといふやない。わるきばかりが、いんねんやない。このよでも、十五歳よりこのかた、してきたことは、よきも、あしきも、みないんねんとなる。また、せんしやうよきこととしてあれば、いんねんとなりて、このよであらはれるか、つぎのよであらはれるか、かならず、あらはれんといふことはない。あしきことも、そのとほりなれども、よきいんは、皆一れつよろこぶことゆゑ、すぐとあらはし、すぐとかやしてくださる。

されど、あしきいんねんは、でけるだけのばしてゐるといふ。

それ、せかい中はみな、神の子どもゆゑ、にんげんの、わが子おもふもおなじこと。みなかはいばかりでへだてなきゆゑに、わるきことしても、またそのうちによきことをして、せんのをるきりをうめるかしらんと、かはいさに、あくのむくいには、だんくのびる。

そこで、よきこととして、うめやはせをすればよいが、そこにきはつかず、あくにぞうちやうして、だんくあしきのいんねんがかさなり、それより、あらはれてくると、たいさうやから、どうしても、人にやくかいをかけて、おんをきんならん。おんをきても、つひにかやすめはなくて、おんのうへに、おんをき、おんに、おんがかさなりて、つひに、にんげんにもでれず、おんはうじするため、うし、うまにまでおちんならん。

いまゝでは、きのどくながら、しゆんがこぬゆゑ、そのまゝにして、なにこともといてきかして、心あらためさせたことはない。

このたびは、月日のこくげんきたるから、はなしいちでうで、こゝろあらためさせて、あくいんねんのものを、心のあたへによりて、けづりてもやり、また、よきいんねんにも、してやるといふ。それ、一れつは、よきいんねんは、すでにかやしてもらひ、わるいいんねんのみ、もつてゐるにちがひないゆゑに、このいんねんはたすために、まこと一つをだとして、人をたすけにやならうまい。

また一つ、せんしやうよりのいんねんは、せんあくともに、しちそうばいの、かやしをするといふ。いかなるちしやや、がくしやや、らうじんやといふても、のがれるに、のがれられんといふは、いんねんのり、そのわざはひ三つあるといふ。

それ火なんと、水なんと、わがみにうくる病なんは、いかほどえらい、がうてきたりといふても、のがれることはできやうまい。なれど、神のはなしをきこんで、きいたはなしを、かみわけて、かみわけたならかんしんをし、かんしんしたなら、心いれかへ、いれかへたなら、いつになりてもちがはんやう。

それ、身にまもり、身に行ふて、そこで、いかなる難も皆のがれる。それちしやや、がくしやや、らうじんや、がうてきのもので、のがれられんみちも、たつる一つの、心のまこといふりで、じいようじぎい、それ、のがれるであらう。

人の助かるのは誠から

ひとをたすけさしてもらふには、わが心の、なんでもといふ、まごころに、神がのつて、はたらきくださるゆゑに、ひとがたすかるのや。けれども、たすかつたひとは、もとより神さまのおかげと、おもふであらうが、さうかといふて、わたしはかみさまのおかげで、たすかつたから、あなたには、すこしもごおんはないといふて、れい一つのべぬものがあらうか。あらしようまい。みなあなたゆゑ、あなたさまのおかげでといふて、たてゝくるものばかりや。

それたすけといふ、神のちからでたすかつて、そのとくはみな、めい／＼へもらふといふは、これは、それ、人をたすけたいといふ、まこと、まごころのとくといふ。

かみのはなしをきいて、なるほど／＼かんしんして、さんげすれば、それ、一時はその心によつて、助けてくださる。ちやうど、たかき處にのぼつて、あしばがよわいために、おちたやうなもの。いま／＼で、しらす／＼、つけたほりゆゑ、さんげすれば、一時、おたすけくださるなれども、また、そのばさんげして、たすかつて、それから心が、いま／＼でとおなじことで、神さまのはなしのりに、ちがつてあれば、ちやうど、よわいあしばからおちて、また、そのま／＼のぼるやうなもの、もとのとほり、またおちるはしれたこと。それ、身上もまた、もとへもどる。そこで、一度おちたなら、それ、ちやうぶなるあしばとかへてのほれば、きづかひはない。といふは、まことのかたき心と、かへてとほれば、また、もとへもどるといふことはない。

信心するは、立毛作るもおなじ事

しんじんするは、りふけつくるもおなじこと。いま、りふけつくるには、たねをまいても、しうりせねば外のくさがしこつて、わけもわからぬやうになり、また、こえをせねば、せいじんもない。せいじんなければ、はなもさかん。みも、のりさうなことはない。

いま、はなしきいて、なるほどと、心をとめるのは、しんじんのはじまり。りふけなら、たねまくやうなものや。だん／＼と、はなしといふ、きいたうへにもきいて、おひ／＼と、りをさめるは、しうりのやうなもの。りをきゝわけて、みちをつくすは、それ、こえといふ。こえをおくやうなもの。

そこでつくすだけの、ここのうは、てんよりあたへてくださる。りふけなら、みがのつたやうなものや。そこであるからして、たとへ、二十年、三十年まへに、しん／＼をしかけたといふても、そのあひだ、きかぬうへにも、はなしはきかず、また、みちをつくさんばかりではない。はなしをきかんからり、がわからず、てんの理にかなふことはなく、よこしまのみに、ふみかぶりてゐるやうであれば、二十年、三十年やないたとへ、ひやくねん、二百年たたうとも、はなのさきさうなこともなければ、みの、のりさうなこともない。ねんげんたつほど、かれるばかり、くさるばかりであらう。

借　り　の

かりもの、といふ理がわかれば、いかなることも、みなわかるといふ。それ、かりものゝ理がわかれば、をしい、ほしいのほこりもなく、にくい、かはいのへだてもない。人をうらむる心もいせず、いつも、心やうきでありて、はらをたつやうなこともわからまい。うそに、つゝしよう、これきらひ、よくに、こうまん、だいきらひといふ。これも心にわかるであらう。

さすれば、いかなることもみなわかりて、せかいは、たれ一人なんぎするものも、ふじいうするものもなく、火と水とのごいけんもなく、わが身にかゝる、やみ、わづらひも、なくなるであらう。そこで、せかい一れつ、はやくかりものゝ理を、さつてもらひたい、といふなれど、一度や二度、さんどや、五度のはなしでは、みくにきいても、心に理がわからん。

かりものゝはなしは、たやすいことなれど、にちくゝの行ひが、はなしどほりの、おこなひでなくては、心に、理がわかりたとはいへん、そこで、きいたはなしは、心のうちで、いくへもかみわけをしてみても、かうと、それ、心にをさめねばならうまい。

道　に　盡　す　に　は

みちをつくさうといふ心のは、こはき、あぶなき、おそれるやうでは、どうもならん。あつさ、さぶさ、ひたるい、かいだるい、ぐらぬのこといふてゐては、どうもならん。

どのやうなことでも、できるだけのしんぼうはして、なんでも、けうそさまの、おとほりなりたるみちを、したふて、そのまんが一でも、とほらしてもらひたいとおもふて、人をたすけるためには、あつさ、いかほどひどくとも、さぶさ、どれほどきびしくとも、少しもいとはず、からだか、かいだるい、はらが、ひたるいは、でけるだけのしんぼうして、おそろしい處も、おそれずにはねをつてこそ、けうそ、のあとを、おしたひまをすといはれる。

教　祖　様　の　御　苦　勞

それ、けうそさまのごくらうは、ちよとにはいはれはせん。

けれども、一つ二ついふなら、なつのあついとくに、かんどくへひかれて、よるといへば、かやもなし、かにくはれて、二十日あまりで、おかへりになりたることもあり、また、六十日もかんどくへひかれて、なにもたえず、みづものまじりに、おいでになりたることもある。

けいさつへひかれたことは、なんどとも、かすしれず。冬のさぶいさなかでも、ふるいすへこしをかけるせられ、ごつうや、なされたこともあり、番のけいりがねぶりして、あさひさまの、おあがりになるものも、しらす、火をともしてあるによりて、いすをたつて、これをけして、けいりのめをさましたこともあり。されども、だれをうらむといふ、おんけしきもなく、あるときは、かどへものうりにくるものあれば、や

くしよにありながら、かふて、これをけいりにやりたりして、みな、一れつは、わが子であるといはんばかりの、おんけしきでいらせられた。

このおほいなる心を、みなく心として、みちをつくすことならば、こはきあぶなきことはない。あやぶき處でも、それ、神がらくにとほしてやらうといふ。それ、あんじることはいらん。こゝろのかたきが、第一であらう。

内も世界もへだてなきやう

このみちは、しんくしてゐるものも、また、してゐぬものも、みな、おなじやうにおもふて、みなへだてなきやうといふ。それ、いかなるものをも、かたきにおもはんやう。この心を、だいとして、しんくせぬものには、理をきかして、しんくさせるやうにはこばねば、うちも、せかいも、へだてないやうとは、いへやうまい。

醫者もくすりも神の教へ

いしや、くすり、をがみ、きたうも、えき、はんだんも、皆、これまで人間しうりのために、神がをしへておいたといふ。なれども、これは一時の理で、神のをしへておかれた守護で、そのばくは、たすかりたであらう。なれど、心をなほすことできないゆゑ、また、あとへもどるか、そのまくなほつても、またいつか理があらはれて、身上にせまる。

たとへていはうなら、めしのうへのはいを、おふのおなじこと。いちじはのくけれども、おはねば、またよつてくる。そこで、このめしをば、ほかへやつてしまふたならば、それ、おはずとも、はいはこんやうなもの。このたびは、神がおもてへあらはれて、なにかいさいを、といてきかするといふ。

それ、きかしていたさいた、はなしの理によつて、心を、いままでと、きりかへて、いままでの心は、はいがつくめしのやうなもの、これをほかへやつてしまふて、きりかへたよき心を、また、もとの心とかへんやうにすれば、それ、いしや、くすり、をがみ、きたう、えき、はんだん、みな是れはいらん。

御話の取次ぎは、むねのさうちや

神さまのはなしを、人にさとし、人にとりつぐは、その人の、むねのさうちにかゝるのやから、にちくの、ほこりさうちもおなじこと。さうちといふも、それいくへのさうちもあらうがな。あらばうきもちて、するさうじもあれば、みごや、しゆるのはうきをもちて、しづかにするさうちもある。その上に、ざぶきんかけんならんさうちもある。

それ、きぬぶきんで、みづもかけずにふいておく。これも、おなじさうちのうちや。

それ、ぬりものざいくのかくなどに、ざぶきんかけたらどうなるか。またえんがはや、だいでころ、ふくの、きぬぶきんでこたへやうか。よう、しあんしてみよ。

人にさす處もおなじことやで。ちゆういじやうの人と、ちゆういかの人と、同じさとしはでけやうまい。かとうの中にも、かとうあり、上等の中にも、じやうとうある。おなじわるいといふとも、その中には、いくへのわるいもある。おもいもあれば、かるいもある。

また、おほくの人の中には、むがくのものもあれば、よみ、かきわかるものもある。きくわけの、はやいものもあれば、きくわけの、おそいものもある。これを、一つにおもふて、さとしてゐては、それ、けつこうなざしきのさうちに、あらばうきもつてゆき、とこばしらや、とこぶちへやぶれざふきん、かけるやうなりが、でるであらう。だいどころや、えんがはへ、きぬぶきんかけて、なんにもならんやうな、りもでるであらう。

そこで、わかきものにはわかきり、としよりにはとしよりのり、がくもんあるか、ないかきくわけ、はやきか、おそきか、是をみわけ、是をきくわけて、さとしといふ。そこで、みわけきくわけ、第一といふ。

所々の龍頭

ひとにさきだち、りをきくわけて、ところ／＼のしんとなりて、みちをつたへる。そのものは、これをりうづといふである。そこで、りうづといふたなら、なにごとみなかゝるがり、かゝりたならば、かゝりたりをほどいて、さきへまはすがりうづのやく。それがでけるで、りうづといふ、ねうちがあるのや。

それ、あふぎなら、かなめといふ。かなめがとけたら、さきはようをなさうまい。木から、えだがいかほとしこりてゐても、ねが、たふれたら、どうならうか。それをようしあんせよ。

おほきなじやうには、りうづも、それだけたしかなものではなくばならん。いかなるりも、りうづへかゝるが理。かゝつたりを、はたしてゆくがりうづといふ。

うたぐり まどひ あんじ

うたぐるから、さぐりがでる。さぐるから、まどひがわく。まどふから、あんじる、あんじかけたら、いづむであらう。そこで、神のしゆごうといふは、心どほりの、しゆごうといふ。

それ、いづむ心は、神がきらひ。このあくきのよの中を、いづまぬやうに、やうさぐらしの、たのしみをさしたい、みたいとのおぼしめし。そこで、心がいづめば、神さまのごしゆごうも、またいづむから、こゝろいづまぬやう、それ、きいたはなしをうたがはず、けつこうとおもふて、にち／＼とほるなら、それ、わらふてくらし、たのしんでくらすから、やうきといふ。やうきはいさむ心、そこで、そばがいさめば、神もいさむといふ。

夜の道畫のみち

よる、ひるわからんやうでは、なにもわからんといふ。それ、よるのみちといへば、くらいであらう。ひるのみちといへば、あかるいであらう。そのあかるいみちを、くらいとおもふて、つまづくかしらん、ふみかぶるかしらんと、あんじてゐては、どうも、みちをとほるに、とほられん。それ、心からとて、ふみかぶ

つたりせんならん。よるの、わるいみちを通りながら、くらいともおもはず、きをつけずにおたことなら、どうであらう。何につまづくとも、つきあたるとも、どこへはまるとも、ふみかぶるともわからうまい。

そこで、道をきいて、いくへのはなしをきかしてもらひしても、きくわけなく、かみわけなく、さとりなかつたなら、ちやうど、よるのみちと、ひるのみちと、わからんやうなものや。それでは、なにもわからん。きいたはなし、かみわけして、のみこんで、にち／＼とほつたことならば、なにも、あんじも、あぶなきもないといふ。

今迄の修理こえのみちは、一時の理

いままで、をしへきたるしうり、こえのみちといふは、ちやうど、たんばにある道のやうなものや。道とおもふて、つたふてゐても、道はくぎれてある。また、そのあひだには、みぞもあれば、ほりもある。あぶなきところもある。それで、これは一時のり、とき／＼の理。

この度、神のさとする道は、いちじの道や、とき／＼かはる道ではない。まつだい、たえず、まつだいかはず、どこにあぶなきも、あんじもない。この道は、むかしからもかはらねば、これからさきもかはらぬ道、かはらぬのを、てんりといふ。

なれど、いままで、しらす／＼ほそみちにまよふて、なんぎ、ふじいうをしてゐたのを、このたび、きかしてくださる、はなしのりによつて、この大道へでたならば、まこと、あんしん、にち／＼とほるといふ。

今迄の仕込で、十のものなら、九つまで教へてきた

いままでの、ながいねんげんのうちに、ちゑもしこみ、もんじもしこみ、また、そのうへに、をしへといふものも、神がいらいこんでしこみ、いくへのみちもみなをしへきたから、そこで、もの／＼よしあしは、たいてい、わからぬものはないであらう。なれど、くぶくりんまで、をしへてきたけれども、いま、いちりんの、ところがわからぬ。是をこのたび、をしへるといふ。

それ、かりもの／＼といふ。そこで、なによのことも、みなたつてゐるけれども、たつた一つ、心でおもふやう、ならんといふ。これがふそくやろ。これが不足なかつたなら、それで十分、この十分の道を、それ、どうしたら、とほれるやら。それ、かりものといふりを、きくわけさへすれば、よし、あし、わかつてゐるから、わるい處へふみかぶらず、神さまのおんをしりて、にち／＼とほるから、そこで、まこと、一つのりになつてくる。

まことはてんのり、てんの理なれば、神さまがうけとつてくださつて、じいう、じぎいの、はたらきをくださる。おもふやうな、しゆごうをくださる。これで、十分といふであらう。そこで、それ、じいう、じぎいは、どこにあるとおもふなよ、めい／＼、心一つのり、あるといふ。

世の中を渡るは、舟にのるやうなもの

このよの中を、わたれるのは、ちやうど、ふなのりが、ふねをやるやうなものにて、かぢのとりやうで、いはにもあたらす、ほかのふねにも、ゆきあたらす、はうがくも、とりちがへずに、それ、思ふところへつく事ができる。

なれども、かぢのとりやうが、わるかつたなら、ほかのふねにつきあてたり、いはにのりあげたり、はうがく、とりちがへたりして、つくべきところへ、つくことがでけぬ。

それ、人間のかぢは、なにがかぢなら、むね三寸のかぢ。このかぢを、つがふよくとつて、つくべき處へつかねばならん。

なれど、にんげんはあざないもので、そのわたつてゆくみちすがらで、めに、ものをみては、きをとられ、みくに、ことをきいては、こゝろをうばはれて、かぢのとりやうに、いつしなればよいが、いつしか心を外へやつて、むやみにかぢをとるから、つひに、それ、ほかのはうへつきあたつて、みをあやまり、いはにのりあげては身をやぶり、はうがくもなにも、わからなくなつてしまふてから、こゝろくわいして、もう、さいしよ、おもふてゐた處へつかうにもつかれんやうになつて、よぎなく、それ、つまらぬしまへつく。

さうした處で、ふねはこはれ、かぢはきかんやうになつて、そのまゝ、はてんならんやうなものが、たくさんある。まづ、何をべんきやうするにも、はじめは、なんでもくらうの道をつんで、十分のしゆげふもして、おやにもあんしんさし、せけんからも、ようでけたといはるゝやうに、せんならんと、おもふてかゝるけれども、いつのほどにか、みがつてがでて、なまくらになり、せけんのうはさをきいては、なにかと心が

まよひ、いろくくに、心がかはつて、そのあひだに、ねんげんもたつてしまつて、つひに、はじめのおもわくの處へ、つく事できずして、おやに、まんぞくあたへる、こともでけんやうになる。

みな、むね三寸のかぢのとりやうが、わるかつたゆゑ、あとでこゝろくわいしても、おつつかんといふ、なんぎ、ふじいような道になつてきたのである。この道を、しんじんするもおなじこと、しんじんのかゝりは、ふねのだしかけ、ふねをやるべき道は、話のりでわかりである。話きいてさつたなら、これが道すぢ。この道ゆけば、かうなると、ちやんと、つくしまゝでも、きかしてもらつて、わかつてある。

されば、そのきいた道すぢ、よこめもふらず、きいたとほりゆけば、やりそこなひはない。それ、とちやうで、ふねをわるのも、しづめるのも、みな、めいぐのむねさんずん、かぢのとりやう、一つといふ。

理能波奈志

このようのもととはじまりは、どろのうみ、そのなかに、りようと、じやとがるたばかり。にんげんもなし、なにもなし。それでは、たのしみがないからして、りようより、だいじやにさうだんして、せかいなり、にんげんなりを、こしらへて、やうき、ゆさんのたのしみをみようとして、りようが、くにのどこをたつて、くにをみさだめたゆへ、これをくにとこたちのみことといひ、また、くにみさだめのかみともいふ。

りようは、みづ、ふき、じやはひをふく。みづと、ひとのこのせかい。てんはりよう、ちはじや。てんはみづふかきがゆる、あをみかゝりある。りようは、よるのしゆごう。それつゆがおりと云ふ。ちはじやゆる、下ほどぬくみがある。じやはひるのしゆごう、そこでひるはあたゝかいといふ。

十二のかしら、十二支のかたにとりまき、いつときづ、かしらかはりて、しゆごうくださるといふは、ちはひふく、十二のじやのかしら、いつときかはりに、ひをふきくださるから、せかいあたゝかいといふ。そよふく風は、つきさまのいき。さしひくしほは、ひさまのいき。てんとちとは、つきひさま。ひとみづとは、しほとかせ。これがしんのおやさま。

このすなはち、てんとみづと、かせとつきさまと、ちとひとしほと、ひさまとが、ひとつにてもかけたるなれば、たとへ、からだはそなへてゐても、いつときすこすことはならんで。

このせかいは、にんげんからでもおなじこと。かなやまといへば、いくらほりてもく、つきずかねがでゝくる。にんげんのつめとおなじこと。またをんせんは、にんげんのきふしよとおなじこと、また水すぢは、ちすぢとおなじこと。

かんろふだいの理

此屋しき、元、人間をはじめくだされた證據に、かんろふだいをすると仰せ。そのだいがすわる處がもと／＼、人間おつくりくだされたしん。いざなぎ、いざなみ様のしんの處ときかせらる。

そこで、かんろふだいと云ふは、あつさ八寸、さしわたし三尺のいしだいを置き、其上に厚さ八寸、差渡し二尺四寸の石臺を置き、その上に厚さ六寸、さしわたし一尺二寸の、これも石臺十つみあげて、その上に、厚さ六寸、さしわたし二尺四寸のいしだいを置き、その上に五升入のひらばちをのせ、これへ天よりかんろふを、おろすと聞かせらる。

そこで、その石だいは、みな六角の形とする。これはろくだいはじまりと云ふ理。又、八方の神さまの理で、下の臺は厚さ八寸。そこで三尺のさしわたしと云ふは、三ツ身につくと云ふ理。又次の臺、厚さ六寸と云ふはろつくと云ふ理。ろつくはむつまじいと云ふ。十つみかさねて、十分と云ふ。十分ろつくにをさまれば、これで十分たつぷり、すなはち、一尺二寸のさしわたし。又じふくしあはせと云ふ理で、二尺四寸のさしわたし。どういふものなら、二尺四寸は、二十四である。二十は、十十である。そこでいざなみの命さま

の、人間、四寸までせいちやうした時に、につこりわらつて、おはてなされた理で、十四あはせと云ふ。一尺二寸をじふ分たつふりと云ふは、くにとこたちの命さまの、かしら十二の理である。

それ、十と云へば十分。十が二ツかさなるで、じふ／＼と云ふ。じふ／＼は、これたつふりの理。又三つみにつくは、最初、三日三夜のやどしこみくだされた理で、三尺と云ふ寸法をとる。かくなる寸法のだいへ、天よりかんろふおろして、じゆみやう、ぐすりにするとの仰せ。明治六年に、木にてひながたをおすゑになり、八年に、かんろふだいつとめ十二始まり。左に

かんろふだい、おつとめのみうた

あしきはらひ、たすけたまへ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、あしのちんばを、はやくたすけたまへ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どふぞいつしをたのむ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、むほんすつきり、はやくをさめ、たすけたまへ、いちれつすますかんろだい。

(此のむほんの一つは、前年八月頃御聞かせになりたり)

あしきはらひ、どうぞおびやすつきり、はやくたすけたまへ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どうぞほうせぬよに、しつかりたのむ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どうぞはえでしつかりたのむ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どうぞこえをしいかりたのむ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どうぞあめをしつかりたのむ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どうぞあめをあづけよ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どうぞすつきりやまいむしはいらんやう、しつかりたのむ、いちれつすますかんろだい。

あしきはらひ、どうぞみのりをしつかりたのむ、いちれつすますかんろだい。

以上十二

然るに明治十六年、かんろふだいひながた、とりあげに相成り、それより御勤も、てんりわうのみこと、かはり、あさばん、つとめのかんろふだいの御うたは『たすけたまへ』を『たすけせきこむ』『一れつすます』を『すまして』と御かへに相成りたり。かへす／＼も、とりはらはれたは、ざんねん／＼との仰せなりき。ひながたのかんろふだいと云ふは、あつさ三寸、はゞさしわたし一尺二寸の六角の木のだいをすゑて、其の上に、長さ六尺さしわたし三寸の六角ばしらをたて、また其の上に、あつさ三寸、さしわたし一尺二寸の、下と同じやうの臺をのせてありました。その理は、せんにのべたる理からしやんすれば、わかる同じ一つの理である。

此のひながた、さしとめられ、とりはらはれて、ざんねん／＼と、くれ／＼の仰せでありしが、いづれ／＼、一れつすました上は、しんのかんろふだいをすゑて、もとなるやしきのしようこに、てんよりかんろふをおあたへくださるに相違ない。これをいたゞいて、じゆみやうぐすりと云ふ。

心、天理にかなはぬものは、いたゞかうと云ふても、そのばにしやくばりてしまはんらんと、御咄も有之き。

さてかんろふといふは、あまいつゆのこと。つゆと云ふは、うるほひにて、國常立命さまの御守護、まいよく、りふけには、このつゆがのつて、うるほつては、またぬくみの守護をいたゞきて、かわかすので、いかなるものも、りふけ、たべものには、それよく、うまいといはうか、あまいといはうか、あぢはひがある。もしそれ、つゆがのらん處に於ては、りふけになに一つ、あぢはひがあらうか、あらせんと、おきかせ被下。これがそれかんろふや。

いまゞで、知らずゞでも、ごくあぢはひのよいものをたべたならば、かんろふのやうやといふて、みなよろこんでゐた。そのかんろふは、それ、つゆをいたゞいて、できてきたのであるから、とりもなほさず、日々にわれゞは、てんより、かんろふをいたゞいてゐるのである。

そのかんろふを、一れつすましたその上に、てんよりぢきゞあたへて下されて、じゆみやうぐすりと云ふ有りがたき仰せなり。

お か ぐ ら の り

かぐらづとめといふは、かみさまをおいさめまをすことにて、なりものこのつをいれ、とはしらのかみさまのおめんをいたゞいて、おてふりをなすことにて、そのうち、

くにとこたちのみことさまと、おもたるのみことさまとは、ししのおめんにて、そのたれは、くにとこたちのみことさまが、まへ三尺、うしろ七尺尾ひとすぢ。

註 尾は國常立命、布五巾にて尾の先、丸、面足命、布七巾にて尾三筋の先、劍。

おもたるのみことさまは、まへ三尺、うしろ八尺、尾みすぢ。これだけのちがひがある。これみなりのあることにて、まへのさんじやくは、みつかみよさのり。はつしやくは、はつばうのかみのり。をひとすぢ、又、みすぢと云ふも、ともにこれおすがたのり。

そこで、ひとすぢの尾は、たいしよくてんのみことさまが、おもちになり、みすぢのをは、かしこねさまと、おふとのべさまと、くもよみのみことさまとが、おもちになるなり。

そこで、いざなぎのみことさま、いざなみのみことさまは、たねなはしろ、また、つきよみのみことさま、くにさつちのみことさまは、どうぐしゅうゆゑ、ををもたぬりであると云ふ。

ご く う の り

ごくうをつゝむかみの、むつつにをるわけは、ろくだいはじまるといふり。なかのこんべいたう、みつつをあはせて、くがなくなると云ふり。そこでこんべいたうを、ごくうとするりは、こんべいたうと云ふものはみたところは、つのがありてみにくけれども、たべて、そのあまいといふ、あぢはひをしりたことならば、たれしも、これをすかぬものはない。みなすくやろ。そこでにんげんも、このあぢはひをこのやうに、

ひとにすかれるやう、もつたことなら、かみがうけとるといふのである。

またじきもつごうといふは、こめ、むぎ、さたうをこなしあはせて、これを、むつつにをつた紙につゝんで、それくがなくなるといふり。

これをどういふもので、ごうとするならば、さいしよ、にんげんおつくりくたされて、どううみなかにすましたときには、かういふやうなものを、てんよりあたへて、そだてあげたりによつて、これをたすけのごうに、もちひるといふ。

ごうういたゞきても、そのころをもちて、いたゞくやうといふ。

おまもりのり

けうそさまが、おめしになつた、あかきのきれを、さんずんかくに、または、にすんはちぶかくにきつて、これをさんかくにぬふて、なかへおなじあかきごぶのきれに、かみといふもじをかきていれ、これにさんべんの、いきをおかけくたされて、あくなんよけおまむりといふて、おちばからだすのは、こどもがはいいちでうから、だいなんはしやうなん、しやうなんは、ぶなんにたすけたい。それには、このまむりのやうに、あかきころになれとて、おだしくたさる。

そこで、さんずんかくといふのは、みつつみにつくといふり。なれど、おめしものゝきれゆゑに、はになることがある。そのときは、にすんはちぶにするやうといふは、じふくはつばうひろがるといふりである。

さてまた、かみさまのごしゆごうあるやうに、なかにかみと云ふもじをしるし、そのかみと云ふもじをしるすきれの、ごぶと云ふは、にんげんごぶからごぶくとせいじんしたり。また、いきをおかけくたさるはもとく、にんげんうみおろしくたされたときに、いきをかけて、おそだてくたされたりである。

さてまた、はうさうよけ、おまむりと云ふて、にすんに、いつすんにぶのきれを、しかくにぬふておだしくたさるは、にすんはたつぷりといふり。いつすんにぶは、じふぶんたつぷりと云ふりをもつてする。

そこで、はうさうは、これねつである。ねつがでるといふは、おもたるのみことさまのこりつぶく。おもたるのみことさまは、むであるから、そこでおもたるのみことさまのこりつぶくなく、ごしゆごうくたさるやうとて、それなかに、ごぶのきれへ、むといふじをしるすと云ふ。

そこで、はうさうが、くろはうさうとなるはひいさまのこいけんで、いかなから、つきさまのこいけんとなつたのにて、いつそうおもいといふ。

それになんげんでも、をんなおやのいけんきかぬときは、をとこおやのいけんとなるやう。そこで、おまむりいたゞいたなら、そのころをころとするやう。

おびやゆるしのり

ひちじふごにち、おびやぢゆうと云ふて、せかいでは、どくいみをしたり、はらおびをしたり、もたれものをして、とほらねばならん。そらどういふものなら、おやさまが、さいしよ、にんげんうみおろしくたされ

たときに、ひちじふごにちかゝりたりによつてのことである。

このたび、もとく、にんげんおはじめくださった、おやがみであるといふしように、どくいみ、はらおび、もたれもの、せんならんとおを、それ、おゆるし下されて、あんざんのうへに、この三つもすることいらんと云ふ。

そこで、そのおゆるしには、おびやのごくうみつみいたゞき、ひとつみは、おやこぶじをねがふためいたゞききたるとき、かない、こゝろをあはせてねがひをかけ、うむほんにんがいたゞく。

いまひとつみは、いよくけにさうゐないといふときに、はやめをねがふためにいたゞき、またひとつみは、きよめをさめをねがふため、あとさんすんだるうへ、ぎをゐなほつて、これを、いたゞく。

すれば、いまゞでしてゐたはらおびもつてしまひ、どくいみ、もたれものもすることはいらん。そこで、おびやゆるしは、あんじごゝろのないのがかんじん。あんじごゝろさへなくば、しんじんしてゐるものは、つねのこゝろのよしあしはゆはん、すみやかあざやかのりであるといふ。

おいきの紙の理

おいきの紙は、たゞの白紙へ、親様のおいきをかくて、それを、でけもの、または、きすなどのいたみしよへ、いたゞくなり。いたゞくには、決してきれものにてきるべからず。きすの大きさだけに、つめにてさきて、お水にしめし、いたゞくべし。きすいたみしよのおほきさより、おほきにいたゞくべからず。

又かうやくのやうにおもふて、にちくとりかへる可からず。うみなぞたまりて、ださねばならず、だすに付て、おかみがちゞまりたり、又はかちくになりたりして、よきなきときは、いたゞきかゆべし。なるだけはしんぼうして、自然にとれるまで、そのまゝにしておくべしとの仰せなり。

さて、おいきの紙のりは、元々親様が、人げんうみおろしの時、いきをかけておそだてくださった理によりて、いまもおやのいきをいたゞきて、たすかると云ふ理なり。

おやさまおいきかくてだされて、その紙を三つたゞみ、すなはち八ツをりとなる。それを両手のおやゆびにて、三ところもみくださる。是れおやくと云ふりをそへていたゞくなり。おやさまおかくれの後は、おいきのさづけの御方、その代りをおつとめ下さることなり。

附 平野おとらさまの御はなし

ある人、あしのくさるやまひにて、神さまへ一心になり、にちく御紙をいたゞいて、御ねがひ申し居りしに、だんくひろがりてなほるべくも見えず。よつて、おやさまへ御伺ひ申上げしに、心通りのはたらきやで、かうやくのやうに思ふて、しかへたり、おほきにはるから、だんくひろが大きななる。りをちいさくとおもふ心から、きすよりも小さくはるとも、大きくはりてはならずと、おきかせ下され、それより、きすいつばいにして、いたゞき、そのまゝ打ちすておきしに、四五日の中に、すつと御助けになり、間もなく、すみやかな御助けを、いたゞきしとなん。

さんといふわけ

子をうむことをさんといふは、たいしよくてんのみこと、おふとのべのみこと、くにさつちのみこと、このみはしらのかみさまのごしゆごに、子がうまれることゆゑ、さんじやのりにてさんと云ふ。

ごたいと云ふわけ

このからだを、ごたいといふのは、おもに、くにとこたちのみこと、おもたるのみこと、くにさつちのみこと、つきよみのみこと、くもよみのみこと、このいつはしらの、かみさまのごしゆごうによつて、このからだ、まんぞくにそなへがつくゆゑ、そこで、ごたいと云ふ。

ひがし、にし、きた、みなみと云ふわけ

ひがしと云ふは、ひを、にしへくとかすゆゑに、ひがしと云ふ。すなはち、ひをかすと云ふり。さてまた、にんげんをさいしよ、おやどしくださるとき、ぎ、みさまの、めのむかつてあつたかたを、いといふ。めはにんげんのほんしんゆゑ、このりをもつてのことである、また、ぎさまが、おきてむかつたはうを、きたといふ。みさまが、あとよりおき、やどしこみもちやんとすみ、みなみやといふときに、むかひなされたかたを、いまみなみと云ふ。

くのどうといふわけ

このからだを、くのどうといふは、め、はな、みく、くち、さうので、さうのあし、および、をとこ、をんなのいづれも一のどうぐ、これをくのどうぐといふ。

ほしといふわけ

にんげんは、まんもつのれいとも、ちやうともいふて、かみさまのつきには、にんげんである。そのにんげんといふゆゑは、そのころである。みは、かみさまのもので、ころろひとつが、わがのり。

そこで、めい／＼のころ、これほんしんと云ふ。このほんしが、てんにつらぬきて、ひかりをはなつといふ。ひかりのおほきなると、ちひさなるとは、これとくのあつき、うすきとによりてちがふ。このほんしんゆゑに、ほしといふ。

てんといひ、ちといふわけ

てんは、にんげんのせいじんにおうじて、だん／＼たかくはなれ、てんじたものゆゑ、てんといふ、ちといふ、もと／＼より、ちいとしてあるものゆゑ、ちいといふ。

一ぶ二ぶといふ、ぶのわけ

みさまの尾のもとのぶ(アツミの事)を、くぢらざし一ぶとなし、すゑのぶをかねざし、一ぶとさため、ぶが十かさなりて一寸、一寸が十かさなりて一尺と云ふは、是はじゆんくの理。ぶと云ふは、みさまの尾によりてさだまりたとの仰せなり。尾のもとのぶが、くぢらざしゆゑに、にんげんの身につくものは、すべて、くぢらざしをもちゆるが道理なり。

十二支のわけ

月さまのかしら十二支の方にありて、いつときがはりの御守護被下、そのかしらの名である。これをすぐによめば、好運となり、さかによめば逆運となると、御をしへ被下たり。

『ねをうしのふても、とら、うんをひらいてたつてゆく、その身生れてくるほどに、しつねんせざるな、とりてもいんでゐる』

『ねにかるものいぬでとりてもさつてしつねんうまれた身がたうんをとられうしなふ』

破軍星の事

はぐんせい、月よみの命さまのほんしんなり。つきよみのみことさま、おすがたはしやち。こひのこせ

たも同じこと。いきほひつよく、へんにしやくばるもの、のぼるがせいしつであるからして、たつみのかたかめの口より、水をふく、そのふく水によりて、のぼると云ふりをもつて、外々のほしとは違ひ、いぬの方より、うしとらへ、それよりたつみと、おまはりになり給ふなり。

未申集星之事

このあつまりぼしは、かしこねの命さまのほんしんなり。そのかず十二あるは、ひさまの十二のかしら、一時がはりにしゆごふ被下、そのかはる度に、一ト吹きといふりをもつて、いきふきわけの、守護なざるかみさまゆゑ、かくはあらはれ給ふなり。

うらのみちにつきてのおはなし

なむあみだぶつといふは、くにとこたちのみことさまより、たいしよくてんのみことさまにいたるまで、なむはしらのかみさまをいふ事にて、すなはち、なは、くにとこたちのみこと、むは、おもたるのみこと、あは、くにとこたちのみこと、みは、つきよみのみこと、だは、くもよみのみこと、ふは、かしこねのみこと、つは、たいしよくてんのみことさまなり。

はふしがひがんに、なぬかのげうをするは、いちにちいやを、しちじんへのつとめとして、なむあみだぶつのしちじんの、みやうごを、いのることゆゑ、しちじんへの、つとめをせんならんから、なぬかのげう

をさしてあるといふ。これを、にがつと、はちがつとにさすといふは、にがつは、つきさまおそろひとた
てるなり、はちがつは、はつばうのかみぐ、おそろひとたてるなり。

うづきやうかに、たてばなをするは、うづきやうかは、しやかによらいのうまれびである。しやかによら
いは、つきさまのころ。そこでこのひに、つきさまへのおれいに、はなをたてるといふ。はなをんなと
いふやうなもの。それゆゑに、ひさまのみつつのけんりをかたどつて、うへ、みぎ、ひだりと、さんばう
へわけて、はなをたてるなり。

酉は、さいはうぐらく、じやうどといふは、にんしんはつまのかた。にんしんちゆうが、これ、しんの
ごくらくじやうどで、あらうとなり。

あみだによらいといふことは、あみとはてんのこと。だとはちのこと。によらいとは、にらみやひといふこ
と。それであるから、これは、てんちだきあはせの、せかいであるといふことを、あみだによらいとゆはし
てあるとなり。

ねは、せんじゆう。うしとらにては、こくうざうや。うは、もんじゆ。たつみ、ふげん。うま、せいし。

ひつじさるは、だいにちによらい。にし、ふどう。いぬか、はちまん。これみなかみがみさまの、ほとけと
あらはれたまふところなり。

むね三寸たすけたい。みからなさを出すころを、さんずのみだと、いはしてあるといふ。

帯屋許は、この屋敷へ願ひ出るなら、腹帯いらす、もたれものいらす、毒思いらす、七十五日の身のけが
れなし。常の通りで生るゝ事。又このさきは、帯屋自由よう延ばしなりとも、早めなりとも。帯屋助けは、
人間を拵へたる神の證據に、萬助けの道明けなるぞや。

赤き衣服は、世界中はあかるくなる夫故に、やしらの赤き衣中に、月日こもりゐるから、何事でも見え
る。夫ゆゑに、外なる衣服着くれば、身がくらくして、着て居る事は出来ず、やしろであるからいつまで居
ても、よわるめはなし。

此世、無い人間、無い世界を、何の形もなしに、こしらへるは、なかなか、一寸のことではないぞや。此
度の助け教へるも、今までに教へてないことゆゑ、これまたむつかしきことである。

此世は月日の體也。天は父、地は母、天地だき合の世界也。人間は月日のふところに住居してゐる故、人
間のすること、月日知らんことは無し。人間は神の子、人間にまさる神はなし。これまでに、神や佛と拜を

して居たれども、紙や、木や、金で拵へたものに、月日入りこんで教へることは出来ぬ。故、元なる地場へ、元の魂を産れ出し、一々親の理を顯して、事を教へてかゝる。

口は月日皆かりて、心は月日皆かしてゐる。人間身のうち、神のかしもの。めどううるほひは、月神のかしもの。ぬくみは日神のかしもの。女一の道具に、かはつなぎは、國狹土命かしのもの。男一の道具に、ほねは、月夜見の命かしのもの。のみくひ出入りは、雲讀の命かしのもの。いきふきわけは、惶根の命かしのもの。是で五倫六體神のかしもの。此六柱の神が、身の内守護するゆゑ、ろくといふ。神の守護不足すれば、ろくでないといふ。

夫故、他人といふは更になし。皆兄弟なり。此元を知りたるものはないゆゑに、わがからだは、我物とおもふ。我子は、わが拵へたとおもふてゐる。是が月日残念なるぞや。

この世に、病、ばけもの、つきもの必ずあると思ふな。人間に病といふてなけれども、みなめい／＼の心違ひの道があるから。この道は、ほんぶ心に入つある、をしい、ほしい、かわい、にくい、うらみ、はらだち、よく、かうまん、これが八つのこゝろちがひや。

十五歳までの小兒のあしきは、兩親のほこりを子に現して、親の心いけんする。十五歳以上の者の悪しきは、病、不時災難は、我身は勿論、家内中の、ほこり積り、重なるそれゆへに、心なほしのいけん、りつぷく。

此のいけんも、にくさではない、助けたいから。人間も、我子思ふてしやんしてくれ。はらのたつのも、かわいゆへから。神に助けを頼むなら、神の教の通り、家内残らず、十五歳よりの心得違ひを眞實にさんげして、此後は、神の教の道を守りて、うそと、つゐしようと、よく、かうまんなきやうに、人の子はわるくいはんやう、とかく、人を大切に、人を助ける心と入れかへば、其心、神がうけとり、萬づ助けの守護する。

今日までに、この助け、教ができぬから、病といへば醫者、藥、をがみ、きたうや、まじなひ、えき、はんだん（易判断）人間のしゆうり、こえにをしへ來たるで。

しゆうり、こえといふは、作物にたとへて話す。稲でも始めて種を苗代へおろし、成長して田地へ植付け、だん／＼成長に應じ、こえも世話も、する間はきくけれども、十分にみのりたら、こやしもきくまい。それより刈取り、うすずりして、とふみにかければ、ほこりと、正實とを吹分けるであらう。

人間も同じことで、是までに、かみが入こんで、どのやうなことも教へんといふことはない。この度の助け教へといふは、これもない事教へ、ほんしんぢつををしへて、一れつのむねの掃除にかゝるから、うそとおもへば、うそとなる。誠とおもへばまこととなる。見えぬことをばときおいて、さきで見えたら是が神やで。人間はあざないものや。先の道筋更になからん。死行いふてゐるけれど、必ず死行ではなし。身の内、神がしりぞくなり。死行といふは、ふるぎをぬぎすつるも同じこと也。

御筆先釋義

第

一

號

このよふはりいでせめたるせかいなり
せめるとでてだしするではないほどに
なにもかもちがわんことはよけれども
しらしたらあらわれでるほきのどくや
やまひとてせかいなみでないほどに
今までも神の云ふ事きかんから
こらほどの神のざんねんでゝるから
こればかり人なみやとはおもふなよ
このたびの屋しきのそふじすきやかに
そふじさいすきやかしたることならば
これまでのざんねんなるはなにのこと

なにかよろづをうたのりでせめ
くちでもゆわんふでさきのせめ
ちがひあるならうたでしらす
いかなやまひもこゝろからとて
かみのりいふくいまだあらはず
せひなくおもてあらはしたなり
いしやもくすりもこれのかなわん
なんでもこれはうたでせめきる
したてゝみせるこれをみてくれ
しりてはなしてはなしするなり
あしのちんばがいちのざんねん

このあしはやまひといふていけるけれど
りつぷくも一寸の事ではないほどに
りつぷくも何故なりと云ふならば
このあくじすきやかのかのけんことにての
このあくじなんぼしふといものやとて
このあくじすきやかのかのけたことならば
あしさいがすきやかかなをりしたならば
一寸咄し正月三十日と目をきりて
そはなもののなにごとするとおもへども
その目きてみえたるならばそはなものの
今までは神の云ふことうたがふて
このよふをはじめた神のいふことに
だん／＼とみえてきたならしくしんせ

やまいでいない神のりつぷく
つもりかさなりゆへの事なり
あくじがのかん故の事なり
ふしんのちやまになるとこそしれ
神がせめきりのけてみせるで
あしのちんばもすきやかとなる
あとはふしんのもよふ斗りを
おくるも神のこゝろからとて
さきなる事をしらんゆへなり
神のいふことなにもちがはん
なにもうそやといふていたなり
千に一つもちがふことなし
いかなこゝろもみなあらはれる

是は秀司様の足のちんばを、おくどき被遊たるにて、秀司様は、十七歳の時、則ち天保八年の秋より、足を煩ひ給ひ、夫より神様の御下りともなり、又財産を棄てる事ともなり、皆神様の思召は、この足の惱みより

表はれてきし程なり。然るに遂に神様の仰せに、さからひつツばつて、ちんばとなり給ひしは實に御氣の毒の至りにて、神様の仰せにさからふといふも、御察し申せば、又是非もなき事と思ふふしも數々あり。されど、神様にしては、この足のちんばが、一の残念と仰せらるゝ事にて、是より後、御死亡の年までは、時々ちんばの助かる様、御勤めをせよとおせき込みになりたること、たび／＼あり。されど、秀司様は御承知遊ばされず、時には悪口の様な事も、御吐きなされし位なりしとかや。

さてこゝに、あしのちんばのなほらぬのも、悪事がかんゆゑのことなりとありて、あくじと仰せらるゝは、御手掛の事と思はる。此のてかけといふは、川原城村のちんばといふ女にて、秀司様、十七歳の時より、四十九歳、則ち明治二年まで、三十三年の間つきまとひ、本妻といふわけにもゆかず、手掛として御おきなされしなり。

そして、その間に二人の子を挙げられたり。長は女にしてか、といふ。此の者前世には、教祖様の夫、善兵衛様のおてかけにて、やはりおかのといひたりしと。其頃は心よからぬ者にて、善兵衛様の御寵愛あるをよきことにして、教祖様を邪魔に思ひ、毒がいをなしたることありしと。されども、神様のふんばり被下たる爲、教祖様は助かりし由、神様お下りの後、委しく御聞かせ被下たり。

こは、教祖様十八九歳の頃にて、俄かにかくらんがおきたる様にて、便所にて上げ下した非常の御苦しみなりしが、何が害になりたとも氣付かず、追々と治まりければ、一時のかくらんと思ふて過ぎたりと、御咄しありたる事あり。かゝる毒婦のかのも、遂には教祖様の誠となさげとに感じて、多少心を改めしものと見え、夫れとなく、本妻たる方を、ないがしろにしたることを、悔いたりとなん。

今、そのものが出かはりて、又々この家へ生れ、且つ手掛の腹にやどるとは、ふしぎのことなるかな。此の兒は娘ざかりの頃、茶つみ女に交りて茶つみに出かけ、そのまゝ歸り來らず、京にて男を持ち暮せしとなん。次の方は男にて、音次郎と申す。此方、出産の砌、母ちんばはお屋しきにて産みたくおもひ、にちる様に立入りけるを、神様はお許し下さらず、おくり出し給ふこと、たびかさなりたり。やがて、臨月となりて、今にもと思ふばかりなるを、なほおしかけて、入り來りければ、又もや、人をして送り返し給ふ。其の時、ちんば女川原城の實家の敷居をまたぐや否や、此の兒を生みたりしと。誠に思ひやらるゝ事ながら、神様の許し給はぬ手掛の事なれば、又是非もなき事なりけり。

さてこの音次郎といふ人は、年たける程、勝負事を好み、ばくちなど常のわざとなしたりける。かゝるさ、がなれば、十一歳の時、母と共に預けられ、翌年、大阪へ奉公させられ、程なく母ちんば死亡なりたれば、歸り來りしに、秀司様、再びお屋しきへ入れおかと被遊たれど、『一度いがめたものはやくにたゝん、門をふまさまぬ』と仰せられて、神様御許し被下ぬより、後に田村といふ處に家を別たれたり。

註 此音次郎は、名代と聞かせらる(命代なり)或時、秀司様勤めをとめるにより、神様は命代しりぞかうかと仰せられた。すると名代しりぞける神があるかといつて、つづばつた事があると。

さてこゝに、『正月三十日と日をきりて、おくるも神の心からとて』とあるは、此のおふでをおつけになりたる暮の大晦日の夜に、正月三十日の間預かつて呉れといふて、ちゑの實家へ送り届けられしなり。此の時既にかのは家にあらず、晋次郎十一歳にてありければ、此の兒をも付き添へ預けられしと。

此の時、使の役を云ひつけられしは、豊田村の仲田左右衛門様にて、先生が御立腹なり居れども、神様の仰せ如何ともなし難くて、川原城なる實家へ連れ届けしに、後にて秀司様より、夜だけなりと入れて遣つてくれと頼まれ、よぎなき義理にせまりて、教祖様にかくして、そつと、夜分に入れて遣りなされた。そこで、頼みがひのなきものや、と仰せられし由。

神の理をたて、人間の義理を後にする様。よし、人間の義理はすてるとも、神さまへ勤する理ははずされぬが、この道の極意なり。されども、人間といふ者は、人情といふものにからまされて、遂に神の理をかくともできやすきなり。よくよく心得べきことにこそ。

今、仲田様は先生の義理にせまり、餘儀なく、教祖様に頼みがひなしと、くどかるゝに至りしが、思へば残念のことなりかし。

第一 號

これからはからと日本のはなしする
なにをいふともわかりあるまい
唐人が日本の地に入りこんで
まゝにするのが神のりつづく

だん／＼と日本たすけるもよふだて
唐人神のまゝにするなり
この先は唐と日本をはけるでな
これわかりたら世界おさまる

第二 號

なにもかもごうよくつくしその上は
神のりつづくみえてくるぞや
だん／＼と十五日よりみえかける
せんと悪とはみなあらはれる
この咄しどこの事ともゆわんでな
みえてきたればみなとくしんせ

明治二年の五月半ばより、若江村松尾市兵衛様の件、身上惱みに付、六月の始めに、教祖様、市兵衛様の宅へ御光臨被遊、御さとし被下たり。此の時、小寒様も御同道被遊、御隨行は御本席様、辻様、仲田様、市枝村の西田伊三郎様等なりき。四五日御滞在ありしが、夕方になりて、小寒様に神様の御降りありて、『あつけんみやうわうが、おこしたるのに、こもとにかうまんつよいから、すぐとおくりかやせ』と厳しく仰せられし故、すぐ教祖様は駕にめして頂き、一回御供して御歸り被遊たり。其の後間もなく

この御筆先を御つけ被遊たるなり。然る處、市兵衛様の息子は、段々身上悪しくして、七月の半頃に、御屋しきへ参詣したりしが、益々迫り、危くなりたるより、七月十四日の夜、戸板へのせて送り返し、その翌十五日には遂に出直しとなりたり。

註 教祖様、若江御光臨の日迄、三十八日間は喫飯遊ばされず、只、みりんと芋とを少々召し上り給ひしといふ。

かゝる時には、御政を召さんとすれば、忽ち茶碗箸は左右に遠く離れて、意の如くならざりしと。

此の御筆先は、此の事をお知らせ被下たるものと思はる。要するに、此の盆十五日の出直しは、戀しき方に、古より盆の十五日に死すると、靈魂が歸り來る時なれば、出入衝突して、頭を入り來る魂の爲に打たれるとて、椀を頭に覆ひてやるなどいふ事、俗間に傳はれり。

されば、世俗にても、此の日に死するは大いに忌む所なり。神様に於ても、善者をば、かゝる日に向ひ取り給はぬにや。彼の教祖様の實弟なりし前川半三郎様も、嘗て教祖様に反きし事あり。明治三十一年の此の日に出直したるもふしぎ。又教祖様に大恩ありて、報いざりし、彼の足達源四郎氏も、七十四歳にて三十二年のこの日打ち倒れ、病源となりて、二三日の後死したるが、是も又不思議ならずや。

第 二 號

高山の日本のものとうじんと

わけるもよふもこれもはしらや

唐人と日本のものとわけるのは

火と水とを入れてわけるで

第 三 號

これまでいかなはなしをといたとて

日がきたらんで見えてないぞや

これからはもうせいづふがきたるから

ゆへばそのまゝみえてくるぞや

しかとせよ六二五のくねやいに

むねのそふじを神がするぞや

これは、九月の廿五日(舊曆の)の朝の御筆なり。この日の晩がた、龍田の與助といふ人の内儀(とよ)が、今一人の同年輩の女と共に來りて、しきりにお屋しきのさうじをしてゆかれしと。おもふに、このさしたる事にはあれども、此の頃、おやしきのさうじは、只、飯降様御一人の手になりたれ、一人さうじするものもなかりしと。

然るに、この兩人が、不意に掃除に來たりし事なれば、一寸めづらしきはなしなり。これを、その朝の間に、神様は前以て御存知の事ゆゑ、むねのさうちともじつて、さとりにかけて、おしるしあそばされたるものなるべし。

三、六とは、此の年が御降り以來、三十六年目なれば、三十六年目といふ事にさとるべし。二、五は、廿五日とさとらるべし。因にします。此年は御本席様、御道におつき被遊てより十年目なり。此年まで、誰一人さうちするものなく、御本席様のみ、折々御屋しきの掃除をなされるるに、此の兩人のさうちに來りし以來、誰いふとなく、ちよいくと、掃除をしてくれるものも出來て、或時、教祖様が、御本席様に仰せらるゝには、

『伊藏さん。おまはんばかり、さう、あくせくせいでも、三人も四人も、してくださる方があるに、ちとやすみなされ』と、いふて被下しと。實にこれまで、十年の間は、かゝるおことばは、只の一度も下さらざりしなり。十年といふ年月を、心かはらず勤めて後、親様より、此の御言葉を頂くに至りしなるが、何事も

長年變らぬ心をつくして、神様に眞實を見て頂くが肝要也。

第三 號

二二の二の五つにはなしかけ よろづいんねんみなときさかす

たかやまのせつきやうきいでしんじつの 神のはなしをきいてしやんせ

にちくくに神のはなしをだんくと きいてたのしめこふきなるぞや

これは、明治七年二月二十二日の夜の、五ツ時の御筆なり。辻先生はいつも、多く晝は家業をして、夜分に参拜せられたることなるが、この夜お宅にありて、齒が痛み耐えられぬに付、早速神様へ御参りせんと、痛むをこらえて、歩み來られしに、三島の村地へかゝると、バツと痛みが治まりし故、不思議にも、且つ有難く思ひ、神様へおまわりして、御教祖様にこの事を申し上げたる所、

『いまこれをかきました。これをみてしやんしなされ。そして、かきもちがあるがたべてみなされ』と仰有つて、この御筆先と、かきもちとをくだされしと。實に不思議の事なり。辻様は、御筆先をとくとながめて、やがてかきもちもたべこゝろみしに、少しも齒にさはる事なく、そのまゝ齒は痛まざりしと云ふ。

おもふに、この御筆をおつけ被遊たるより、辻様にも身上より御しらせ被下て御引きよせ被下たるなるが。『たか山のせつきようきいで云々』といふは、御維新後、大いに神道を知らしむる御上の目的より、教祖

といふ者を命じて、神道の説教や演説を、各所にてやる様になつて、この頃が一番盛んのところでありし故、この事を仰せらるゝならん。そこで、神様のおはなしと、引きくらべてしやんして、神さまの眞實なる話の理をさとして、楽しむやうとの事なりかし。

第五 號

いま、でい牛馬といふいま、あれど あと先した事はあるまい

このたびは先なる事をこの世から しらしておくで身にさわり見よ

このよふは如何ほど我が身思ふても 神のりつふくこれはかなわん

めへくゝにわかみしやんはいらんもの 神がそれくゝみわけするぞや

牛馬といへば、ひとしく是れけものゝやうに思ふて居るけれども、これは他のけものとは違ひ、人間より落ちたるものと被仰。人間たる間に、悪氣に悪氣をつみ、恩に恩を重ねて、遂に人間に生れては、恩の返し様がない故、牛におとして恩を報じさすとなん。

始めは眞黒の牛に生れる。黒いといふは、心のくらい／＼りがあらはれてゐるのや。邪魔の心のりがあらはれて、二本の角が生えてゐる。もう／＼となくは、もうかなはんといふも同じ事。もう／＼どうもならん。もうしやうがない。もうわうじやうしたとか云ふ時の、もうや。又牛おひといふて、人におはれて、にち

く、食ふものは、わらや糠の様なかすを喰ふて、人の三人まへも、重荷を負はせられて通る。是れ、人をおひ倒して来たから、此世は人におはれるのや。

そこで、七八度も生れ代りて、夫から馬となる。馬となれば色も變る。つのもとれる。なくにもひ、んといふ。人の笑ひ聲に似てくる。是だけ人間に近まつて来たのや。

それから又、七八度も出變りして、恩を報じたその上で、今度は犬となる。犬で何度も出變りして、眞白い鼻のあかい犬となつたら、その次は人間に出してもらへる。

けれども、東も西もわからぬ丸の大馬鹿や。それから、だん／＼でかはるたびに、かしこくはなつてゆくけれども、牛馬に落ちた間の苦しみて、せんに人間でありしうちの智慧は、すつきり失ふて終ふて、一かけからゆかにやならん。中々容易な事ぢやない。これが地獄といふのやで、又天のほんしんも、牛と落ちれば、とれてしまふのやでと聞かせらる。

さて今までは、かういふ事も知らなんだやらう。『此度は先なる事を、この世から知らしておくで、身にさわり見よ』『此のよふは如何ほど我が身思ふても、神の立腹是れはかなわん』『めい／＼に我が身思案はいらぬもの神がそれ／＼みわけするぞや』と御つけ遊ばされたるは、牛同様にてゐて食べさして貰ひ、し／＼の世話もしてもらひ、人間だけの自由用かなはずして、長年、人の恩をきて果てたなら、今度は牛やでと聞かせらる。世上の詮にも、ねてゐてたべると、牛になるぞといふて、子供等をいましめるは、しらすく／＼神のをしへや。

そこで、この世では、我儘氣まゝに我が身のえい／＼を思ふても、此の世はさうして通れても、神の立腹、この次の世は、もうかなはん／＼。牛とおちたら、どうも仕様があるまい。すれば、めい／＼に、我身の思案はいらんで、たゞまこと眞實、たて合ひ、助け合ひの心をもつて、通れよ。我が身のことは思はずとも、神がみわけて、心丈けよい様にしてやるで、との仰せなり。

第 六 號

いま／＼ではやまひといへばいしやくすり
みなしんばいをしたるなれども
これからはいたみなやみもでけものも
いきてをどりでみなたすけるで

このたすけ今まで知らぬ事なれど
これから先はためし／＼て見よ
どの様なむつくわしくなるやまひでも
しんじつなるのいきでたすける

月日より眞實心見定めて
いかな守護もすると思へよ
このみちいどういふ事に思ふかな
この世をさめる眞實の道

かみたるは火と水とをわけたなら
ひとりおさまるよふきづくめに
この火水わけるといふこのところ
よふきつとめをするとおもへよ
この世をはじめかけたも同じこと
めづらしことをしてみせるでな

これは、この生れる時の事、則ちおびやゆるしのこと、仰せらるゝにて、人間、胎内へ宿し込みてある中は、男やら女やらわからせん。それ、火やら水やらといふ。そこでこの火水わけるといふは、このところ陽氣勤めをするとありて、おびやゆるしを、この世始めかけた、元の證據にお出し下さる。これを見て、ほんになる程と得心をして、神様の仰せ通り、眞實に守り通るならば、陽氣づくめに皆をさまりがつく、と仰せらるゝなり。

この度はどの様な神も眞實に あらはれ出してはなしするなり

いまゞで神といふても、不思議なものと云ふだけにて、あるとも、ないとも、わからぬと云ふてゐたなれど、このたびは、もとゞくの神々様が、いまにいきどほりにて守護下さる證據に、魂あらはれて、いくへのはなしも、おきかせくださるといふ。

第 拾 號

このはなしどういふ事にきいてゐる かんろふだいのつとめなるのい

一寸したる勤なるといおもふなよ 三十六人にんかすがほし

その中になりもの入れて十九人 かがら勤めの人衆ほしいで

神樂勤めの人衆あはせて、五十五人といふは、神樂十人、なりもの九人、おどりこ三十六人と仰せらる。十二下りを、二下り代りとして、六六三十六人となる。即ち六人づゝ立ちつとめなり。

神樂十人は、十柱の神さまの方角に立ちて、各々めんをいたゞき、殊に巽、乾の双方は、巽は、かめを背負ひ、乾は、しやちを背負ふて、かんろふ臺のつとめをするなり。

鳴物は、太鼓、鐘鼓、かつ鼓、笛、すりがね、琴、三味、胡弓の九品に九人の人数入用也。

さて、右五十五人の人数に、樂人二十人を加へて、七十五人の人数をそろへねばならん。此七十五人の人数を三段のそなへにして、合計二百廿五人の人数をふせ込む、と云ふ御咄し有也。

註 神樂、南と北とはし、の面を頂く、そのたれは北、國常立之命様は、前三尺、後七尺、尾一筋、南、面足命様は、前三尺、後

八尺、尾三筋、偕共一筋の尾は、大食天命様がおもちになり、又三筋の尾は惶根命様、大斗乃邊命様と雲ヨミ命様とが所持ちになるなり。この四柱は最初人間おつくりの時に、やどし込みの關係なき神様なればなり。

第 十 號

しんじつに心さだめてしやんせよ とりつぎの人しかと頼むで

このだいをこしらへよとてだんぐと つきひ人衆のもよふするなり

人衆がしかとよりたることならば そのまゝ臺もでけることやで

甘露臺をすゑて、勤め一條で、なにかよろづの助けしようとの、神様のおぼしめし。そこで、人衆をあつめなさるけれども、眞實に、神さまのおはなしを得心して、人衆となるだけのつとめの出来る者は少ない。人衆がよらねば、臺をすゑても働きが出来ぬから、人衆をよせて、だいをすゑるもやうなり。そこで、親様が十人の人かずそろふたなら、どんなはたらきもしてみるといふ事を、仰せられたは、常任の事なれど、遂にそろひかねた故に、甘露臺のつとめもすまます、かはりたる也。

第 拾 號

どの様なことを月日のおもふに

人間もとをこれせかい中へ

はや／＼とこの眞實を一例に

しらしたるならはなしわかるで

いかほどにはなしをといてきかしても

元をしらしておかんことには

元さいがいかりいふておいたなら

何をいふてもみなき、わかる

どの様なことをいふてきかしても、元といふりがわからねば、十分りがわかるといふ、わけにはゆかん。何につけても、みなその通りにて、元を知るがこれ肝心。まこと一つの、天の理のはなしをきかして頂いても、人間はじめ元の親は、月日様、いまにおき、御守護してください。とりもなほさず、身上は神さまの貨物借

物であるといふ事が、しんから得心出来んでは、なんにもわからせんで、と仰有る。

そこで神様の有がたさといふものは、このやうのものはじまりの一條をきかねば、さらに得心がなりがた。もと／＼、はじめに神さまが容易ならぬおはたらきで、この世界は出来たち来たのであるといふ理がわかれば、それ、如何なる話をきいても、しんの親様の仰せぢやと思ふからして、十分きゝわけが出ける筈や。そこで、この世のものはじまりのことを、御きかせくださることなり。

このよふのぢいとてんとは實の親 それより出けた人間である

ぢいは母親、天はてゝ親、人間は父母のふところにする様なものやと仰有る。そこで、てんとぢいととは、仰せられずして、母親ともいふべきぢいの方を先に云ふは、ぢいつとしてあるり。ぢは元からぢいつとしてゐるなれど、天は人間の成人に應じて、たかくはなれ、てんじたものやと仰有る。そこで、ぢいとしてゐる理はさきで、うごく理は後のことやから、ぢいと天とはと、仰有ること也。

註 天は水、地は火なれど、天の水が地にまちはるで、今日の如き土が出来て、粒氣皆育つ。水が交らねば、即ち灰の如きものや、母親が、父親の力をかりて、小兒を養育する人間世界の現状も同一なり。

第 十 七 號

さと／＼たをと／＼びよさま／＼。

このはなし合圖たて合ひでたならば

なに、つけてもみなこのとふり

『さとく』といふは、教祖様のお里にて、則ち三味田村、前川家のこと、『たをとく』といふは、田甚の晋次郎といふことにて、丹波市に田甚とて、三味田村、前川家の親家あり、その別家へ、おやしきのお手掛の子、晋次郎殿人家致されたれば、かくは云ふなり。

註 今の教長様十六七才の御頃、此三家代るく、わるきたくみなせしかば、そが爲に、教長様はいたくも困りし事ありと。その間のことく、何くれと御相談承りて、涙にむせびし事あり。(辻先生の御話)

『びよさまく』といふは『平等寺』のことにて、平等寺の御親家といふは、小東政太郎とて、善衛門様の御内室の出所なり。この三家は、みな御親族にてありながら、神様の道を嫌ひ、教祖様に對しては、聊かも親切をつくしたることなしといふ。

それ故に、何萬といふ程の身代も、諸事都合悪しくなりて、此の御咄ありてより、十年立ち経ざる内に田地、畑地は申すに及ばず、家屋敷造粉もなき様に成り果てたり。

註 小東家より御入嫁相成りたる御方は、まぢを様と申して御入嫁後、十年ばかりにて御身まかりまじけり。其後教祖様御咄に『此者は三年世話になりて、十年世話をしかへしたるにより、も早思はかへし終りなり』と。そは此方前生に、三味田の御生家の近隣の娘にて、教祖様御嬰兒のころ、三年守をなしたる者なりといふ御咄あり。即ちこの事を世話になりしと仰せらるゝなり。

さて、此の咄、合圖たて合ひと仰せある通り、一度にたて合ふて、零落せられたるは、實に恐れ入りたることにて、何につきても此道にそむき、御屋しきをあたに思ふ心にては、皆、此通り相成るに相違なきなり。則ち、内も世界もへだてなし。又善も悪も、内から雛形が出してあると、かねく聞き侍るにつきても、さこそとなん感じ入る外なし。

因みに記す。三味田村、前川家のみは、一時家屋しき賣却致せしも、教祖様、御生家のことなればと、今の教長様が深き思召を以て、直様、御買戻しに相成り、家屋敷だけは元の如くのこりあり。又小東家に對しても、今の教長様、目をかけ給はりしも、再びまで家屋敷賣却成して、教長様の御志をも無になしてけるとなん。あなかしこ。

このよふは、もんじゆ、ふげんをはじめとし、みよふなりうじんも、てんしんも、なんがくてんだいよふめいも、これみなじよふどぶごしたまふ、いわんやわれらのおろかなる、いかにねがはずありぬべし、さんせん世界おふいでぞ、たしかにしよふくみさだめて、こゝろえちがひのなき様に。

註 是は御休息所出来、御出ましの後、間もなき頃、御筆におつけ被遊たる所也。

みかぐら歌釋義

一 下 リ 目

一ッ 正月こゑのさづけはやれめづらしい

正月こゑのさづけといふは、神様の御許し被下たる御授けにて、神樂本勤にかゝりたるものなり。土三合灰三合、ヌカ三合を取合して、是を一反分のこえとす。その割合にて、入用だけこしらへ、神前(甘ろ臺前)に供へ、神樂本勤にて、こゑのさづけの御願をなし、その上にて、夫々へ御下げ被下、是を頂き、田畑のこえとすれば、外のこえを更に入れずとも、十分のみのりを頂く事が出来るけれども、これ、誰彼のへだてはなしと云へども、この誠、眞實をつくせしものにあらざれば、その効はなきものと思はねばならぬ。なせなれば、このお授け被下肥は、りを授けて被下るものにて、灰や、土や、ぬかゞきといふわけではない。よきいた所が、わづか一反に九合の割合では、しれたものです。

そこで、何がきくなら、このろの肥がきく、と仰せられる。心誠で眞實をつくすりを、天に受取り被下て、神様の自由用を頂く事が出来るのであるから、心のすみきらぬものは、與へがありません。そこで、御存命

中より、この授けをいたゞきたる御方は、わづか五名でござりますけれども、神様は後々には、一れつにこの授けをあたへて、百姓を助けたいとの思召であります。そこでおきかせ被下には、

『一れつに、こゑのさづけをだす様になれば、一反で三石五斗、四石といふが、なみになるで。よく出来たと云たら、四石五斗もあつたといふで。さうなれば、酒屋や油屋は困ると思ふやろ、なれど、酒屋には酒を十分しぼらす、あぶら屋にはあぶらを十分しぼるか、でんををしへる。かすと云ふたら、ふけば散る様な、ほこりみた様なかすしかのこらんやう、十分しぼりとるか、でんを教へる程に、何につけても、皆その通り、神のをしへは、一れつを助けるみち、一方よろこんで一方こまる様な事はせんで』と仰せられました。實に有難き事にて、百姓助け一のもやうと、常住御咄し有りしといふ事ですから、早く心をすまして、此授けを頂き度きものです。

二 下 リ 目

五ッ いづれもつきくるならば 六ッ むほんのねへをきろふ

御筆先に仰有つてある、『此の道はどういふ事に思ふかな、このよをさむるしんじつの道』で、誠一ッの心にならんければ、身上たすかる事がでけん。身上たすかりたいとおもへば、どうしても、かうでも、こゝろいれかへんければならん。

そこで、みな身上のたすかりたい爲に、好きな喧嘩も、ばくちもやめ、女狂ひもやめ、よくの心も捨て、ほしい、をしいも、おもはず、人をうらんんだり、にくんだり、つみ造つたり、がうき出し、腹たてさしたりといふ事も、みなやめて、神の教を守らねばならん様に、神様が身のうちから御いけんありては、だん／＼と心を柔げさして被下から、すゑは、わるい事のさいばんもなくなり、監獄へ入る様な人もなくなり眞實このよがおだやかになるは、此道がつかぬいた上のこと、それより外に、しんじつこの世のをさまるめはない。そこで、いづれもせかい中がつきくる様になれば、むほんのねはきれてしまふと仰有るのや。

七ツ なんじゆふをすくいあくれば 八ツ病の根をきろふ

神様のめから御覽になりますと、幾重のなんぢもある中に、八ツのほこりを、日々積み重ねてゐる者が、行先を思へば、第一難じふものや。いまげんざいなんざしてゐるものは、心にはこりをつまねば、するだけし、通るだけ通れば、結構になるけれども、心間違ひをよい氣になりて、通りてゐる者は、向ふの方に危なき道が見えてあるのに、どん／＼進んで行く様なものやから、第一いちらしいと仰有る。

『人間の我が子思ふも同じ事、こはき危なき道を案じる』と仰有ります。

そこで、これ心違ひのなき様に、諭して行くが、第一のなんじふたすけ。次には、因縁をきかして貰ふた理をときさとし、無い壽命も、二のきりをもつて、大なんを小難に、助けて頂く様、精神定めさして、因縁の根をきらすこと。その外はなし、一ツの理をもつて、身上と心と、双方のくるしみをたすけ、又金錢もつて

難じふの人をたすけ、小さい事を申せば、人の手だすけ、人の心をやすめる助け、いろ／＼と心つくして、人を助け、なんじふを救ふならば、病の根はきれて終ふ。ある悪因縁も、だん／＼うすくなり、根がきれて終ふ。前生の悪因縁の根がきれて、此の世では、神のはなしの理を守り、八ツのほこりを掃除して、日々通るならば、病まうといふても病まりやせんと仰有る。

教祖様がおかれの兩三年前に、『なんじふ助け、一のものやう。一かたけも喰ふに喰はれん、一日も越すにこせん、難じふの中のなんじふ、助け一のものやう』と、くれ／＼も仰せられました。物がなくて食べられん者もあれば、ありても食べるにたべられん者もある。貧の中に悩み、子供は多いに身はうごかれん。たべるものと云ふたら、なにもない。泣くにも泣けん。この悲しさは、實に難じふの中のなんじふで、一日こすにこされん、可愛さうな者でござります。

それでも、この世界の同じ人間、兄弟の中のものや、同じ一腹の兄弟、皆月日様の子供や、親様が助けたい、助けてやりたいと思召すのは、尤もの事であります。その親様の御心を察して、あゝ可愛さうやなあ、どうぞたすけてやりたいものや、助けさして貰ひたいものや、と思ふて助けてやつたら、どうなりませう。つまり、親の心をやすめると云ふものでござります。さすれば、親様がおよろこび被下から、その理は何處へも行くのやない。皆めい／＼に歸つて来て、めい／＼の喜びとなるのであります。

一ツひとこと咄しはひのきしんにほひばかりをかけておく

神様のお道は、咄一條、たすけ一條といふて、やはらか、やさしきはなしの理を以て、如何なる事も、皆助かる道であるからして、わづか一言の御咄も、聞いた事はそれをきくのがしにいたさず、自分の心によくをさめ、自分の心にをさめたなら、それを人に話しきかすが、これひのきしん。たゞ匂ひがけと云つて、一言の話をきかす位では、ほんの神様の理を匂はすだけであるけれども、それが、人の助かる元となる事であるからして、それ、神様は日之寄進ほどの理に、受取りて下さる。

日之寄進といふは、日々のきしんといふ事にて、日常もらはず、今日も何なりとも、働かしてもらはう、今日も何なりとも、手傳はして頂かうと云ふのが、是れひのきしん。一言、神様のお咄をとりつげば、たゞほんの匂ひがけでも、ひのきしんの理に御受取り下さる事也。

二ツふかい心があるならば、たれもとめるやないほどに

神様の御道をきゝて、あゝ結構な御道や、何でも斯の道通らにやならん、此道ほど、たのもしい道はない、と思ふて、誰がどう云はうとも、又如何なる壓制をせらるゝとも、少しもいとはず、道を慕ふて運びつくす眞實心の深い心があるならば、如何なる悪因縁のものでも、其心を御受取り下されて、大難を小難にもお助け被下、決して道についてきられんと云ふ様に、神様からお止めにはならんが、悪因縁深いものは、悪因縁

の少ない者と同様にはいかぬからして、そこで、初め深い心でも、遂にはもう是れだけつくしてゐるのに、何でや知らんと、疑り心を起し、めん／＼の方から止まる様になり易い。そこで『神の方からとめるやないほどに、めん／＼から止まる様な事をするな』ときかせられます。

十 一 下 リ 目

二ツふうふそろふてひのきしん、これが第一ものだねや

此の道は、夫婦の心が臺や、と仰せらる。夫婦揃ふて眞實なら、十分のおはたらきがある。

平野様落ち切つた時に、夫婦とも心定め、教祖様は七日もこう、こに水のみでお通り被下た。われ／＼三日や五日食べずにゐるとも、いとほぬと決心して、夏の事なれば、平野様は單衣一枚に、ゆかた一枚、おとらは、ゆかた一枚ぎりになつて、お助けをしてゐられた。

其時、神様へ参詣したれば、教祖様仰せに『夫婦の心の眞實見定めた。如何な大木も、どんな大石も、つきとほすといふ、しんじつ見定めた。さあ、一年たてば、うちわけ場所を許すほどに』と、聞かせられしとなん。

三ツみなせかいがだん／＼と、もつこにのふてひのきしん

四ツよくを忘れてひのきしん、これが第一こゑとなる

此道だん／＼榮える程、世界よりあつまる。今日は一日ひのきしんをさして貰ふ。今日も一日と、誰も彼も、神様の御事さして貰ひたいといふてくる。もつこになふ事までも、いとほしさして頂き度いといふ。何なりとも結構といふ。これひのきしん。これは、よくの心をだん／＼はなれてくるので、そこでよくをはなれてひのきしんと仰有る。

なれど、一日神様へと、つとめるだけがひのきしんやない。よくをはなれたならば、ひまをしいと思ふ心をもたず、人の事でもすけてやり、すたるものは、わがもの、人のものといふ事なく、一寸すたらぬやうにし、道に右でも出てあれば、人のけつまづかぬ様、片脇へ寄せておく。總て萬事に身をしみせず、ひまをしいといふよくの心を捨て、氣を付けるのが、是がにち／＼、少々づゝのひのきしん。

教祖様は御壯年のころ、此道を御通り被下た事は、よく承る所なり。これが第一こゑとなるので、結構に徳を頂ける事になる。

以 上